

名古屋 市政資料

NO. 210 2021年2月定例会

(2021年度予算 & 名港議会 & 後期高齢議会)

発行

2021年3月29日

日本共産党

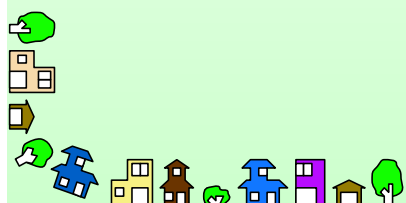
名古屋市会議員団

主な内容

1	名古屋市会 2 月定例会（2021年2月18日～3月19日）	1
2	後期高齢者医療広域連合議会第 1 回定例会（2月12日）	63
3	名古屋港管理組合議会 3 月定例会（3月26日～30日）	72
4	資料	81



毎年恒例の市役所前宣伝（2021年1月4日）



目次

1	名古屋市2月定例会（2021年2月18日～3月19日）	
（1）	2月定例会について	1
（2）	補正予算案について	3
	【議案質疑】	
◇江上博之議員	コロナ対策よりリコールを優先した市長の責任は重大	7
	【猛省決議への賛成討論】	
◇田口一登議員	具体的な根拠もなく名誉棄損になりかねないと発言したことに猛省を	11
	【補正予算関連議案への各会派の態度】	12
（3）	新年度予算案について（概要）	14
	【代表質問】	
◇田口一登議員	コロナから市民の命と暮らしを守る市政に	18
	【個人質問】	
◇さはしあこ議員	国保料の子どもの均等割は廃止を／被災者への個別支援計画を	25
◇さいとう愛子議員	敬老パスの利用回数制限に同意は不要／厚生院の縮小・廃止はやめよ	28
◇江上博之議員	知事リコール運動の中心人物＝河村市長の政治責任は免れない	32
	【予算組み替え提案】	
◇さいとう愛子議員	コロナで暮らしや営業は深刻、後期高齢保険料や給食費値上げ中止	37
	【予算反対討論】	
◇岡田ゆき子議員	リコール運動を優先し、市民の暮らしや中小業者を顧みない市政	41
	【予算関連議案や追加議案等への各会派の態度】	46
（4）	請願・陳情について	
	【受理された新規請願・陳情】	49
	【請願に対する各会派の態度】	54
（5）	意見書・決議	59
2	愛知県後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会（2月7日）	
（1）	2月議会について	63
（2）	議案に対する態度	63
（3）	議案質疑・予算質疑・反対討論・予算討論・一般質問	
◇伊藤建治議員	軽減特例廃止で57億円の負担増／受信控えなどのコロナ対策を	64
◇岡田ゆき子議員	保険料軽減の検討を／窓口2割負担中止を／請願賛成討論	67
3	名古屋港管理組合議会3月定例会（3月26日～30日）	
（1）	3月議会について	72
（2）	議案に対する態度	72
（3）	一般質問	
◇江上博之議員	中空港沖の埋め立てを優先、環境破壊のしゅんせつ土砂処分計画だ	75
4	その他	
（1）	申し入れ	79
（2）	資料	81

注：文章中の年号表記は、わかりやすくするため、当局答弁の元号表記もすべて西暦表記に変更。

2月定例会について（2月18日から3月19日）

◆ 2月議会は2月18日開会、3月19日閉会で行われ、2021年度予算を始め、2020年度補正予算案など、85件の議案（当初予算18件、予算関連議案26件、当初予算の補正と関連条例2件の予算関連46件、及び補正予算10件、条例改正や契約など予算関連外議案19件、専決の補正や契約など10件、追加補正2件と関連条例2件、和解1件の44件、さらに市の機構変更による局再編に伴う議会関係条例と規則2件、及び意見書・決議8件の審議を行いました。

◆ 当初予算に関係のない議案や補正予算などの審議では、「県知事リコール署名の不正」について、開会日に「徹底解明決議」が採択され、本会議で江上議員が議案質疑を行いました。新型コロナ対策などの専決議案を含めた44件を前半に審議し、委員会審査ののち、3月9日の個人質問終了後に議決。リコール署名の不正調査の補正予算や陽子線がん治療施設にかかわる訴訟の和解関連議案の5件は素審査が終了せず、予算審議の中でも継続的に審議することにして残り39件の採決をしました。日本共産党は国際展示場コンベンション施設新築工事の契約案件と天守閣木造復元の実施設計を繰越す特別会計補正予算、図書館の指定管理館を拡大する条例案の3議案に反対しました。

◆ 知事リコール署名の不正解明に関する本会議での江上議員の質疑に対し大村光子議員から「名誉棄損だ」との議事進行発言がありました。この発言をめぐって、リコール署名の不正に関する調査費用を審査していた総務環境委員会で審議が行われ、大村議員が参考人として出席、事実関係の確認等が行われました。しかし江上議員の発言のどの部分が名誉毀損に当たるのかを明示することもできず、発言の撤回も拒否したため、「大村議員に反省を求める決議」が本会議で可決され、田口議員が賛成討論、減税が反対討論を行い可決しました。

◆ 総務環境委員会では、委員間討議の場面でしばしば減税委員が答弁に窮することがあり、傍聴していた減税会派の議員から委員会の議員の質問中に減税議員にメモを渡そうとする場面が見受けられ、嚴重注意を受け、後日、謝罪がありました。

◆ 総務環境委員会でのリコール署名の調査費用の審査の中で、リコール署名の偽造について真相解明の一環として、事実関係の確認をする必要があり、河村市長を参考人招致し、質疑を行いました。

◆ 財政福祉委員会では陽子線がん治療施設の訴訟に関する和解について、名古屋市が日立に3億8,500万円支払う和解案を出したことについて、2015年4月にADR和解案として日立に1億5,300万円の支払いを行う提案を受け、岩城副市長（当時）が和解の受け入れをすすめたにもかかわらず、市長が額に根拠がないと和解せず、今回の和解案3億8,500万円になっているから、市長の判断ミスで2億3,500万円の損害が出たのではないかとの問題について、工事を一時ストップしたことの見解やそれに伴う経費負担などについて市長の説明がはっきりしないため、事実関係の確認として河村市長と岩城元副市長を参考人として招致し、審査しました。結果として市長に責任があることを明示する付帯決議が提案され、可決されました。

◆ 陽子線がん治療の訴訟に係る和解についての審議の中で、田山副委員長の言動が不適切であるとの指摘を受け、田山議員は副委員長を辞任、増田議員に交代しました。

◆ 7月から議論が続いていた議員報酬削減条例にかかわる減税会派の発言による議会運営の混乱にたいし、減税の幹事長が次々に交代しました。11月議会以後、余語幹事長が体調を崩し、委員会にも出席できない状況になったため、減税会派に適切な対応を求めましたが、問責決議を受けた浅井議員や中川議員が代理として出席する事態に、他会派が納得せず、二転三転しながら田山幹事長に落ち着きました。

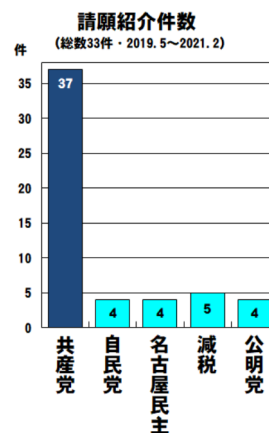
◆ 予算関連議案は追加補正等も含め46件。うち一般会計予算案など7予算案と介護保険料の値上条例など5議案の12件に反対しました。代表質問には田口議員がたち、新型コロナウイルス対策や気候変動抑止策などで

2月議会の日程

月 日	会議	内容
2月18日(木)	本会議	提案説明
2月25日(木)	本会議	補正関連議案の質疑
2月26日(金) 3月1日(月) 2日(火) 3日(水)	委員会	質疑 質疑・総括質疑 総括質疑 意思決定
3月4日(木)	本会議	代表質問
3月5日(金) 8日(月) 9日(火)	本会議	個人質問 補正予算等の委員長報告・採決
3月10日(水) 3月18日(木)	委員会	予算案の質疑 総括質疑 意思決定
3月19日(金)	本会議	請願の採決 委員長報告・討論・採決 ・組替動議 ・予算反対討論 ・意見書の採決

市長の見識をただし、PCR検査の飛躍的な拡大や生活保護申請での扶養紹介の廃止を求め、介護保険料の値上げや高坂小学校の統廃合の中止を求めました。個人質問には、さはし議員が国保料の子どもの均等割廃止と災害時の要援護者への支援策、さいとう議員が敬老パス更新のための同意書への疑問や厚生院の特養廃止について、江上博之議員が知事リコール運動の中心人物であった市長は署名の偽造事件についてどう責任を感じるのかについて、それぞれ質問しました。

- ◆一般会計予算案について、日本共産党はムダ・不急の事業をやめ、金持ち減税中止、介護保険料の値上げストップや小学校給食費無償化などを組み込んだ組み替え動議を提出。さはし議員が提案説明を行いました。動議は共産党だけの賛成で否決。岡田議員が一般会計予算の反対討論にたちました。減税に加え、自・民・公も討論を行わず、予算に黙って賛成しました。
- ◆総務環境委員会での特別秘書の活動実勢機やその必要性についての審査にあたって、田中特別秘書と河村市長を参考人として招致。特別秘書は必要ないという予算の付帯決議に結び付けました。
- ◆経済水道委員会では、市長を参考人として招致し天守閣木造復元についての議論を行い、文化庁の認可が下りない間は予算を執行しないという付帯決議が可決しました。
- ◆意見書は各会派から提案された6件について議論があり、このうち3件の意見書を可決。日本共産党提出の2件は否決されました。
- ◆議会冒頭で、知事リコール署名の偽造事件について真相解明を行うよう、全会一致で決議されました。さらに、江上議員の質問に「名誉棄損」と動議を出しながら、その後の対応でその根拠を示せなかった大村議員に猛省を求める決議が可決されました。
- ◆請願は3件、陳情は7件を受理。請願3件すべての紹介議員になりました。2月議会閉会後に審査されます。
- ◆3月11日2時46分から本会議場で議員総会を行い、東日本大震災の犠牲者への追悼を行いました。
- ◆病院局廃止に伴い、委員会の所管変更をする条例改正、議員の産休・育休を明記した会議規則の改正、請願陳情の署名捺印を署名または記名押印に改める要綱の改正が行われました。
- ◆4月11日告示、25日投票の市長選に向け、自民党の横井議員が離党し無所属での立候補を表明、河村市長も立候補することを明らかにしました。4月7日に議員辞職。南区の補欠選挙は5月23日に実施されます。



2020年度予算の2021年2月・1月&2020年12月補正の概要

2021年2月議会 2020年度補正予算等の委員会日程の予定

月日	曜	開会時間	総務環境	財政福祉	教育子ども	土木交通	経済水道	都市消防
2月26日	金	10時30分	質疑 (総務)	質疑 (財政)	質疑 (子ども)	質疑 (土木)	質疑 (経済・観光)	質疑 (住都)
3月1日	月	10時30分	質疑 (ス市)	質疑 (健福)	質疑 (教育)	質疑 (交通)	質疑 (水道)	質疑 (消防)
3月2日	火	10時30分	総括質疑 (総務・ス市)	総括質疑 (財政・健福)	総括質疑 (子ども・教育)	総括質疑 (土木・交通)	総括質疑 (経済・観光・水道)	総括質疑 (住都・消防)
3月3日	水	1時 1時30分	意思決定	1時30分 意思決定	意思決定	意思決定	意思決定	意思決定

2021年2月補正予算の
規模（百万円）

一般会計	30,938
特別会計	49,571
公営企業会計	1,263
計	81,772

専決処分の
一般会計補正予算
(百万円)

2020年12月16日付専決処分	1,833
2020年12月28日付専決処分	19
2021年1月20日付専決処分	13,060
計	14,912

2月補正内訳（百万円）

項目	補正額	項目	補正額
1 新型コロナウイルス感染症への対応	8,285	橋りょうの耐震改築	260
地域経済活性化促進事業	1,670	自転車利用環境の整備	94
新型コロナでの中小企業への信用保証料補助	4,573	交通安全対策	148
総合リハビリテーションセンター多床室の個室化	55	立体交差	500
重症心身障害児者施設多床室の個室化	62	橋りょうの新改築	167
高齢者へのエアコン設置等助成	145	電線共同溝の整備	152
愛知県医療従事者応援金に対する負担金	1,062	堀川の整備	1,700
職員の人件費	445	公園遊具等の改修	384
交通料金の軽減（敬老バス、福祉特別乗車券）	△4,800	公園の整備	205
ナゴヤわくわくプレゼント事業	991	校舎等のリニューアル改修	9,152
新型コロナ感染症対策救急活動用資器材の購入	243	校舎等の保全改修・設備改修	349
新型コロナ感染症対策利用料金適用施設の減収補填	1,582	学校トイレの環境改善	3,155
地域巡回路線等維持補助金	2,248	肢体不自由児童生徒対応エレベーターの整備	65
車両の抗ウイルス加工	9	公害対策関係校空調設備の改修	546
高速度鉄道事業特別減収対策企業債	-	学校運動場の改修	475
2 国の経済対策等に伴う補正	22,567	指定避難所の給排水機能確保策の推進	690
民間障害者支援施設の非常用発電機整備補助	23	学校ブロック塀の撤去等	270
民間障害者グループホーム等の耐震改修補助	19	学校受水槽の改修	284
介護施設の洪水対策等補助	14	高校、特別支援学校のタブレット端末等の購入	62
不妊治療費助成事業	119	幼稚園での情報通信機器の購入	23
保育士確保支援事業	15	用地先行取得	292
市営住宅の建設	1,419	下水道施設の建設	1,254
舗装道補修	116	3 その他	1,631
横断歩道橋の補修	36	障害者自立支援給付	1,482
道路附属物の点検	94	軽費老人ホームきよすみ荘の改修	3
側溝改良	30	特定医療費の支給	147
道路改良	293	減収補填債の発行に伴う財源更正	-
橋りょうの補修	162	繰越明許費70件・債務負担行為9件	

補正予算の概要 1 （単位：千円）

事項		財源		説明
一般会計	地域経済活性化促進事業	1,670,000	県支出金 80,000 諸収入 8 一般財源 1,589,992	市内消費の回復及び地域経済の活性化を図るため、プレミアム付商品券を発行。80億4千万円 67万冊 プレミアム率 20%
	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業への融資に係る名古屋市信用保証協会に対する信用保証料補助	4,573,000	一般財源 4,573,000	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少している中小企業者への融資に係る信用保証料の3年間相当分を免除するための補助
	障害者自立支援給付	1,481,770	国庫 607,307 県支出金 303,653 一般財源 570,810	居宅介護及び就労継続支援の利用の増等。 現計予算額 30,507,541 → 所要見込額 31,989,311 差引補正額 1,481,770
	総合リハビリテーションセンター多床室の個室化	55,000	寄附金 55,000	新型コロナウイルス感染症対策。 寄附金を活用して、多床室を個室に改修
	重症心身障害児者施設多床室の個室化	62,000	寄附金 62,000	新型コロナウイルス感染症対策。 寄附金を活用して、多床室を個室に改修
	民間障害者支援施設の非常用発電機整備補助	22,879	国庫 15,252 繰入金 627 地方債 7,000	国の経済対策等に伴う補正。 非常用発電機の整備費に対する補助 1カ所
	民間障害者グループホーム等の耐震改修補助	18,571	国庫 12,380 地方債 6,000 一般財源 191	国の経済対策等に伴う補正。 耐震改修費に対する補助 2カ所
	高齢者へのエアコン設置等助成	144,980	諸収入 69 一般財源 144,911	熱中症リスクがありエアコンを所有していない高齢者等に対して、エアコン設置費等を補助
	軽費老人ホームきよすみ荘の改修	3,000	寄附金 3,000	寄附金を活用して、敷地入口から玄関までの傾斜路を改修
	介護施設の災害対策等補助	14,494	国庫 14,494	国の経済対策等に伴う補正。 災害対策の強化及び多床室の個室化改修に対する補助
	愛知県医療従事者応援金に対する負担金	1,062,334	一般財源 1,062,334	入院患者数の増で 1,062,334千円を増額。1,218,334千円に
	特定医療費の支給	146,612	国庫 73,306 一般財源 73,306	助成対象者数の増等で、146,612千円を増額。3,493,728千円に
	職員の人件費	445,000	一般財源 445,000	新型コロナウイルス感染症への対応等による超過勤務手当の増。 感染症対策費 406,000 国民健康保険会計への繰出 39,000
	交通料金の軽減（敬老バス、福祉特別乗車券）	△4,799,884	一般財源△4,799,884	新型コロナウイルス感染症の影響による乗車人数が減少。 市営交通 △4,666,884 ガイドウェイバス △67,646 西名古屋港線 △ 63,226 上飯田連絡線 △ 2,128
	ナゴヤわくわくプレゼント事業	990,707	一般財源 990,707	新型コロナウイルス感染症のもとでの子育てを応援。 市からのメッセージと5万円相当の育児用品等をプレゼント
	不妊治療費助成事業	118,847	県支出金 66,188 一般財源 52,659	国の経済対策等に伴う補正。 2021年1月1日以降に終了した治療に助成。 対象者の所得制限撤廃、助成単価の増額等の拡充
	保育士確保支援事業	15,000	国庫 10,000 一般財源 5,000	国の経済対策等に伴う補正。 民間保育所等の業務効率化のシステム等導入に経費を補助
	市営住宅の建設	1,418,791	国庫 476,305 地方債 877,000 一般財源 65,486	国の経済対策等に伴う補正。 老朽化した市営住宅の建替 山田東荘、戸田荘
	舗装道補修	116,000	国庫 50,000 地方債 51,000 一般財源 1,000	国の経済対策等に伴う補正 舗装の長寿命化を図るための。
	横断歩道橋の補修	36,000	国庫 19,800 地方債 16,000 一般財源 200	国の経済対策等に伴う補正。 損傷のある横断歩道橋の補修 八熊通横断歩道橋
	道路附属物の点検	94,000	国庫 47,000 一般財源 47,000	国の経済対策等に伴う補正。 道路標識、道路照明施設等の点検
	側溝改良	30,000	国庫 15,000 地方債 15,000	国の経済対策等に伴う補正。 冠水のおそれのある道路の側溝改良 県道弥富名古屋線、市道中村稲永線
	道路改良	293,000	国庫 146,500 地方債 145,000 一般財源 1,500	国の経済対策等に伴う補正。 交通の円滑化を図るための道路整備 市道千音寺線（仮称）外1始め4路線

補正予算の概要 2 （単位：千円）

事項			財源		説明		
一般会計	橋りょうの補修	162,000	国庫 地方債 一般財源	89,100 72,000 900	国の経済対策等に伴う補正。 橋りょうの長寿命化を図るための補修 紀左工門橋、香橋		
	橋りょうの耐震改築	260,000	国庫 地方債	130,000 130,000	国の経済対策等に伴う補正。 緊急輸送道路上の橋りょうの耐震改築 運河橋		
	自転車利用環境の整備	94,000	国庫 地方債 一般財源	47,000 37,000 10,000	国の経済対策等に伴う補正。 自転車通行空間及び自転車駐車場の整備		
	交通安全対策	148,000	国庫 地方債	74,000 74,000	国の経済対策等に伴う補正。 案内標識及び歩道の整備		
	立体交差	500,000	国庫 地方債	275,000 225,000	国の経済対策等に伴う補正。 道路交通の円滑化のための立体交差事業 名鉄瀬戸線小幡架道橋		
	橋りょうの新改築	167,000	国庫 地方債 一般財源	83,500 83,000 500	国の経済対策等に伴う補正。 道路交通の円滑化のための橋りょうの整備 正江橋、水分橋		
	電線共同溝の整備	151,984	国庫 諸収入 地方債 一般財源	80,850 4,153 66,000 981	国の経済対策等に伴う補正。 電線共同溝の整備 第一次緊急輸送道路		
	堀川の整備	1,700,000	国庫 地方債	850,000 850,000	国の経済対策等に伴う補正。 豪雨時の浸水被害を軽減するための護岸整備等		
	公園遊具等の改修	384,000	国庫 地方債	192,000 192,000	国の経済対策等に伴う補正。 公園の遊具、公園灯、ベンチ等の改修		
	公園の整備	205,000	国庫 地方債 一般財源	102,500 102,000 500	国の経済対策等に伴う補正。 避難場所に指定されている公園の整備 船頭場公園、富田公園		
	新型コロナウイルス感染症対策 救急活動用資器材の購入	243,000	一般財源	243,000	救急活動用の感染防止衣、マスク、冷却ベスト等の購入		
	校舎等のリニューアル改修	9,152,767	国庫 地方債 一般財源	2,214,469 5,334,000 1,604,298	国の経済対策等に伴う補正。 老朽化した校舎等の 屋上防水工事、内装・外壁改修等	工事 設計 小学校 19校 15校 中学校 3校 8校 高等学校 1校 1校 幼稚園 - 1園	
	校舎等の保全改修・設備改修	349,169	国庫 地方債 一般財源	55,592 230,000 63,577	国の経済対策等に伴う補正。 老朽化した校舎の屋上防水工事、外壁改修、トイレ改修等。 小学校 1校 中学校 1校 幼稚園 1園		
	学校トイレの環境改善	3,154,749	国庫 地方債 一般財源	816,515 2,171,000 167,234	国の経済対策等に伴う補正。 学校トイレの洋式化等。	工事 設計 小学校 21校 12校 中学校 18校 10校 高等学校 6校 3校	
	肢体不自由児童生徒対応エレベーターの整備	65,000	国庫 地方債 一般財源	5,448 40,000 19,552	国の経済対策等に伴う補正。 入学予定の肢体不自由児童生徒用のエレベーターを整備 小学校 1校（工事） 中学校 1校（設計）		
	公害対策関係校空調設備の改修	545,800	国庫 地方債 一般財源	79,478 317,000 149,322	国の経済対策等に伴う補正。 老朽化した空調設備の更新工事 小学校 6校 中学校 3校		
	学校運動場の改修	475,406	国庫 地方債 一般財源	117,437 236,000 121,969	国の経済対策等に伴う補正。 前回改修から20年以上経過し劣化が著しい運動場の表土に石・瓦れきが露出している状態を解消するための整備	工事 設計 小学校 12校 11校 中学校 3校 4校 高等学校 1校 1校	
	指定避難所の給排水機能確保策の推進	690,000	国庫 地方債	218,000 472,000	国の経済対策等に伴う補正。 指定避難所である小・中学校における、震災時の給排水機能確保に向けた埋設給排水管の改修。	工事 設計 小学校 10校 5校 中学校 2校 7校	
	学校ブロック塀の撤去等	270,000	国庫 地方債	81,000 189,000	国の経済対策等に伴う補正。 高等等にあるブロック塀の撤去及びフェンスの新設等	工事 設計 小学校 19校 12校 中学校 3校 6校 高等学校 - 1校	
	学校受水槽の改修	284,000	国庫 地方債	72,000 212,000	国の経済対策等に伴う補正。 耐震性が不十分な受水槽の改修工事 小学校 6校 中学校 2校 高等学校 1校		
	高等学校及び特別支援学校での生徒用タブレット端末等の購入	61,510	国庫 一般財源	59,125 2,385	国の経済対策等に伴う補正。 低所得世帯等の生徒が使用するタブレット端末及びモバイルルータを購入		

補正予算の概要 3 （単位：千円）

事項			財源		説明
一般会計	幼稚園での情報通信機器の購入	23,000	県支出金 17,250 一般財源 5,750		国の経済対策等に伴う補正。保育参観の動画配信等に必要な機器の購入 1園あたり100万円
	新型コロナウイルス感染症対策 利用料金適用施設の減収補填	1,581,883	一般財源 11,581,883		利用料減収等の対応のため、指定管理料を増額 総合体育館 459,666 国際センター 64,110 国際会議場 622,485 公会堂 70,338 市民会館・音楽プラザ 173,431 芸術創造センター等文化施設170,544 市民御岳休暇村 21,309
	自動車運送事業会計支出金	2,251,137	一般財源 2,251,137		地域巡回路線等維持補助金 2,248,000 抗ウイルス加工補助金 3,137
	高速度鉄道事業会計支出金	6,160	一般財源 6,160		抗ウイルス加工補助金
	減収補填債の発行に伴う財源更正		地方債 6,447,000 一般財源△ 6,447,000		財源更正
一般会計 計		30,937,666	特定財源26,318,306	一般財源4,619,360	
事項			金額	財源	説明
特別会計	国民健康保険	職員の人件費	39,000	繰入金39,000	超過勤務手当の増加に伴う補正
	基金	財源の繰出	2,488,856	基金積戻金2,488,856	災害対策事業基金 627財政調整基金 2,488,229
	用地先行取得	公共施設用地の買収	292,000	地方債292,000	国の経済対策等に伴う補正。相生山緑地用地の買収
	公債	起債額の繰出	46,751,000	地方債46,751,000	臨対債△33億9千万円 減収補填債22億5300万円調整債124億円
特別会計 計		49,570,856	特定財源 49,531,856	一般財源 39,000	
公営企業会計	下水道事業	下水道施設の建設	1,254,000	営業外収益 54,000 企業債 600,000 国庫 600,000	国の経済対策等に伴う補正。浸水対策事業 豪雨時の浸水被害を軽減させるため、ポンプ所及び雨水調整池を整備 下水道施設のリフレッシュ事業 ポンプ所の設備及び下水管の改築
	自動車運送事業	車両の抗ウイルス加工	3,137	一般会計補助金 3,137	新型コロナウイルス感染症対策のため、バス車内を抗ウイルス加工
	高速度鉄道事業	車両の抗ウイルス加工	6,160	一般会計補助金 6,160	新型コロナウイルス感染症対策のため、地下鉄車内を抗ウイルス加工
		高速度鉄道事業特別減収対策企業債	—	特別減収対策企業債 (16,000,000)	新型コロナウイルス感染症の影響により拡大する資金不足額について資金手当に係る企業債を発行
公営企業会計 計		1,263,297	特定財源 1,263,297		
総 計		81,771,819	特定財源 77,113,459	一般財源 4,658,360	

追加の一般会計補正予算の概要 （単位：千円）

事項			財源		説明
陽子線がん治療施設整備・運営事業に係る訴訟の和解		338,630	一般財源 338,630		裁判所の勧告に伴う和解金3億8,500万円と弁護士費用363万円。財源は財調の取り崩し。
* その他、債務負担行為で陽子線がん治療施設の運営費を13年度まで延長し4億4323万円を限度に予定する。					

専決処分した一般会計補正予算の概要 （単位：千円）

専決番号	事項	金 額	財源	説明
12月16日 第12号	新型コロナウイルス感染症患者専用病床の整備	709,000	県支出金 709,000	東部医療センター旧東病棟の一部を新型コロナウイルス感染症患者専用病床として整備 22床
	ひとり親世帯臨時特給付金の再支給別	1,124,000	国庫 1,124,000	児童扶養手当受給世帯等や収入見込額が児童扶養手当受給対象となる世帯に5万円を再支給 第2子以降1人につき3万円を加算
12月28日 第13号	愛知県知事解職請求に係る署名簿の調査	19,839	県支出金 19,839	愛知県選挙管理委員会からの依頼に基づき、愛知県知事解職請求において仮提出された署名簿を調査
1月20日 第14号	新型コロナウイルスワクチン接種事業	13,060,860	一般財源 13,060,860	市民全員に新型コロナウイルスワクチンを2回接種国の優先順位で2021年2月下旬より接種開始予定

天守閣関連補正予算案に対する質疑 (2月25日)

民主主義の根幹を冒とくしたのはだれか。コロナ対策よりリコールを優先した市長の責任は重大

江上博之議員



愛知県知事解職請求に係る調査のための補正予算（専決処分）について

愛知県知事解職請求に係る署名簿調査の予算・・・「直接民主主義を守るために必要」な調査であったのか

【江上議員】愛知県選挙管理委員会からの依頼に基づき、愛知県知事解職請求に仮提出された署名簿の調査のために19,839千円を支出する補正予算専決処分について、選挙管理委員長に質問します。

毎日、解職請求署名の偽造が報道されています。昨日は、区選挙管理委員会に警察が捜査に入ったと聞いています。署名の8割以上が不正であるということでもない署名調査結果。その偽造署名が佐賀県で作成されていた。その作成された分は、提出された43万余の署名には入っていないという報道もあり、では、さらに偽造が別な形で行われていたのではないのか。どんどん偽造のひどさが明るみに出ている状況です。直接民主主義制度としての解職請求が、民主主義破壊のために使われています。この徹底解明が必要になっています。今回の調査は、その解明のためのものです。

地方自治法第81条で知事解職請求による署名について、署名が有効であることを証明する「審査」を行うのが選挙管理委員会です。今回は署名数が必要

調査費用の補正予算額（単位：千円）

愛知県知事解職請求にかかる署名簿の調査 1,983万9千円

項目	金額	説明
人件費	18,741	
職員手当 (超勤手当)		2時間 × 6人 × 13日 × 16区 = 2,496時間 7.75時間 × 3人 × 7日 × 16区 = 2,604時間 計 8,012時間
報酬(その他)	2,510	アルバイト 7時間 × 2人 × 13日 × 16区 = 2,912時間
物件費	1,098	
旅費	230	費用弁償等
需用費	868	消耗品費・印刷代

数ありませんから審査されません。愛知県選挙管理委員会からの依頼で、有効とは認められない署名がどのくらいあるかを調査してほしいというものです。市民が直接、政治にモノが言える直接民主主義の制度として解職請求は意義あるものと考えます。その署名に不正があると指摘されその調査をすることは民主主義を守るために大切な業務と受け止めています。

調査は、直接民主主義を守るために必要であると認めて調査されたということですか。

愛知県知事解職請求に係る主な経緯

年月日	内容
2019年8月1日	あいちトリエンナーレ2019 開幕
8月3日	「表現の不自由展・その後」に抗議が集中し一時展示中止に
10月8日	「表現の不自由展・その後」が再開
10月14日	あいちトリエンナーレ2019 閉幕
2020年3月27日	河村市長が市負担金3300万円の支払いをしないことを決定
5月21日	トリエンナーレ実行委員会が負担金の支払いを求めて市を提訴
2020年6月2日	「お辞め下さい 大村秀章愛知県知事愛知100万人リコールの会」設立
8月25日	リコール署名収集スタート
10月13日	市長が県議会に出していた知事辞職勧告決議の請願書を不採択に
10月25日	署名収集期間満了（一部地域を除く）
11月4日	請求代表者が各選管に署名簿を提出
11月7日	政治団体が署名運動の終了を表明
12月21日	県選管から市選管に署名簿の調査依頼
2020年1月29日	市選管から県選管への報告完了
2月1日	県選管が調査結果を発表。不正が疑われる署名は83.2%。
2月15日	県選管が告発状を県警本部に提出
2月16日	活動団体幹部が佐賀市でアルバイトを集め署名を偽造した疑いが浮上
2月17日	市が告発状を県警本部に提出
2月22日	高須氏と田中事務局長が関与を否定
2月24日	県警が各選管を書く選管の捜索に入る
2月26日	県警が署名簿をすべて押収

直接請求制度の信頼性を揺るがすことにつながりかねないと調査を実施（選管）

【選挙管理委員長】今回の署名簿調査は、自身が書いた覚えのない署名があったとの声などを受け、署名活動が適正に行われていたかどうかを確認するため、県選挙管理委員会から実施依頼があった。市選挙管理委員会としても、組織的・意図的に署名が偽造されているようなことがあれば、直接請求制度の信頼性を揺るがすことがあれば、調査を実施することとした。

調査に費やす時間は何時間と見込んだか

【江上議員】その業務のために、1,983万9千円を支出するもので、人件費が1,874万1千円と大半です。地方自治法での署名簿審査が20日間ということから20日間の調査期間を取って、アルバイトや、職員による超過勤務、日曜出勤などで行われたようです。

今回の予算で、業務に費やす時間はどれだけと見込んだのでしょうか。業務には名古屋市選挙管理委員会、16区選挙管理委員会でアルバイト、職員がかかわったと思います。総合計で何時間かかると見込んだのかお答えください。

職員の超過勤務と会計年度任用職員の時間数を合わせて8,000時間（選管）

【選挙管理委員長】職員の超過勤務手当の支給対象とする時間数と会計年度任用職員の時間数を合わせ

て、8,000時間と見込んだ。

調査方法や判断基準、適正確保などは

【江上議員】調査結果は、名古屋市内で、159,627の署名に対し、有効と認められないのが83.1%の132,646署名でした。中川区では、18,411の提出に対し、16,844が有効と認められない数でした。なんと91.4%が有効と認められないということです。民主主義の冒涇です。愛知県選挙管理委員会のまとめでは、県全体で435,334署名のうち、有効と認められない署名362,187署名で83.2%。そのうち約90%が複数の同一人により書かれたと疑われる署名。約48%が選挙人名簿に登録されていないものの署名。約24%が選挙人名簿に登録されていない受任者により収集された署名と発表しています。名古屋市の場合、割合が異なると思いますが、同じような不正があるのではないのでしょうか。

「審査」であれば、「関係人の縦覧」などの手続きがありますが「調査」では行われません。では、調査は、どのように行われたのか、判断基準はどのようなものか、適正に行うために何を行ったのか、地方自治法の「審査」方法と異なる点があるのか、有効と認められない理由は何か、同一人の筆跡であることをどのように見分けたのか、お答えください。

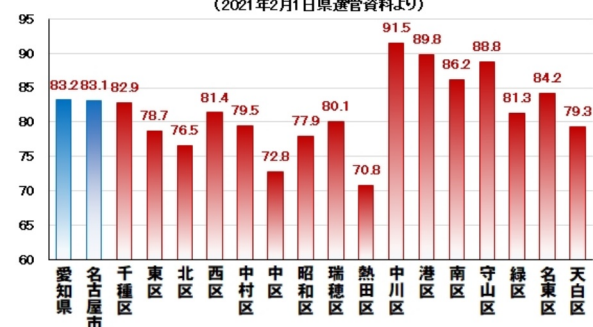
県選管の調査要領で実施。結果は各区選挙管理委員会で議決し、回答（選管）

【選挙管理委員長】今回の調査は、県選挙管理委員

県知事リコール署名簿の調査結果（2021年2月1日現在）
名古屋市委員会資料より

区分	調査署名数(A)	有効と認められる	有効の有権者比(%)	有効と認められない(B)	割合(%) B/A
愛知県	435,334	73,147		362,187	83.20
名古屋市	159,627	26,981	1.43	132,646	83.10
千種区	10,388	1,779	1.36	8,609	82.87
東区	6,922	1,476	2.21	5,446	78.68
北区	7,964	1,870	1.36	6,094	76.52
西区	10,149	1,890	1.54	8,259	81.38
中村区	7,249	1,487	1.31	5,762	79.49
中区	5,401	1,469	2.02	3,932	72.80
昭和区	8,620	1,903	2.21	6,717	77.92
瑞穂区	7,549	1,503	1.67	6,046	80.09
熱田区	3,482	1,018	1.85	2,464	70.76
中川区	18,411	1,567	0.86	16,844	91.49
港区	10,948	1,119	0.96	9,829	89.78
南区	10,766	1,488	1.32	9,278	86.18
守山区	14,162	1,585	1.11	12,577	88.81
緑区	15,981	2,994	1.49	12,987	81.27
名東区	13,169	2,078	1.59	11,091	84.22
天白区	8,466	1,755	1.34	6,711	79.27

県知事リコール署名簿で
有効と認められない署名の割合(%)
(2021年2月1日県選管資料より)



愛知県知事解職請求に係る署名簿の調査状況

2021年2月1日

愛知県選挙管理委員会

- 調査した435,334筆のうち、有効と認められない署名は 362,187筆 (83.20%)
- 内容は
 - ①複数の同一人により書かれたと疑われる署名 約90%
 - ②選挙人名簿に登録されていない者の署名 約48%
 - ③選挙人名簿に登録されていない受任者により収集された署名 約24% (重複あり)

会からの依頼に基づく調査であり、県選挙管理委員会から示された調査要領にしたがい、調査を実施した。調査の適正を確保するため、調査結果は、各区選挙管理委員会を開催し、議決のうえ、回答している。

地方自治法上の審査との違いは、署名簿に書かれた本人への聞き取り調査などは実施しない点や、縦覧や異議の申出といった手続が行われない点などがある。

今回の調査において署名が有効と認められないとされる事由は、地方自治法上の審査と基本的に同様ですが、たとえば選挙人名簿に登録されていない者の署名などです。

同一人が署名したと疑われる署名は、聞き取り調査などが必要と思われる程度に筆跡が類似していると複数の職員が判断した場合は計上するよう、県選挙管理委員会から依頼があり、そのような取り扱いをした。

調査結果についての見解は

【江上議員】結果について異常だと感じますが、どのような見解をお持ちになりますか。

8割を超す署名が有効と認められないのは、一般的には考えにくい（選管）

【選挙管理委員長】提出された署名のうち8割を超す署名が有効とは認められないということは一般的には考えにくく、大量の署名を偽造する行為が行われていたとすれば、民主主義の根幹を揺るがすことにつながりかねないものであると受け止めている。

調査をして、信頼を確保する作業になったと感じているか【再質問】

【江上議員】河村市長は、選挙管理委員会の調査結果に対し、「事務執行に誤りがないかを市監査委員に監査請求する方針」と聞いています。「市民に一定の説明義務がある」というのが理由のようですが、説明責任があるのは、河村市長ではないかと思っていますが、確かに適正な調査が必要です。その調査について、今、回答があったように、地方自治法の審査において行うような調査を行っていることが明らかになりました。選管は、適正な調査に努めているのです。

もし、必要署名数の86万以上を超えて提出されていたら、「審査」で、膨大な「聞き取り調査など」を行うことになったでしょう。異常な審査です。署名も異常なら、選挙管理委員会も異常な仕事をさせ

られることになったのです。

直接請求制度の信頼性を揺るがすことにつながりかねないから調査するというということでした。今回調査をして、その信頼を確保する作業になったと感じていますか。

県選管が制度の画題点・課題等を整理している。市選管も、今回の事態を重く受け止め、真摯に協力したい（選管）

【選挙管理委員長】今回の調査を踏まえ、現在、県選挙管理委員会において、直接請求制度が適切に運用されるよう、制度の画題点・課題等を整理しているところです。市選挙管理委員会としても、今回の事態を重く受け止め、真摯に協力していきたい。

コロナ禍でリコールの中心を担った市長。被害者ずらして責任逃れに終始

【江上議員】不正署名は民主主義の根幹を揺るがすものです。選挙管理委員会は、直接民主主義確保に力を尽くしました。当然、だれが直接民主主義を冒涇したのか、責任はだれにあるかを明らかにしなければなりません。

昨年7月、8月と言えば、コロナ感染拡大が急増し、感染拡大防止

のために無症状者を含むPCR検査・保護・追跡・補償、そして、保健所体制の充実、病院・病床の確保が叫ばれ、秋から冬にかけての第3波の心配もされていたときです。その時に河村市長が「署名集め応援してちょう！！」と応援団となって、知事リコール署名が行われ、市長は、街頭宣伝に出ていました。最近、会の代表が、「河村市長からリコールをしたいので手伝ってほしい、と頼まれた」と発言しています。市長は、応援団どころか中心人物であることがはっきりしました。市長は、コロナ対策より、リコールを優先したわけです。

リコールの理由は、あいちトリエンナーレ2019「表現の不自由展・その後」の展示物が気に入らないと河村市長が負担金を一部不払いしたことに対し、トリエンナーレ実行委員会が裁判を起こしたことを問題にし、代表者の大村知事の解職を求めるというものです。



しかし、市長たる権力者は、憲法に縛られ、多様な表現の発表の場を確保するなど表現の自由を守ること。文化芸術基本法からも文化芸術活動の自主性を尊重して「金を出しても口は出さない」という姿勢が名古屋市に求められているにもかかわらず、市長が負担金を支出しないのは憲法と法律に反している、と私は指摘してきました。そのリコール署名が8割以上も有効と認められない。その調査のために、多大な時間を職員に取らせ、コロナ対策業務に支障をきたしました。このことの責任が問われています。ところが、市長は、署名の不正が明らかになった時、責任を述べるどころか「僕も被害者」と記者に語っています。市民への謝罪もなければ、署名運動を推進した責任すら述べませんでした。

また、署名の調査結果は、名古屋市内有権者1,890,791人で有効は26,981署名で、1.43%です。中川区では0.86%です。有権者100人に一人前後しか市長の主張を認めていないのです。

これだけしか有権者の中で署名が認められなかったことは、河村市長の主張が市民から認められなかったことを意味します。

河村市長は、2月22日の記者会見で、10年前の議会解散請求署名の際の受任者名簿を今回の署名団体に渡したと発言しました。「ご登録された個人情報 は 上記団体外の第三者に開示提供せず」と当時の受任者募集はがきに明記した文面に反するのではないかと思えます。

今後河村市長に質問することを述べて質問を終わります。

大村議員への猛省を求める決議への賛成討論（3月4日）

具体的な根拠を示すことなく、侮辱もしくは名誉棄損になりかねないと発言したことに猛省を

田口一登議員



名誉毀損になる発言はなかった

【田口議員】私は、日本共産党市議団を代表して、大村光子議員に猛省と発言の撤回を求める決議に対して、賛成する立場から討論を行います。

大村議員は、「侮辱もしくは名誉棄損になりかねない」という発言に関して、総務環境委員会における参考人質疑で具体的な根拠を問われても、何ら示すことができず、江上議員の質疑の全体を通じて感じたと繰り返すばかりでした。

市長がリコール運動の中心にいたのは事実

江上議員は質疑の中で、知事リコール運動の中心人物の一人だった河村市長には政治的責任があることを指摘したのであって、河村市長が署名の偽造に加担したかのような発言はしていません。それにもかかわらず、発言全体が市長に対する「侮辱もしくは名誉棄損になりかねない」とされれば、本市会が、

リコール運動への市長の関与や不正署名問題での市長の政治的責任を問うことなどできなくなるではありませんか。大村議員の発言は、自由闊達な議論を行うべき議会に対する重大な侵害行為であります。

議会での自由闊達な議論を擁護する決議

ですから、本決議は、議会における言論の自由を封殺するものでは断じてありません。自由闊達な議論を擁護するものであります。

市長に付度するのではなく真相解明に力を

減税ナゴヤには、市長の胸中を付度することばかりに腐心するのではなく、本市会が全会一致で可決した真相究明決議を踏まえて、今回の前代未聞の事態の解明に力を尽くすことこそ、二代表制における議会の責務であるということを申し上げて、討論を終わります。

リコールの中心だったとは事実

江上議員は、選挙管理委員会による大村知事リコール署名簿の調査に関する補正予算の専決処分についての質疑の中で、「市長は、応援団どころか中心人物であることがはっきりした」などと河村市長を批判しました。これは、河村市長がリコール運動の中心人物の一人であることを指摘したものであって、河村市長が署名の偽造に加担したかのような発言はしていません。ところが、大村議員は、「あたかも市長が署名の偽造に加担したかのような趣旨の発言は、市長の政治姿勢に対し、侮辱、もしくは名誉毀損になりかねない発言」だとして、議長に議事録の精査を求めたのです。

委員会でも慎重に審査

この発言をめぐって、その後の総務環境委員会が混乱。議案の質疑が進まなくなったので、3月1日、大村議員を参考人として同委員会に招致し、発言の真意をたどしました。大村議員は、江上議員の発言のどの部分に「あたかも市長が署名の偽造に加担したかのような趣旨の発言」があったのか問われても、

江上議員の質問に対する大村光子議員の発言

【大村議員】先ほど江上議員の発言におきまして、河村市長が署名の偽造に加担したかのような、河村市長が中心人物であるとのことが明らかになったとの発言がありました。

あたかも、市長が署名の偽造に加担したかのような趣旨の発言は、市長の政治姿勢に対し、侮辱もしくは名誉棄損になりかねない発言であり、議長に置かれましては議事録を精査したうえで、しかるべき措置をお取り計らいたくようお願いいたします。

何ら示すことができず、「江上議員の発言の全体を通じて感じた」と繰り返すばかりでした。

発言全体が市長に対する「侮辱もしくは名誉毀損になりかねない」とされれば、名古屋市議会が、リコール運動への河村市長の関与や不正署名問題での河村市長の政治的責任を問うことなどできなくなります。大村議員の発言は、「自由闊達な議論を行うべき議会に対する重大な侵害行為」です。

主な議案に対する会派別態度(3月9日)

1 当局当初提案 39件(補正予算:10件 条例案:9件、一般案件:10件、専決10件(補正3件、契約:7件))

議案名	各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	無		
2020年度名古屋市一般会計補正予算(第15号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額309億3,766万円。新型コロナウイルス感染症対策や国の経済対策関連など。20%のプレミアム付商品券16億円、中小企業者への融資に係る信用保証料の3年間免除45億円、愛知県医療従事者応援金10億円、学校トイレの環境改善31億円、堀川の護岸整備17億円など。国際展示場拡張整備など70件を繰越。債務負担8件追加、1件変更
2020年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額3,900万円。職員の超過勤務手当
2020年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計補正予算(第1号)	●	○	○	○	○	○	可決	補正額なし。実施設計予算6100万円を繰越明許
2020年度名古屋市市街地再開発特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額なし。鳴海駅前市街地再開発事業3650万円を繰越明許
2020年度名古屋市基金特別会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額2億9,200万円。災害対策事業基金積戻62万円、財政調整基金積戻し24億8,822万円。
2020年度名古屋市先行用地取得特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額2億9,200万円。国の経済対策 相生山緑地用地の買取2億9,200万円。起債
2020年度名古屋市公債特別会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額467億5,100万円。財源繰出。道路、公園、学校改修などの建設事業に充当。臨対債の繰出を33.9億円減額。
2020年度名古屋市下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額12億5,400万円。国の経済対策。浸水対策や施設のリフレッシュでポンプ所や調整池を整備、下水管の改築。
2020年度名古屋市自動車運送事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額313万円。新型コロナウイルス感染症対策。バス車内を抗ウイルス加工
2020年度名古屋市高速度鉄道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額616万円。新型コロナウイルス感染症対策。地下鉄車内を抗ウイルス加工。減収対策債160億円の発行
専決処分:2020年度名古屋市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額18億3,300万円。コロナ対策。東部医療センターにコロナ専用病床22床を整備7億円。ひとり親世帯臨時特別給付金の再支給11億円
専決処分:2020年度名古屋市一般会計補正予算(第13号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1,983万円。県選管からの要請で、県知事解職請求に係る署名簿の調査。全額県費
専決処分:2020年度名古屋市一般会計補正予算(第14号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額130億6,086万円。新型コロナワクチン接種費。全額国庫
名古屋市特定非営利活動促進法施行条例及び名古屋市指定特定非営利活動法人の指定の基準等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	特定非営利活動促進法の一部改正に伴い、指定特定非営利活動法人の役員名簿等に記載された個人の住所及び居所を閲覧の対象から除外する。指定特定非営利活動法人の市への提出書類を削減。2021年6月9日施行
名古屋市福祉有償運送運営協議会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	道路運送法施行規則の改正に伴い、引用条項を整理。「第49条第3号」→「第49条第2号」。
名古屋市旅館業法施行条例及び名古屋市公衆浴場法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	旅館や公衆浴場の浴槽の残留塩素濃度を0.2mg/l以上から0.4mg/l以上に変更。公衆浴場の水質では、有機炭素(TOC)の基準8mg/l以下をp追加。2021年7月1日施行
名古屋市図書館条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	図書館4館(東・守山・名東・天白)を新たに指定管理にする。2022年4月1日施行
名古屋市緑化センター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	指定管理者の選定基準についての規定の整備
道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	自転車道の設置要件を追加し、自転車通行帯は幅1.5m以上(最低1m)の規定を新設。高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴う規定の整理。4月1日施行
名古屋市スポーツ・レクリエーション地区建築条例の制定	○	○	○	○	○	○	可決	建築基準法第49条第2項の規定に基づき、名古屋都市計画特別用途地区「スポーツ・レクリエーション地区」内での建築物の用途の制限を緩和。
名古屋市消防団条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市立上志段味小学校の新設で志段味東消防団の区域を整理。4月1日施行

○=賛成 ●=反対 ×=棄権 共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 無:無所属の会

続き

議 案 名	各会派の態度						結 果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
火災予防条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	省令の一部改正で、急速充電設備の全出力の上限を200キロワットまで拡大するなど。4月1日施行
契約の締結（西区菊元公営住宅及び更新住宅新築工事）	○	○	○	○	○	○	可決	14億9,259万円で株式会社日東建設に。耐火構造14階建1棟。96戸。延床7064㎡。2023年12月15日完成予定
契約の締結（中川区戸田公営住宅新築工事）	○	○	○	○	○	○	可決	8億3,160万円で柴興建設株式会社に。耐火構造7階建1棟。49戸。延床3486㎡。2022年9月30日完成予定
契約の締結（山田工場工場棟等解体工事）	○	○	○	○	○	○	可決	19億2,280万円でピーエス三菱・ジェイテクノ特別共同企業体に。解体工事。2023年6月30日完了予定
契約の締結（南陽工場工場棟改修等工事）	○	○	○	○	○	○	可決	28億7,611万5千円でピーエス三菱・前田産業特別共同企業体に。解体工事。2023年6月30日完了予定
財産の無償譲渡	○	○	○	○	○	○	可決	森川邸田舎家再建のため、財産を無償譲渡する。森川邸田舎家解体部材一式を日泰寺に譲渡
財産の取得	○	○	○	○	○	○	可決	市立小学校、中学校及び高等学校にプロジェクター5,566台を6億2,040万円で株式会社フューチャーインから買い入れる。
損害賠償の額の決定	○	○	○	○	○	○	可決	2017年7月7日中区錦三丁目地内で市の給水管から水が漏出し、被害が発生した店舗への損害賠償額を751万9,840円とする
土地区画整理に伴う町の区域の設定	○	○	○	○	○	○	可決	大高瀬木南地区（緑区）で町の区域の設定を行う
都市公園を設置すべき区域の変更	○	○	○	○	○	○	可決	都市公園法の規定に基づくもの。東山公園はじめ6公園緑地
市道路線の認定及び廃止	○	○	○	○	○	○	可決	57路線を認定、5路線の一部又は全部を廃止
財産の取得（専決処分・学習系システム）	○	○	○	○	○	○	可決	文部科学省のGIGAスクール構想と新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学校の臨時休業に備え、1人1台端末を緊急に配備するため、学習系システム1式を26億円でNTTデータ東海から買入れ
財産の取得（専決処分・中学校コンピュータ1）	○	○	○	○	○	○	可決	GIGAスクール構想と新型コロナのため、コンピュータ（中学校学習者用）20,974台を9億円で株式会社サンエスから買入
財産の取得（専決処分・中学校コンピュータ2）	○	○	○	○	○	○	可決	GIGAスクール構想と新型コロナのためコンピュータ（中学校学習者用）22,010台を9億円で教育産業株式会社から買入
財産の取得（専決処分・小学校コンピュータ1）	○	○	○	○	○	○	可決	GIGAスクール構想と新型コロナのためコンピュータ（小学校学習者用）25,705台を11億円でNTTデータ東海から買入
財産の取得（専決処分・小学校コンピュータ2）	○	○	○	○	○	○	可決	GIGAスクール構想と新型コロナのためコンピュータ（小学校学習者用）23,716台を10億円でユニアデックス株式会社中部支店から買入
財産の取得（専決処分・小学校コンピュータ3）	○	○	○	○	○	○	可決	GIGAスクール構想と新型コロナのためコンピュータ（小学校学習者用）26,137台を11億円でユニアデックス株式会社中部支店から買入
財産の取得（専決処分・小学校コンピュータ4）	○	○	○	○	○	○	可決	GIGAスクール構想と新型コロナでコンピュータ（小学校学習者用）28,726台を12億円で教育産業株式会社から買入

2 追加提案 5件（補正予算案2件、条例案2件、和解案：1件）

採決は最終日3月19日

議 案 名	各会派の態度						結 果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
名古屋市新型コロナウイルス感染症対策事業基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	新型コロナウイルスについての説明部分を最新の知見に基づいた説明に改正
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	新型コロナウイルスについての説明部分を最新の知見に基づいた説明に改正
2020年度名古屋市一般会計補正予算(第16号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額3億8,863万円。陽子線がん治療施設整備運営事業に係る訴訟の和解費用の繰出。財源は財調。
2020年度名古屋市基金特別会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	可決	補正額3億8,863万円。陽子線がん治療施設整備運営事業に係る訴訟の和解金と弁護士費用。財調を取り崩して
訴訟上の和解について	○	○	○	○	○	○	可決	日立製作所との間で訴訟になっている増加費用請求事件及び債務一部不存在確認請求事件について和解を行う
〃 付帯決議	○	○	○	●	○	●	可決	損害の責任は市長にあることを確認し、市長に相応の対応を求める

○＝賛成 ●＝反対 ×＝棄権 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

2021年度予算案について（概要）

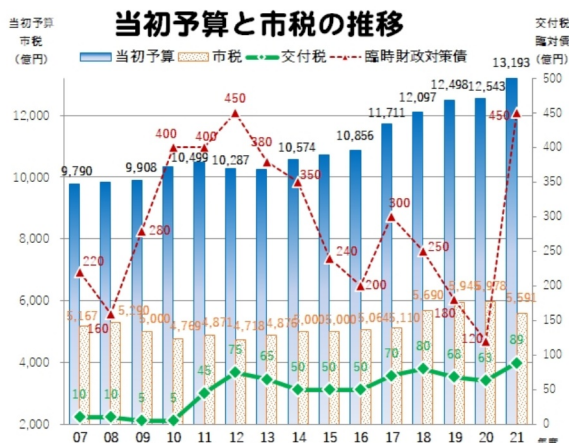
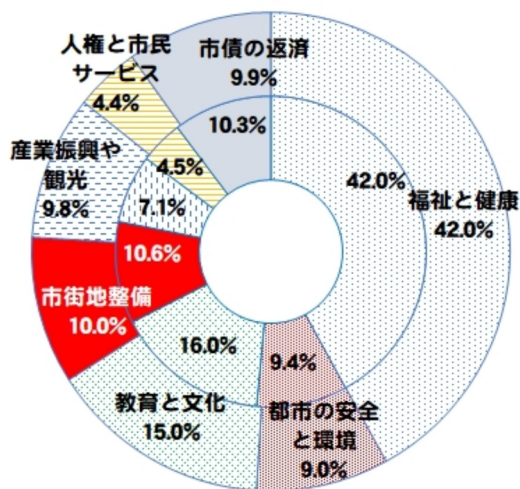
、法人市民税の5%減税は2019年3月31日に終了する事業年度分で廃止され、2019年4月1日以降2年間の企業寄附促進特例税制に切り替わりましたが、2021年3月31日に終了する事業年度までで終了しました。

- ・個人の市民税減税の金持優遇制度に変更はなく、91億円の減収に。さらにコロナ感染症などにより、個人所得が減少、企業業績の悪化で、市税全体では5,591億円（387億円、6.5%減）の一般会計予算。
- ・2021年度一般会計予算総額は1兆3,193億9,000万円、前年比650億円の増（5.2%）。特別会計9,835億円の612億円減（△5.9%）、企業会計（歳出）4,464億円の26億円減（△0.6%）。総計2兆7,493億円の11億円増（0.0%）。
- ・市税のうち、市民税収入は2,724億円。前年比202億円の減（△6.9%）。個人市民税2,279億円で42億円の減（△1.8%）、法人市民税444億円で160億円の減（△26.5%）。
- ・固定資産税はコロナ対策での減免があり2,059億円、160億円の減（△7.2%）。都市計画税は453億円で29億円の減（△6.0%）。
- ・地方交付税見込みは89億円で前年比26億円の増（41.3%）、コロナ対策で地方特例交付金が212億円で183億円の増（633.4%）
- ・市債発行予定額は1,290億円で前年比471億円の増（57.6%）。臨時財政対策債は450億円で330億円の増（275.0%）。
- ・国庫支出金が2,266億円、前年比24億円の増（1.1%）。

2、歳出では、

◆自民党型の公共事業や思い付き・思い込み・自分勝手な事業は相変わらず

一般会計予算案の目的別内訳 (外円：2021年度/内円：2020年度)



2021年度当初予算の概要（千円・%）

会計名	2021年度予算	2020年度予算	前年比
一般会計	1,319,390,000	1,254,380,000	5.2
特別会計	983,508,706	1,044,716,516	△ 5.9
国民健康保険会計	199,814,527	201,660,074	△ 0.9
後期高齢者医療会計	59,673,334	59,668,031	0.0
介護保険会計	207,284,116	203,882,683	1.7
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	1,174,259	1,207,259	△ 2.7
市場及びと畜場会計	7,466,957	7,743,377	△ 3.6
名古屋城天守閣会計	641,310	677,409	△ 5.3
土地区画整理組合貸付金会計	805,000	320,000	151.6
市街地再開発事業会計	300,598	1,040,397	△ 71.1
墓地公園整備事業会計	1,894,688	1,222,245	55.0
用地先行取得会計	16,765,894	12,500,789	34.1
公債会計	487,688,023	452,606,905	7.8
基金会計	-	102,187,347	皆減
公営企業会計	446,417,801	449,037,561	△ 0.6
病院事業会計	53,102,469	43,037,908	23.4
水道事業会計	80,672,925	79,755,728	1.2
工業用水道事業会計	1,767,084	1,580,585	11.8
下水道事業会計	146,889,289	152,598,680	△ 3.7
自動車運送事業会計	31,009,241	31,140,592	△ 0.4
高速鉄道事業会計	132,976,793	140,924,068	△ 5.6
総計	2,749,316,507	2,748,134,077	0.0

企業会計会計は歳出額

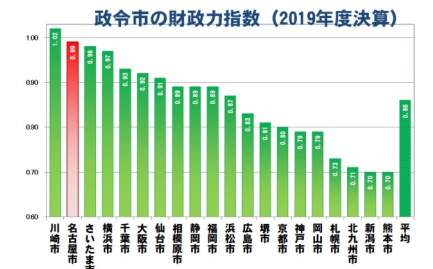
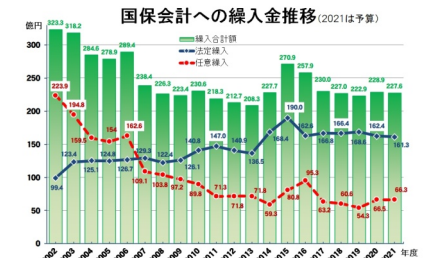
- ・木材の保管費や実施設計費など天守閣の整備費に3億3,800万円。昇降の新技術公募に5,200万円など。
- ・科学館B 6型蒸気機関車の動態展示までの間、修理先から運搬保管し、旧型客車の運搬・修理など。
- ・新交通システムに1,500万円。ガイドウェイバスの自動運転導入検討も引き続き1,500万円。
- ・リニア中央新幹線開業を見据えたまちづくりの推進として、名古屋駅ターミナル機能強化や駅周辺街づくりに12億7,300万円。
- ・柳橋界隈党の街づくり検討に1,200万円
- ・名古屋駅への高速道路アクセスとして黄金のフルインター化や新洲崎J C設置、栄出入口、渡線に高速公社へ21億5000万円の出資・貸付。
- ・名古屋駅周辺公共空間整備（笹島地下通路）に2,600万円。
- ・錦二丁目7番地区民間市街地再開発事業（超高層マンション）に今年は14億3,400万円。
- ・久屋大通南エリアの再生整備プランの策定に8億1,750万円。
- ・金城ふ頭開発関連（ものづくり文化交流拠点）は駐車場運営3.5億円、国際展示場第1展示館移転改築113億円、展示場デッキの整備11億1,200万円など。
- ・近畿自動車道伊勢線1,800万円など国直轄道路事業負担金19億円。
- ・地盤沈下対策を名目に工業水道会計経由で木曽川導水路に212万円を出資し、工水会計で708万円を負担、水道会計でも1,365万円の負担金。
- ・中空の第2滑走路の利用促進協議会に100万円。
- ・愛知県体育館の移転に伴う名城公園の再整備に4億400万円。

◆市民税減税の為の行財政改革では

- ・施設管理や消耗品など内部事務の見直しで59億円、学力向上サポート事業の廃止など事務事業の見直しで3億円、施設の建設・運営のP F Iなどで21億円、市有地売却や滞納徴収の強化などの増収で28億円、人件費削減で3億円など、計87億円の効果。
- ・うち、敬老パス経費の見直しで5億円、LEDリースによる道路照明や公園照明による電気料節減で5億円を削減。
- ・また、高校入学準備金貸付枠の削減で392万円、不要土地の売却で12億円の増収。
- ・さらに国保料収納強化では3,274万円も
- ・人件費削減の徹底では、民間委託化や嘱託化の推進で定員を35名削減（278増313減）、技能労務職員の再任用を69人増（98増29減）。嘱託や委託化で3億1,113万円増額し、職員定員見直しでは3億1,074万円の減。管理職給与の10%削減で35万円減。
- ・公営企業は病院局廃止で1,509名減、水道で10名減、交通局は名城線名港線のワンマン化で4名減の計1,529名減。

◆官から民へ

- ・学校給食調理業務をさらに汐路、戸田、鳴海、八事東小学校の4校で民間委託を拡大。30校に。
- ・待機児対策での保育園増設も特養建設もすべて民間。公立園の民営化準備予算として、2022年度に汁谷、新富町、高針北の3園、2023年度に芝、山下、太子の3園、2024年度に富田第3の民営化の準備に2億96万円。民間園増設で賃貸方式の保育園で13園780人など28か所



1356人（うち乳児673人）の利用拡大を図ります。
特養は新規1か所100人で、着工ベースで123か所9,100人定員に。

- ・北部療育センターの民営化に向け移管先を選定、2023年度移管予定。
- ・小学校の統廃合を推進。高坂小をしまだ小と、稲永小を野跡小と、本地が丘・森孝東小・森孝西小を森孝中と一体化して森孝小中校にする計画を推進。
- ・高齢者割引全線定期（特得60バス定期）を全日終日利用可から平日昼間と休日終日のみに制限。2022年度から変更。1億2400万円の負担増。
- ・地下鉄名城線・名港線のワンマン化で12人削減。

◆市民の暮らしはどうなる

- ・国保料は一人平均年額116,517円が116,641円（介護分含む）と124円引上げ。医療分だけだと91,484円が88,595円へ2,889円引下げ
- ・後期高齢者医療保険料は平均で年額92,191円から91,294円に897円引下げ。低所得者軽減特例を廃止。
- ・介護保険料年額が76,696円が79,709円に3,013円引き上げ。低所得者の軽減基準引き上げによる軽減をあわせても20億456万円の負担増。
- ・なごや子ども応援委員会21億2,205万円で、常勤では、主任を3人増の6人、総合援助職7人増の19人に。その一方でSCは101→96人、SSWは21→20人。会計年度職員として元警官によるスクールポリスを11人。常勤のスクールアドバイザー11人を廃止して会計年度職員のスクールセクレタリー11人に。
- ・学習支援講師の配置のうち子どもの未来応援講師を90→93校、夏休みも同じ90校→93校に
- ・部活動顧問派遣事業 小学校8は相変わらず、中学校245→270校に1億7,338万円

◆市民の運動で前進

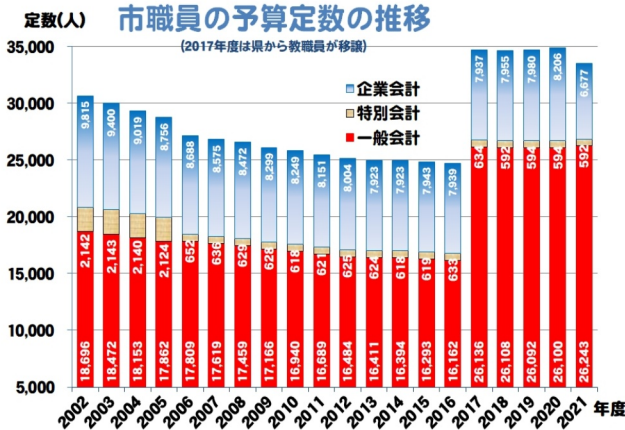
- ・敬老パスの私鉄への利用拡大。2022年2月より。不当な利用制限を730回に。
- ・市立病院の東部医療センター、西部医療センターを廃止し大学法人名古屋市立大学附属病院に。
- ・小学校1・2年生の30人学級に加え国の制度に先行して小学校3年生の35人学級。5億6,969万円。
- ・学校図書館への司書の配置拡大 70→75校（週20時間）8,195万円
- ・学校体育館の空調設備の設計1億円。基本設計で中学111校、特別支援学校6校、実施設計で中学55校、特別支援学校5校。

給食調理業務の民間委託

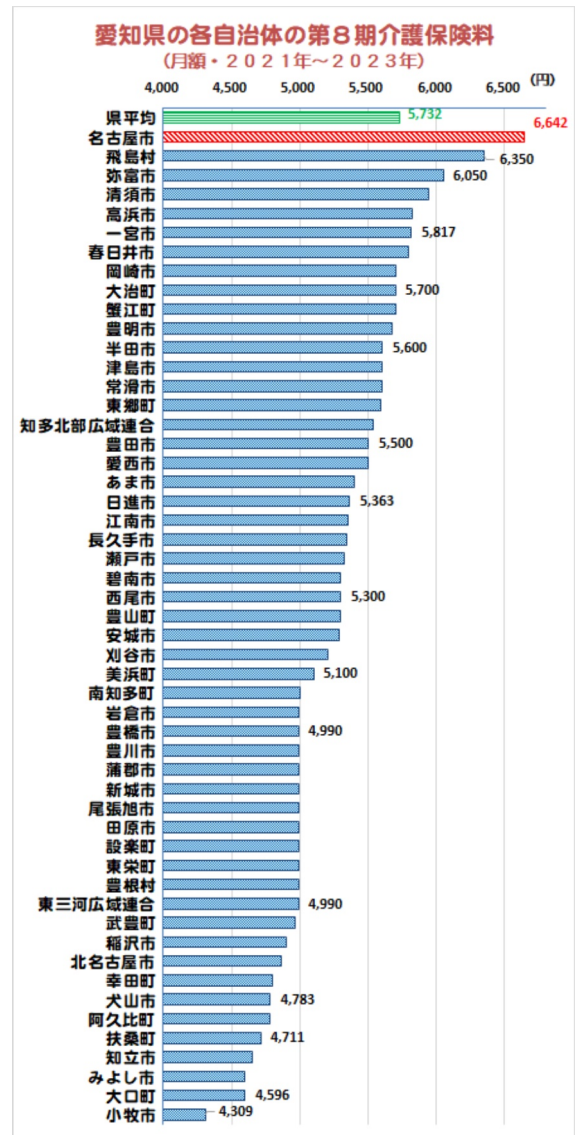
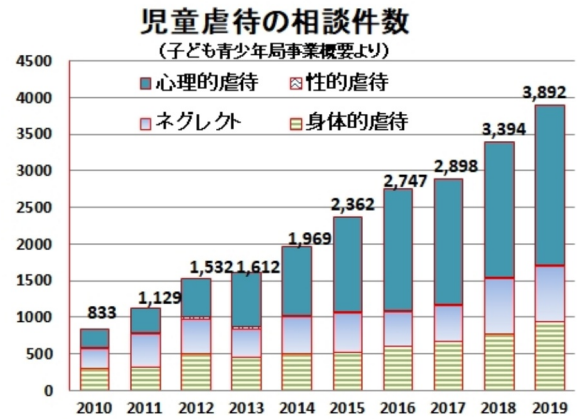
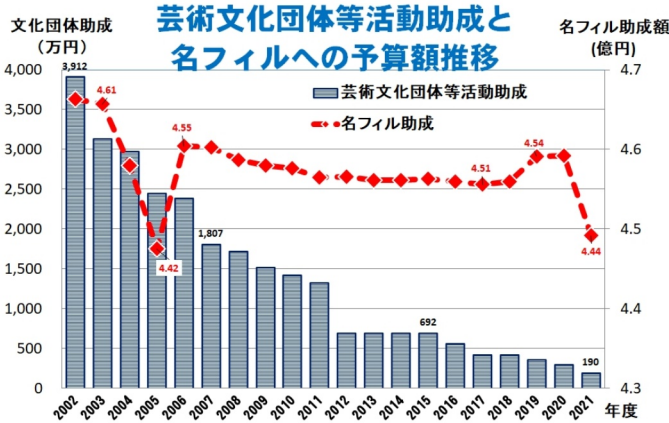
年度	委託校
2016	荒子小(中川区) 大清水小(緑区) 西山小(名東区)
2017	山田小(西区) 瀬古小(守山区) 下志段味小(守山区) 桶狭間小(緑区) 天白小(天白区)
2018	田代小(千種区) 稲葉地小(中川区) 松栄小(昭和区) 千音寺小(中川区) 苗代小(守山区) 大高小(緑区) 植田東小(天白区)
2019	味鏡小(北区) 滝川小(昭和区) 常磐小(中川区) 守山小(守山区) 鳴海東部小(緑区) 有松小(緑区) 原小(天白区)
2020	弥富小(瑞穂区) 福田小(港区) 廿軒家小(守山区) 名東小(名東区)
2021	汐路小(瑞穂区) 戸田小(中川区) 鳴海小(緑区) 八事東小(天白区)

公立保育所の民間移管（予定も含む）

移期	区	保育所名	時期	区	保育所名
2007年	中村	則武保育園	2020年	北	宮前保育園
2010年	千種	千種台保育園	2020年	南	宝生保育園
2010年	西	山田保育園	2021年	北	鳩岡保育園
2011年	守山	苗代保育園	2021年	守山	大永寺保育園
2012年	緑	汐見が丘保育園	2021年	緑	松が根保育園
2015年	東	矢田保育園	2021年	名東	藤が丘保育園
2015年	北	東志賀保育園	2022年	千種	汁谷保育園
2015年	北	田幡保育園	2022年	中村	新富町保育園
2016年	千種	振甫保育園	2022年	名東	高針北保育園
2016年	中村	御田保育園	2023年	南	芝保育園
2016年	南	南・氷室保育園	2023年	守山	山下保育園
2016年	名東	にじが丘保育園	2023年	緑	太子保育園
2017年	千種	北千種保育園	2024年	千種	千代田橋保育園
2017年	瑞穂	東栄保育園	2024年	中川	富田第三保育園
2017年	中川	畑田保育園	2024年	名東	牧之原保育園
2018年	北	味鏡保育園	2025年	港	南陽第二保育園
2018年	中村	二ツ橋保育園	2026年	南	豊田保育園
2018年	名東	梅森坂保育園	2026年	守山	天子田保育園
2018年	天白	島田第二保育園	その他、公立保育園の統合 2018年：正色第一、第二 → 正色（中川） 2022年：上飯田東、南 → （北） 2022年：本地第一、第二 → （守山）		
2019年	港	土古保育園			
2019年	港	茶屋保育園			



- ・PTAが設置した高等学校の空調経費をPTAから公費負担に。13校4,940万円。
- ・児童相談所の体制強化で児童相談協力員を3名増の12人に、児童虐待対応員を4名増の21人に。休日夜間対応に5名配置。
- ・区役所・支所に児童虐待対応支援員を6名増員し39名に。
- ・留守家庭児童会への家賃補助を増額、面積基準を満たした場合は補助率2/3を10/10に、限度額60万円を299万円に。無償貸与の専用室に内装の木質化を実施。エアコン補助を限度額100万円。（58か所）
- ・みどりが丘公園墓地に合葬式墓地を整備。設計費1300万円。
- ・新堀川の水環境改善の調査検討 1,200万円。



代表質問 (2021年3月4日)

コロナから市民の命と暮らしを守る市政に PCR検査の抜本的拡充や温室効果ガス排出「実質ゼロ」など現実 的で実効性のある対応を

田口一登議員



質問項目

- 1 新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについて
 - (1) PCR等検査の抜本的拡充
 - (2) 中小事業者への家賃補助
 - (3) 生活保護の申請の促進
 - (4) リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金のコロナ対策への活用
- 2 コロナ禍で苦しむ高齢者への介護保険料値上げについて
- 3 小中学校の統廃合計画について
- 4 気候変動の抑制に向けた地球温暖化対策について
 - (1) 2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロと気候非常事態宣言の表明
 - (2) 市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについて

PCRの一斉検査を定期的を実施し、医療機関や通所施設も対象に加え、職員のみならず入所者も実施を

【田口議員】新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについて4点質問します。

第1は、PCR等検査を抜本的に拡充し、無症状者を含めた感染者を把握・保護することによって、感染を抑え込むことです。

新型コロナのやっかいな特徴は、無症状感染者が知らず知らずのうちに感染を広げてしまうことにあります。

第3波では、高齢者施設や医療機関で感染者が急増しました。こうした施設での集団感染は、重症化や死亡に直結します。市民の命を守るうえで、高齢者施設と医療機関での感染を抑えることは「急所中

の急所」であります。

日本共産党市議団は市長に対して、こうした施設の職員や入所者に対する一斉・定期的なPCR検査——社会的検査の実施を求めてきました。しかし、河村市長は、「PCR検査は感度が7割」という初期に厚生労働省などから出された議論にこだわって、検査によって無症状感染者を把握・保護するという、積極的な検査戦略を持ってきませんでした。

2月に入って厚生労働省が、高齢者施設等の職員にたいする集中的な検査の実施を促す通知を出したことによって、本市も、高齢者・障害者の入所施設の職員を対象に、3月中にPCR等検査を実施する予定です。これは一步前進ですが、3月中という期間限定であり、対象も入所施設の職員に限定されています。

市長、高齢者施設などでの一斉検査を4月以降も定期的を実施するとともに、医療機関や通所施設も対象に加え、職員のみならず入所者にたいしても実施するお考えはありませんか。お答えください。

4月以降は感染状況に応じ、定期的に検査するとされている。感染状況を注視し、県と連携しながら、必要に応じて検討したい(市長)

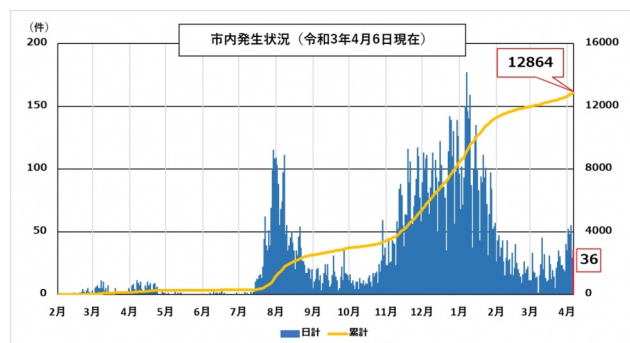
【市長】寄付された1万個の検査キットを活用して2月に高齢者入所施設等の職員に対する検査を実施した。3月にも国の通知を受けて、市内の高齢者入所施設等の職員を対象として検査を実施する方向で検討を行っている。

4月以降は、必要と認められる場合は定期的に検査を実施するとされており、感染状況を注視し、愛知県と連携しながら、必要に応じて検討したい。

中小事業者への家賃補助を

【田口議員】第2は、コロナ禍で苦境にあえいでいる中小事業者への家賃補助を実施することです。

日本共産党市議団は、昨年の秋から市政アンケートに取り組んでいまして、アンケート用紙を市内60万世帯ほどに配布したところ、1万4千通を超える



回答が返信されています。

このアンケートでは、中小事業者のみなさんから、切実な声が寄せられました。その中には、「コロナでインバウンドがなくなり、売り上げが激減し、収入が減っているのに、店舗の家賃は上がり、この先、支払えるか日々不安です」とか、「家賃を払わなければいけないが、コロナのため営業ができない業者には、家賃の免除や減額をするようにしてほしい」など、家賃補助を求める意見もありました。

神戸市は、国の時短協力金や一時金の対象となった中小事業者で、売り上げと協力金等の合計が前年比で半減している事業者を対象に、店舗、事務所、工場、倉庫などの家賃の半額を「家賃サポート緊急一時金」として補助します。

そこで市長にお尋ねします。私たちのアンケートでは、「事業者への市独自の給付をやるべき。河村さんがよくいう中小零細への手厚さがない」という意見もありましたので、こうした声にこたえて本市独自に中小事業者への家賃補助を実施したらどうでしょうか。

日本一使い易い融資制度（市長）

【市長】神戸を勉強したが1か月なんだな。まだ審議中ということで、やればあれですが。名古屋の場合は、信長資金とかで5,540億円の申し込みをいただいている。ものすごいお金を金融機関と一緒にって事業者の皆さんに供給している。日本一使い易い

融資制度をもったナゴヤ、信長が生きとったらどえりゃあ喜ぶと思いますよ。

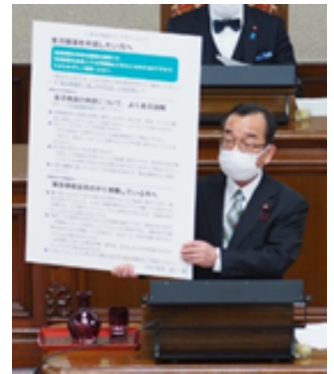
生活保護の申請の促進について

生活保護制度の積極的な広報を

【田口議員】第3は、生活保護の申請をしやすくすることです。

私たちのところに、仕事を失うなどして困窮した人たちからの相談が増えています。所持金が底をつき、活用できる資産もない方には、生活保護を申請するよう進めていますが、「生活保護は受けたくない」という方が少なくありません。

厚生労働省は昨年来、生活保護の利用を促進するために、「生活保護の申請は国民の権利です」というPRを強めています。パネルをご覧ください。お手元にもお配りしました。厚労省のウェブサイトの「生活保護を申請したい方へ」というページでは、「生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください」と呼びかけ、「持ち家がある人でも申請できます」などと、申請についての誤解を解いています。



< 厚生労働省ウェブサイトより >

生活保護を申請したい方へ

生活保護の申請は国民の権利です。
生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、
ためらわずにご相談ください。

⇒相談先はお住まいの自治体の福祉事務所までご連絡ください。
PDF 福祉事務所一覧【PDF形式: 1068KB】

生活保護の申請について、よくある誤解

(詳しくは生活保護制度をご覧ください)

- 扶養義務者の扶養は保護に優先しますが、例えば、同居していない親族に相談してからでない申請できない、ということはありません。
- 住むところがない人でも申請できます。
 - ・まずは現在いる場所のお近くの福祉事務所へご相談ください。
 - ・例えば、施設入居に同意することが申請の条件ということはありません。
- 持ち家がある人でも申請できます。
 - ・利用しうる資産を活用することは保護の要件ですが、居住用の持ち家については、保有が認められる場合があります。まずはご相談ください。
- 必要な書類が揃っていない場合でも申請は出来ます。福祉事務所とご相談ください。

緊急事態宣言の中で求職している方へ

- 働く能力がある人はその能力を活用することが保護の要件ですが、現在の状況下において、十分に求職活動を行うことが難しいと認められる場合は、この要件についていったん判断されないうまま、保護を受けることができる場合があります。
- 利用しうる資産を活用することが保護の要件ですが、例外もあります。
 - ・自動車については処分していただくのが原則ですが、通勤用の自動車を持ちながら求職している場合に、処分しないまま保護を受けることができる場合があります。
 - ・自営業のために必要な店舗・器具等、処分しないまま保護を受けることができる場合があります。
- 上記のことについて、該当する場合はまずは福祉事務所にご相談ください。

日本共産党 田口一登

< 名古屋市「生活保護のご案内」より >

下線部は質問書

生活保護とは

憲法の定めに基づいて、国が生活に困っているすべての人々に対して、その困っている状況と程度に応じて健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに一日も早く自分自身の力で生活できるように手助けをすることを目的としています。

生活保護は国民の権利として受けることができますが、生活保護を受けるにあたっては次のようなきまりがあります。

- 働ける人は、能力に応じて働いてください。
- 活用できる資産は、処分して生活費にあててください。(たとえば、預貯金、生命保険、自動車、生活に直接必要のない土地・家屋などは、原則として保有を認められていません。)
- 扶養義務者の援助が受けられるときは、まずそれを受けてください。
- 年金、手当など他の法律や制度で給付を受けられる場合は、それを受けてください。
- 暴力団員は生活保護を受けることができません。社会福祉事務所は警察に確認をとっています。

生活保護の種類

生活保護には、次の8つの種類の援助があります。

生活扶助	衣食その他日常生活に必要な費用
住宅扶助	家賃・地代などの費用
教育扶助	義務教育に必要な学用品などの費用
介護扶助	介護サービスなどを受ける費用
医療扶助	診療・入院などの費用
出産扶助	出産の費用
生業扶助	手に職をつたり、仕事につくための費用や、高校の就学費用
葬祭扶助	葬儀の費用

日本共産党 田口一登

一方、本市の「生活保護のご案内」では、パネルの裏面ですが、「生活保護は国民の権利として受けることができます」としながら、「が」という接続詞のあとに、「生活保護を受けるにあたっては次のような決まりがあります」と続いています。「決まり」として、「活用できる資産は、処分して生活費にあててください」などと書かれており、これを読んだら、持ち家を持っていたら申請できないと思うのではないのでしょうか。

そこで、健康福祉局長にお尋ねします。生活保護制度についての厚労省の案内と比べて、本市の案内は、生活保護の申請をためらわせる内容になっていると思いませんか。生活保護利用の資格がありながら申請をためらうことのないよう、「生活保護のご案内」の記述を改めるなどして、生活保護の申請は国民の権利であることを積極的に広報するべきではありませんか。

「生活保護のご案内」を改定し、制度や施策をより一層わかりやすく周知できるよう作業を進めている

【健康福祉局長】憲法は、すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると規定している。この最低限度の生活を保障するものが生活保護制度であり、要件を満たす限り、誰でも無差別平等に受けることができる制度となっている。

市のホームページに生活保護の案内を掲示するなどして周知している。制度の仕組みや各種社会保障施策等について説明を行うために窓口での事前の相談が大切と考え、「生活保護のご案内」では、各区、支所の担当課に相談するように案内している。

「生活保護のご案内」は適宜見直しを行っているが、作成から相当年月が経過しており、見直しを必要とする内容があることも承知している。既に「生活保護のご案内」の改定作業に着手しており、制度や施策をより一層わかりやすく周知できるよう、改正すべく、昨年度から他都市の状況を調査するなど作業を進めている。

扶養照会の撤廃を

【田口議員】申請をためらわせる要因となっているのが、扶養照会です。福祉事務所が生活保護申請者の親や配偶者だけでなく、兄弟、孫などの親族に対し、生活の援助が可能かどうか問い合わせる。これが、「家族に知られたくない」など、生活保護申請の一番のハードルになっています。

貧困問題に取り組む団体などから扶養照会の撤廃

を求める声が上がリ、田村厚生労働大臣は国会で「扶養照会は義務ではない」と明言しました。

健康福祉局長、生活保護利用での扶養照会をなくすよう国に求めている。また、申請者が事前に承諾し、明らかに扶養義務の履行が期待できる場合に限るよう、本市での運用を改善していただきたい。答弁を求めます。

扶養義務の取扱いについての改正で示された、個々の要保護者に寄り添った対応を行い、適切な制度運営に努める

【健康福祉局長】民法上の扶養義務の履行を期待できる扶養義務者のあるときは、その扶養を生活保護に優先させることになっている。扶養調査は、戸籍謄本等で扶養義務者の存否の確認をし、要保護者などから聞き取り等の方法を取り扶養の可能性を調査する。

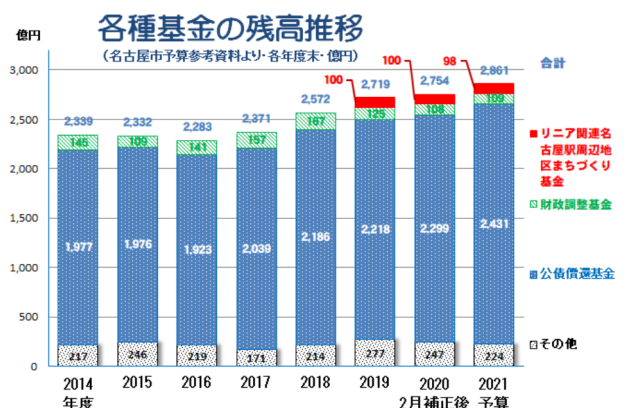
要保護者の生活歴等に特別な事情がある場合やDV被害者等を除き、扶養義務者に対し扶養を求め、扶養の可能性が期待される者には、金銭的な扶養だけでなく、定期的な訪問や電話、手紙のやりとりなど、精神的な支援の可能性の可否について、扶養義務者の家族構成、職業、収入等の調査をしている。

今年2月26日付で、国が扶養義務の取扱いを改正し、扶養に関する調査について、扶養義務履行が期待できず扶養照会を行わない者の判断基準がより具体的に示された。市としては、改正の趣旨を踏まえ、要保護者の相談に当たっては、今後とも丁寧に生活歴等を聞き取り、個々の要保護者に寄り添った対応を行ったうえで、適切な制度運営に努める。

リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金をコロナ対策へ活用しましょう

【田口議員】第4は、リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金のコロナ対策への活用です。

名古屋市は旧新明小学校跡地の半分を売却して、



リニア関連開発のための基金に100億円積み立てました。リニアの2027年開業は困難になっており、名鉄名駅再開発計画も見直しを迫られ、本市が主導する名古屋駅前開発に影響が生じています。リニア関連開発は見直すべきであります。

そこで、このリニア基金の100億円は、喫緊の課題であるコロナ対策に回し、市民の命と暮らしを守るために活用することを提案します。市長の答弁を求めます。

自治体はお金を使う、回すように考えないと福祉はいつぱいにつぶれてしまう

【市長】共産主義ではないので。商売やっている人は恐なって2割3割、経済が一変に縮小してしまう。貯金ばっかで投資をやめておこうという風に一気に振れる可能性がありますよ。やっぱり自治体というのはお金を使うほうに回すように考えないと福祉はいつぱいにつぶれてしまいますよ。経済力をいつぱい弱めると。という風に考える。

コロナ禍で苦しむ高齢者への介護保険料値上げについて

介護保険料の値上げは撤回を。そのためにも一般財源の投入を

【田口議員】65歳以上の方の介護保険料は、今年4月から基準額では年間3013円の値上げが提げられています。介護保険制度が始まった当初は年額34,500円だった保険料基準額は、今回の改定後には79,709円へと、2.3倍も上昇します。

しかも、本市の介護保険料は、県下の自治体の中で一番高額であり、一番低いみよし市と比べて1.5倍以上も高くなっています。

高齢者の間では、「年金から天引きされる介護保険料が高くてたいへん」という声があふれています。



日本共産党市議団が実施した市政アンケートでは、「市政に望むこと」として、60歳代以上では「介護保険料・利用料の軽減」を求める回答が、2番目に多く寄せられました。



市長、基準額の介護保険料を納めている高齢者は、市長の看板政策である市民税減税の恩恵を受けない人たちということをご存知ですか。その人たちも、保険料値上げで年間3千円余の負担増となるのです。コロナ禍で苦しんでいる高齢者に負担増を強いることに胸が痛みませんか。一般財源を繰り入れて、保険料値上げを撤回するべきではありませんか。答弁を求めます。

高齢者の負担割合は法令で定められており、一般財源の投入は考えていない。減免対象者の拡大は考える

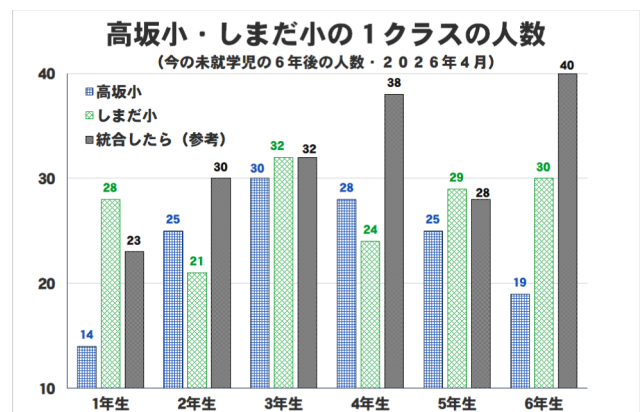
【市長】高齢者の負担割合は法令で定められており、一般財源を投入することは考えていない。国の制度として介護保険料を減免する制度が実施されているが、次年度以降の実施は未定なので、市の既存の減免制度を見直し、令和3年度から減免対象者の拡大を予定している。

小中学校の統廃合計画について

統廃合計画の答申をお墨付きにして統合を決定するような拙速なやり方はやめ、統廃合計画案は白紙に戻せ

【田口議員】小中学校の統廃合計画について、高坂小学校の統廃合問題にしばって質問します。

天白区の高坂小学校をしまだ小学校に統合する計画案が、教育委員会が設置した有識者の審議会で審議されています。審議会では、高坂小の保護者や地



域住民でつくる「高坂小学校を存続させる会」のみなさんが、統廃合計画案の審議の中止を求めて請願を提出し、口頭陳情されました。請願書は、関係する議員にも届けられ、私も拝見しましたが、そこでは次のような意見が述べられています。

「今、社会は、人と人がソーシャルディスタンスを保ちながら大人も子どもも我慢の日々を送っています。教育現場においては、子ども一人一人に丁寧に対応していくことが必要です。マスクの下にある子どもたちの表情が読み取れず、それでも必死に頑張っている先生たちにとっても、統廃合はするべきではありません」。「コロナの第三波の今、子どものためと言うのなら、密である大規模校の審議を早急にすべきである。高坂小学校は小規模校なので、密の回避ができています。運動会も全学年、保護者が参加できる運動会ができた。なぜ、密である大規模校に着手しないのか」。

こうした意見は、至極当然な意見だと思います。高坂小学校は、全学年が1クラスですが、1クラスの児童数は20人前後ですので、少人数学級が標準となるであろうコロナ時代の学校のあり方を考えたとき、まさに理想的な学校ではないでしょうか。

昨年12月15日、「高坂小学校を存続させる会」のみなさんが、市長にたいして4100筆を超える署名を提出し、「高坂小学校を残してください」と要望されました。同会が地域に配布している通信によると、署名を受け取った市長は、「学校の存在は地域と街づくりに密接に関わっている。教育委員会だけで決定することではない」「今回、市長に統廃合計画の審議会の開催さえ知らされていなかったことは問題だ。学校の在り方は教育委員会だけが全権を持つ聖域ではない」などと答えておられます。

そこで、市長にお尋ねします。高坂小の統廃合方針は、保護者や地域住民の理解が得られていないにもかかわらず、教育委員会は、市長の耳にも入れないまま、審議会に諮問しました。審議会が統廃合計画を答申すれば、それをお墨付きにして半年後には統合を決定する構えですが、こんな拙速なやり方でよいのでしょうか。統廃合計画案は白紙に戻すべきではありませんか。お答えください。

学校1つなくすということは、学校だけではない。地域の問題にもものすごく深くかかわっている。まあ、よう考えますわ

【市長】学校教育法6条というのがあり、学校教育法によると市長の責任なんです。一方、地教法と

いうのがあって、これは教育委員会。どうなるんだということ、よく話し合っしてほしいと。だで、市長から呼びかけて統合教育会議をつくって話し合わなければいけないのです。学校1つなくすかどうかということは、学校だけではない。地域の問題にもものすごく深くかかわっている。子どもさん自身もそうだ。まあ、よう考えますわ。

4100筆を超える署名に示された民意を受け止めるなら統廃合計画は白紙に（再質問）

【田口議員】高坂小学校の統廃合問題について市長に再質問します。

1973年に文部省は、小中学校の統合に関する通知を出しています。「Uターン通知」といわれていますが、この通知では、学校統合を計画する場合には「十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」とされています。

高坂小学校の統廃合方針については、住民の理解が得られていません。4100筆を超える存続を求める署名、これは保護者や地域住民の方々が、1軒1軒歩いて集めたものです。この署名を提出された「高坂小学校を存続させる会」のみなさんは、会の通信で、「今回市長に直接お会いし手渡したことで、私たちの民意を届けることができたと感じています」と書いておられます。

市長、4100筆を超える署名に示された民意を受け止めるなら、地域住民の理解が得られないままでは、統廃合計画の策定は進められないではありませんか。お答えください。

教育委員会に「勝手に決めるな」ということは言っている

【市長】まあそういうことですので、学校教育法5条にもとづいて、教育委員会に勝手に決めるなということは言っています。



今のままでは、統廃合計画＝個別プランの策定はできない。中止を（意見）

【田口議員】市長としてどういう立場を表明されるかと期待していましたが、少なくとも今のままでは、審議会に諮問はされていますが、統廃合計画、つまり、個別プランの策定はできないと思います。中止を求めています。

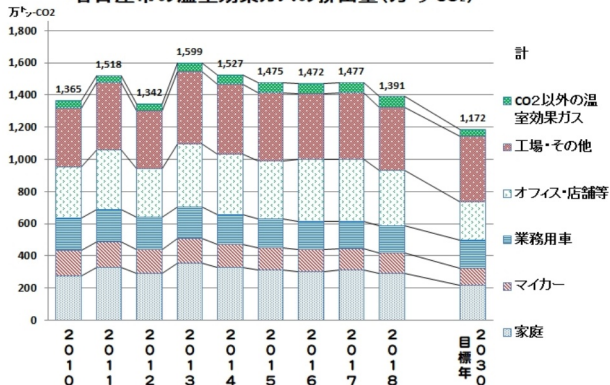
気候変動の抑制に向けた地球温暖化対策について

2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロと気候非常事態宣言の表明を

【田口議員】昨年2月定例会の代表質問では、自民党、公明党、そして共産党も、気候非常事態宣言や2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロ＝ゼロカーボンシティの表明を市長に迫りました。ところが、市長は答弁で、「1万年後は大寒冷時代になる。江戸時代は大寒冷時代だった」とか、「CO₂を出さないということになると、車に乗らないということになる。光合成に大打撃を与えるという説もある」などと、地球温暖化そのものを疑うような発言を繰り返しました。科学的な知見を踏まえない発言は、首長としての資質が問われるのではないのでしょうか。この1年間に、気候変動の抑制に向けた動きが大きく前進しました。環境省によると、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した地方自治体は289自治体、人口では約1億138万人（2月26日現在）にのぼっています。政令指定都市では、17市が表明しています。気候非常事態を宣言した自治体も、私が調べたところによると、48自治体に増えています。遅ればせながら菅首相も昨年10月、2050年までの温室効果ガス排出実質ゼロを宣言しました。

このままでは、本市は、気候変動の抑制に後ろ向きの自治体として、世界の流れから取り残されてし

名古屋市の温室効果ガスの排出量(万トン・CO₂)



まうでしょう。ただ、河村市長も、昨年2月定例会での私の質問にたいして、「パリ協定は、立派な方が集まってやられたので、一定の敬意を払った」と答弁し、国際的な枠組みであるパリ協定までは否定されませんでした。

そうであるなら、本市も、パリ協定を踏まえて、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、気候非常事態宣言を行うことは待ったなしと考えますが、市長の見解を伺います。

共産主義ではないのでちょっと。きれいな空気のためには努力する

【市長】悪いけど共産主義ではないので、ガソリンエンジンがあたかも悪いような宣言をするのは、ちょっと。だけど、きれいな空気のためには努力するということはしっかりやっています。

気候非常事態宣言というのは、なんですか。何の法律にもとづくんですか。聞いとりません。市民の生活を落とさないように、経済を。そういう気持ち

CO₂排出実質ゼロを表明した自治体（2021年3月9日現在）

札幌市	2020年2月
仙台市	-
さいたま市	2020年7月
千葉市	2020年11月
横浜市	2019年6月
川崎市	2020年2月
相模原市	2020年9月
新潟市	2020年12月
静岡市	2020年12月
浜松市	2020年3月
名古屋市	-
京都市	2019年5月
大阪市	2020年12月
堺市	-
神戸市	2020年12月
岡山市	2021年2月
広島市	2020年12月
北九州市	2020年10月
福岡市	2020年2月
熊本市	2020年1月

33都道府県17政令市など311自治体1億157万人

でやっとります。

市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入

【田口議員】温室効果ガスの排出量を削減するためには、石炭火力から再生可能エネルギーへと転換することが重要です。来年度予算案では、使用電力を100%再生可能エネルギーに転換するRE100について、東山動植物園北園エリアで導入が予定されています。

今後、期限を決めて、すべての市施設への再生可能エネルギー100%電力の導入に向けて取り組んでいく考えはないか、環境局長に答弁を求めます。

電力の調達コストなどに課題はあるが、導入拡大に向けて調整したい

【環境局長】すべての市施設へ導入するには、電力の調達コストなどの課題がある。東山動植物園北園扶養調査のエリアでの調達コストや再生可能エネルギー市場の動向をみながら、再生可能エネルギー100%電力の導入拡大に向けて、関係局と調整したい。

「グリーン・リカバリー」の方向に進むためにも、名古屋で二酸化炭素温実質ゼロを表明せよ（意見）

【田口議員】最後に、意見・要望を2点述べます。

1点目は、地球温暖化対策についてです。

市長の答弁は煮え切らない答弁ですが、先ほども近藤議員が言われたように、今、「グリーン・リカバリー」という方向に進んでいるんです。グリーンリカバリー＝気候変動を抑制する経済・産業構造に転換し、それによって経済の立て直しを図っていく、つまり、二酸化炭素の削減をやりながら経済も活性化させていくという方向で世界全体が進もうとしています。そういう方向に進むためにもこの名古屋で二酸化炭素温実質ゼロを市長には表明していただきたい。それができなければこんな市長でいいのかな、

ということになります。

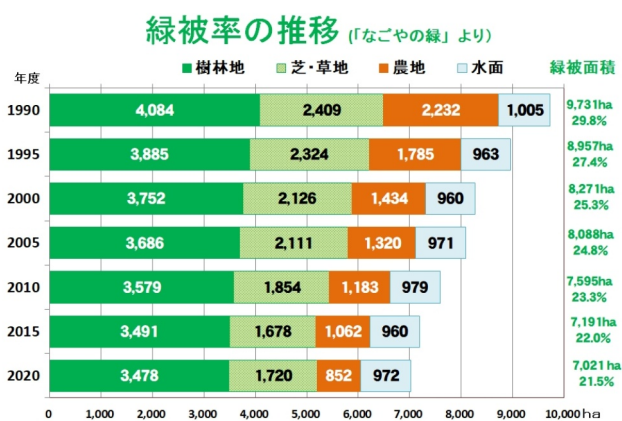
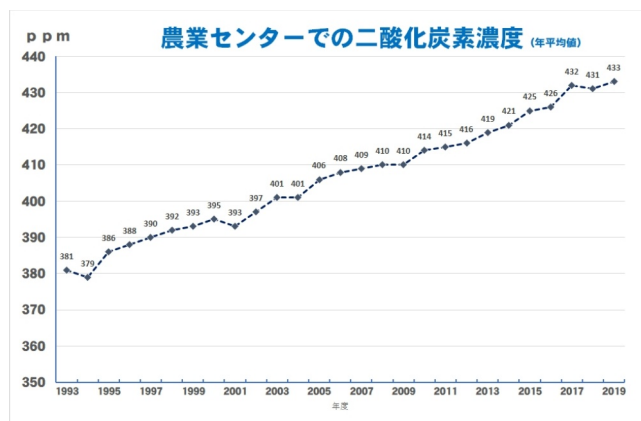
コロナ危機から市民の命と暮らしを守るために職員は頑張っていたが市長はリコールに明け暮れ（意見）

【田口議員】もう1点は、新型コロナ危機から市民の命と暮らしを守る取り組みについてです。

市長は議会開会日の所信表明で、「市民の『いのち』を全力で守り抜くとの固い決意のもと、……私以下市職員一丸となり、……必死に取り組んでまいりました」と述べました。本当にそうでしょうか。たしかに市職員のみなさんは必死に取り組んでこられました。しかし、市長は、知事リコールに心を奪われていたのではないのでしょうか。

私たち市議団が実施した市政アンケートでは、「大村県知事のリコール問題より、他に市長としてのやる事があるだろう」「リコール運動などしているひまがあったらコロナ対策してほしい」「コロナ対策にまったく無策で、大村知事との私闘に明け暮れている姿は市長としてなってない」などの意見が多数寄せられました。

河村市長にはこうした意見をしっかりと胸に刻んでいただき、残りの任期を全うしていただきたいということを申し上げて、質問を終わります。



個人質問（3月5日）

国保料の子どもの均等割は廃止を／防災と福祉の連携で被災者への個別支援計画を

さはしあこ議員

国民健康保険料の
子どもの均等割減免について

18歳まで対象を拡大する考えは

【さはし議員】様々な税金や社会保険料の中でも負担が重いのが、国保料です。もともと高い国保料ですが、とくに均等割は、所得がゼロの世帯にも、所得が減った世帯にも負担が重くのしかかります。産まれたばかりの赤ちゃんにも産まれてすぐ5万円程度の保険料が発生します。0歳児を含めた家族一人一人に均等にかかるため、子どもが多い家庭ほど国保料が高くなります。

子どもの均等割の減免について、共産党市議団は、繰り返し本会議で取り上げてきました。全国知事会や市町村会等からも要望が出され、本議会も2015年9月定例会で、「子育て支援の観点から子どもに係る均等割保険料について・・・国の責任と負担による軽減等の見直しを早急に検討し、速やかに結論を出すよう強く要望する」との意見書を採択してきました。

ようやく、国が動きました。2022年度から、未就学児までですが、国保料の均等割額の5割を公費で軽減します。7割、5割、2割の軽減措置がされている世帯には、そこからさらに上乘せされます。国民健康保険に新たな公費を投入することは、一歩前進です。しかし、軽減の対象が未就学児までにとどまるのなら、子育て支援策としては十分とは言えません。

党市議団が昨年末に行った市政アンケートでは、「私の家族は子供が4人。高校生からお金が教育費にすごくかかります。この国では、子どもは1人だけとなっても仕方がないと思います」「子育て支援は、中学校までは、学費等あまりお金がかからないので必要ない。高校から必要です」こうした子育て中の市民のみなさんの声からもわかるように、子どもが成長するにしたがって、家計への負担は重くなっていきます。

国民健康保険料の算定（2020年度）

内訳	均等割額	所得割額
医療分	40,843円× 被保険者数	被保険者全員の (所得－基礎控除33万円－独自控除額) の合算額×0.0739
支援金分	12,907円× 被保険者数	被保険者全員の (所得－基礎控除33万円－独自控除額) の合算額×0.0237
介護分	14,569円× 介護保険第 2号被保険 者数	介護保険第2号被保険者全員の (所得－基礎控除33万円－独自控除額) の合算額×0.0209

独自に減免している自治体もあります。愛知県下では、一宮市、大府市が所得制限なしで18歳未満の子どもを均等割の減免の対象にしています。政令市では、仙台市が子育て支援として18歳まで均等割を3割軽減しています。本市も、医療費の無料化については18歳まで広げます。均等割についても独自に3%引き下げを行っています。

そこで、健康福祉局長にお尋ねします。コロナ禍での生活支援、そして子育て支援を進めるために、国民健康保険料の均等割減免について、対象を未就学児童に限定しないで、18歳まで対象を拡大して実施する考えはありませんか。

まずは国の動向を注視していく（局長）

【健康福祉局長】今回の軽減措置に係る改正案は、「全世代対応型の社会保障制度」を構築するために国会に提案された。子ども均等割保険料の軽減について他都市とも共同し、以前より要望を行ってきた。これらのことも踏まえ、今回、未就学児に係る均等割保険料が軽減されると認識している。

改正案では、必要があると認めるときは、検討結果に基づき必要な措置を講ずるとされている。さらなる拡充には、まずは国の動向を注視したい。

本市独自の上乗せ検討を（要望）

【さはし議員】健康福祉局長から「今後のさらなる拡充については、まずは国の動向を注視してまいり

たい」との答弁でした。18歳までの均等割を軽減すれば、大きな子育て支援につながります。ぜひ、本市独自の上乘せを検討していただきたいと要望させていただきます。

災害時における要配慮者への個別支援計画の推進について

防災と福祉の連携による災害時における要配慮者への個別支援計画を

【さはし議員】3月11日で東日本大震災から10年となります。先日は、再び東北地方を震度6強の地震が襲いました。甚大な豪雨災害も、毎年のように発生しています。

災害で犠牲になるのはどのような方々でしょうか。亡くなられた方の多くは、高齢者や障がい者など支援や配慮を必要とする方々でした。

東日本大震災で亡くなった方の約6割以上が60歳以上、障害者の死亡率は住民全体の2倍以上です。倉敷の水害では真備地区で亡くなった51名のうち9割が高齢者、要支援・要介護認定者は、全体の4割です。熊本豪雨では犠牲者65名の約7割が70歳以上でした。

防災の推進に尽力されている東京大学の片田敏孝教授は「防災の本質は『人が死なない』こと」と強調し、「災害犠牲者の多くが要配慮者で占められる問題は災害のたびに指摘されます。防災において最も重要なことは、災害犠牲者を出さないことです。犠牲者の多くが要配慮者で占められる事実があるのであれば、要配慮者の避難問題は、わが国の防災において最重要課題のはず」と指摘しています。

まず一般の人たちの避難計画があり、そのうえで配慮や支援を要する方々の避難計画を考える、のではなく、一人も犠牲者を出さないためには、亡くなるリスクが高い人から救う、と発想を転換することが必要だと思います。

国も、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を大幅に改定し、自分一人で避難が困難な人を支援するために「避難行動要支援者名簿」の作成を自治体に義務づけ、その名簿を活用した「個別計画」を作成するよう求めています。本市においては、個別支援計画の作成は、昨年度末において、全体の約16.6%とお聞きしています。

本市における個別支援計画の作成は、町内会や自

治会など地域が主体となって、自発的、自主的に避難が困難な住民を助ける「助け合い仕組みづくり」の中に位置づけられています。ところが、計画づくりに取り組んでいる町内会・自治会は約4割程度にとどまっているとお聞きしています。

ある自治会長さんは「最近、役員を引き受けてもらうことさえ大仕事。役員の高齢化も問題。マンションに引っ越してきた新しい住人が町内会に加入しない。自治会・町内会運営が困難なっている」と言われます。計画の作成を従来の地域コミュニティだけに頼って、果たしてできるのでしょうか。

また、地域の方にもお話を伺うと「とても作れない。それどころか、避難所が市境にあるため、隣接する市町村から避難してくる方の対応や指定避難所の中学校は、2つの学区からの避難が想定されているのに、今、災害が起きたら大変なことになる。やらなくていけないことはわかっているけど。」と言われました。計画づくりまで、とても手が回らないのが実情です。

避難時に、支援が必要な方は、施設利用者や在宅介護や医療ケアが必要な方に加え、実際は支援が必要なのに避難をあきらめてしまっている方など、避難行動要支援者名簿には載っていない方も少なくありません。コロナ禍の下、感染症対策の配慮が特別に必要な方々もみえます。きめ細やかな一人ひとりに寄り添った具体的な個別支援計画をつくり、さらに、訓練までつなげ、実効性のあるものにしていくことが、誰一人として取り残さない支援につながります。

最も亡くなるリスクの高い方々の個別支援計画を町内会や自治会などの地域に委ねるには、限界があります。

そこで、国も、災害対策基本法を見直し、自治体に「個別避難計画」を義務づけ、計画づくりを支援するために、福祉関係者などの協力に対し、謝礼金を支給するなどして推進しようとしています。

兵庫県や大分県別府市では、個別支援計画を作成する過程で、福祉と防災を連携させ、実態にそくした避難計画になる取り組みを進めています。別府市の取り組み、いわゆる「別府モデル」は、ケアマネジャーや相談支援専門員など福祉関係者が、平時の「ケアプラン」に加え、災害時における避難行動を記入した「災害時ケアプラン」を同時に作成しています。要支援者一人当たり7千円が専門職側に支給されます。「災害時ケアプラン」の中には、「緊急の持ち物」「避難行程」「サポート人数」など当事

者が必要なことがきめ細かく記入されています。さらに、作ったプランを地域の防災訓練で検証し、改善していき、より実効性の高いものにしていくというものです。

そこで、お尋ねします。災害で一人も犠牲者を出さない名古屋にするためには、支援が必要な人々一人ひとりの個別計画づくりが、欠かせません。本市の個別支援計画づくりがすすまない理由をどのように捉えていますか、また、何が問題だとお考えですか。

国の流れや他都市の取り組みからも、「防災と福祉」の連携が、カギを握ると思います。

防災と福祉の連携による、災害時における要配慮者への個別支援計画づくりをする予定はありませんか。防災施策を統括する防災危機管理局長にお尋ねします。

関係局とともに検討を進めていきたい(局長)

【防災危機管理局長】要配慮者への個別支援計画の作成は、高齢者や障がいのある方などの避難支援の仕組みや安否確認の方法などをそれぞれの地域で行う「助け合いの仕組みづくり」事業を通じてすすめている。介護に関する専門的な知識がないことや地域内での活動の担い手となる人材が不足していることなど、地域住民だけでは対応が困難なケースがあるという課題がある。

要配慮者への対策は、災害対策基本法の改正が予定され、新たに個別避難計画の作成について取り組みの充実が求められること、また福祉専門職の参画を想定されることなどの方針が示されている。

市では、国の方針を踏まえ、要配慮者の避難の実効性確保に向けた実施準備を着実に進めるため、全庁的な対策ワーキングを立ち上げた。防災と福祉の連携による要配慮者への対策も、そのワーキングの中で健康福祉局を始めとする関係局とともに検討を進めていきたい。

平時と災害時の支援を一体的に取り組む個別支援計画づくりを(要望)

【さはし議員】防災危機管理局長から、地域住民だけでは困難という課題を認識されており、その対応策として「全庁的な対策ワーキングを立ち上げ、防災と福祉の連携による要配慮者への対策についても健康福祉局を始めとする関係局とともに検討を進めていく」とお答えいただきました。まさに、統括局

としての役割であり、大変心強く思いました。

高齢者や障がい者など支援を必要とする方々を優先的に救うためにも、高齢者の介護に携わっているケアマネージャー、障がい者を支えている相談支援員など、日常的に支援が必要な方をよくわかってみえる福祉の専門職のみなさんなど協力していただける人材を広げ、その貴重なネットワークを活用し、支援計画づくりを早急に進めていただきたいと思います。統括局である防災危機管理局が、引き続きイニシアティブを発揮して関係局に働きかけていただくことを期待します。

また、福祉と防災の連携をすすめるにあたっては、日頃から、高齢者や障がい者の福祉施策に取り組んでみえる健康福祉局の存在が重要です。

社会福祉協議会が策定した「なごやかスタッフ」に向けた防災マニュアルの中に、避難経路などの確認事項も盛り込むなど、福祉に携わる方もすでに防災の担い手となっているといえます。そうした方々こそが、さらなる防災の推進力です。平時と災害時の支援を一体的に取り組む個別支援計画づくりを展開していただく必要があるということを申し上げて質問を終わります。



個人質問（3月6日）

敬老パスの利用回数制限に同意が必要か/厚生院の縮小・廃止はやめなさい

さいとう愛子議員



敬老パスの利用回数制限について

回数制限にかかる同意は必要ない

【さいとう議員】敬老パスの対象交通機関が来年2月からJR、名鉄、近鉄に拡大されます。同時に三重交通や名鉄のバス路線にも拡大される予定です。より多くの高齢者の社会参加を促進し、福祉の増進を図るうえで前進であり、大いに歓迎します。

現在、その準備として、2月から順次対象者約8万人に、「敬老パスが変わります」というパンフレットと、「敬老パスの更新手続きのご案内」と「同意書・口座登録票」が送られています。パンフレットでは、来年2月からの対象交通の拡大をお知らせし、制度の変更点を説明していますが、市が設置したコールセンターには連日、問い合わせがあり、多いときで1000件を数えるとお聞きしました。

問い合わせが多いのは、「同意書」についてです。高齢者に求めている同意事項は3点あります。うち2つは、個人の乗車料金と利用回数を確認するため乗車実績を名古屋市が取得することと、対象交通事業者及びカード発行事業者が名古屋市に乗車実績を提供することで、私鉄などの利用が償還払いであることから、必要な同意と考えます。ここは丁寧な説明が必要で

問題は、3つ目にある同意、書かれている内容は「私が敬老パスの利用上限回数を超過した場合、敬老パスの利用が制限されること」ということに同意を求めているという点です。

私は、市民からこの点について問い合わせを受けました。「利用回数制限の項目にも同意しないと敬老パスは使えないのか」「730回の制限があるのは知っているが、改めて聞かれると、この部分だけ線を引きたくなるそれで提出してもよいのか」「コールセンターにかけたが、とにかく出してくださいと言われるだけで、理由の説明はなかった」などの声が寄せられています。

敬老パス条例には、利用回数制限に同意を求める条項はどこにもありませんが、あらためて市民一人ひとりに同意を求める根拠は何ですか。この項目に例えば線を引いて送り返したらどうなるのですか。敬老パスは更新されないのですか。

回数制限があることの確認で、民間事業者の利用実績を取得することに同意すれば敬老パスは利用できる

【健康福祉局長】2020年2月定例会で敬老パス条例の改正を議決、2022年2月から名鉄、近鉄、JR東海の鉄道への拡大と730回の利用上限設定を実施する。名鉄バス及び三重交通の路線バスへの拡大はこの2月定例会で条例改正の予定です。

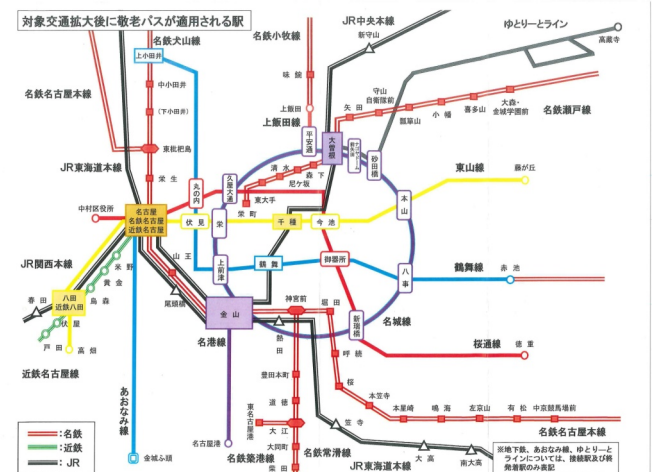
同意書

(宛先) 名古屋市長
敬老バス対象交通事業者 代表者
株式会社名古屋交通開発機構 代表取締役社長

私は、令和4年2月以降の敬老パスの利用にあたって、次のことに同意します。

- ① 名古屋市が運賃負担金の支給及び利用上限回数の設定を行うために必要な範囲で私の乗車実績を取得すること
- ② 敬老バス対象交通事業者及び株式会社交通開発機構(カード発行事業者)が、名古屋市に対して上記目的のために私の乗車実績を提供すること
- ③ 私が敬老パスの利用上限回数を超過した場合、敬老パスの利用が制限されること。

提出年月日	令和 年 月 日
氏 名	健康 三郎 2ですとすと16文字
住 所	〇〇区〇〇町〇〇丁目△△番地××号 ☆☆☆☆☆☆☆☆庄2517階
生年月日	平成24年 7月 1日
電話番号	



実施に向けた準備として、現在、敬老パス利用者約33万人から順次「同意書・口座登録票」を取得する業務を進めている。このうち、同意書の取得については、対象交通拡大及び利用上限設定の実施にあたり、利用回数の集計及び運賃負担金の支給を行うために必要となる乗車実績を、本市が各交通事業者等から取得することに対して、利用者本人に同意していただくことが第一の目的です。

利用上限設定はすべての利用者に等しく適用されるが、超過した場合に敬老パスの利用が制限されることの理解をいただき、同意のうえで利用いただくことが、円滑な制度運用につながると考え、同意書に利用上限回数を超過した場合の利用制限について同意いただく項目を設けた。

したがって、利用回数の集計と運賃負担金の支給に必要な乗車実績の取得にかかる事項のみ同意された場合でも、利用上限回数730回の中で、敬老パスの利用は可能です。

利用回数制限の財政的根拠もなくなった今、導入は延期を

【さいとう議員】そもそも敬老パスの利用回数を制限したのは、敬老パスにかかる費用を暫定上限額145億円以内に抑えるためでした。今年度は、コロナ禍で利用が大きく落ち込み、敬老パス事業費は47億円余が減額補正され、暫定上限額を越えない予想となっています。来年度についても、敬老パスの予算額は125億円余が計上されて、暫定上限145億円と20億円もの開きがあります。利用回数の制限を今、設けなくても少なくとも、今後数年間は暫定上限額を超えるおそれは、ないではありませんか。

コロナによる影響がいつまで続くのか、緊急事態宣言が解除された今も、外出自粛は続いています。利用回数制限の導入を決めた一年前とは敬老パスを取り巻く状況が様変わりし、利用を制限する財政的根拠もなくなりました。いま、利用回数の制限を急

ぐ必要はありません。むしろ必要なのは、コロナ収束後の敬老パス利用促進策ではないですか。

敬老パスの利用回数制限については、来年度からの導入はいったん中止・延期し、その間に、あらためて利用回数制限が必要かどうか再検討すべきではありませんか。



今後を見通すことは困難だが、議決されたことを重く受け止めている

【健康福祉局長】新たな敬老パス制度の目的は、地域や個人ごとの利用の差を解消し、より多くの方にとって使いやすく、公平で持続可能な制度とすることであり、対象交通の拡大と利用上限の設定は、この目的の達成のために必要なものです。

新型コロナウイルス感染症の影響により、現時点では、敬老パスによる市バス・地下鉄等の利用者数は、前年度と比較して減少しているが、新型コロナウイルスワクチンの高齢者への接種に関する情報が国から示されるなど、利用者数の回復につながる要因もあり、今後の利用者数を正確に見通すことは困難な状況です。

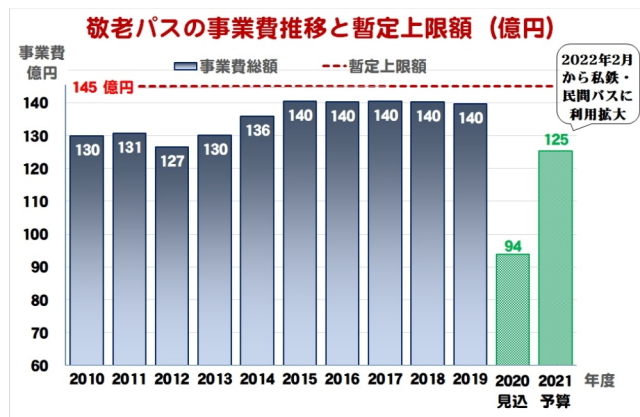
こうした状況ですが、今回の対象交通の拡大と利用上限の設定は、2020年2月定例会で議決を賜っており、そのことは非常に重いことと受け止めております。

利用回数制限への同意は削除を、利用実績も見込めないままの導入は見送りを（意見）

【さいとう議員】個人の乗車実績の取得にかかる事項のみ同意していただければ、敬老パスの利用は可能といわれ、この点は確認しました。

「利用回数が制限される」ことに同意を求める文言は、必要ないということなので、今後送付する同意書から、削除されることを求めます。

来年度からの導入をいったん中止・延期し、再検討を求めましたが、「新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の利用者数を正確に見通すことは困難」といわれました。そうであるなら、よけいに利用実績を見極めてから導入するとし、来年度からの実施については延期すべきだと申し上げて、敬老パスについては終わります。



厚生院について

特養の待機者が数千人もいるのに廃止することは認められない

【さいとう議員】昨年12月の「広報なごや」に「厚生院介護保険施設 入所申し込み受付終了」と小さな記事が載り、特別養護老人ホームの新たな入所の受付を行わないことが市民に知らされました。厚生院は、1963年に開設した、特別養護老人ホーム・救護施設・附属病院の3つの機能を有する市立の複合施設です。市内で唯一の直営の特養には、現在233人が入所しています。

その入所者の家族に、11月17日付で突然、「今後について（重要）」のお知らせが郵送されました。そこには厚生院の特養について「将来の廃止を視野に入れて、規模の縮小を図る」と書かれていました。

受け取った家族からは「心配で仕方ない」「説明もない」などの声があがっています。私も、厚生院に家族が入所できた方からお話を聞きました。「2018年に認知症が重くなり市外の病院に入院したが、入院後ひと月もたたないうちに、特養へ入所するようと言われた。特養の入所申請を10か所以上行っただが、いずれも断られ困っていたところ、厚生院に申し込み、約4か月後に入所できた。認知機能の低下は進んでいると思うが、併設の病院で薬を処方していただけたので、ここ1年はコロナで顔も見にいけないが、安心している。やっとほっとしていたら、廃止するとの手紙がきて、ものすごく心配です」と言われました。

厚生院については、財政福祉委員会の所管事務調査で今後の方向性が示されましたが、廃止の議決は何ら行われていません。「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画『はつらつ長寿プランなごや2023』」案の概要版には、参考資料として「厚生院特別養護老人ホーム及び介護療養型医療施設の今後について」が（案）として掲載され、そこには、特養について、「段階的な定員縮小と令和10年の廃止予定」とあります。まだ（案）の段階なのに、廃止が決まったかのようなお知らせを送るのは、入所者と家族の不安をあおるだけで問題ではないでしょうか。

なにより、厚生院について、いま規模の縮小や廃止をすべき時ではありません。

第一に、特養の待機者がまだ大勢いるからです。



名古屋市厚生院（HPより）

特養への入所待機者は、2020年4月1日現在、市内で3,619人です。第8期「はつらつ長寿プラン」では、特養についての取り組み方針は、「厚生院の定員縮小の時期も考慮」するとして、これは2年後の2023年度末には100人縮小する計画ですが、このことを前提にしたうえで3年間の整備計画はわずか380床です。一方で、介護付き有料老人ホーム等の整備計画は400床です。介護付き有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅などで特養を必要とする市民ニーズに応えきれないとは思えません。

入所待機者が数千人規模で存在し、なかなか解消されないのに、市が率先して厚生院の特養の定員を減らしていいのですか。むしろ待機者解消のために積極的に活用すべきではありませんか。



開設当時は3か所540床だったが今は120か所8800床に増えたので民間にゆだねる

【健康福祉局長】現在の厚生院が開設された昭和57年には、市内の特別養護老人ホームは厚生院を含め3か所540床のみという状況であり、厚生院が担う役割は非常に大きなものであった。しかし、民間の施設整備を進めた結果、2020年度の市内の特別養護老人ホームは120か所8,800床まで増加している。このような状況の中、厚生院特別養護老人ホームが公的施設として担ってきた役割は民間の施設へ委ねることとし、将来の廃止を視野に規模の縮小を図るとの取組方針を定めた。

なお、特別養護老人ホーム入所申込者のうち、早期に入所が必要な方の待機が解消されるよう、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、特別養護老人ホームの整備目標を、入所申込者の状況や新規施設の開設状況、既存施設の空床の状況等の他、厚生院の定員縮小の時期も考慮し、適切に設定した。

セーフティネット機能は他の施設では代替できない

【さいとう議員】第二に、セーフティネット機能は他の施設では代替できないからです。

2019年にまとめられた「厚生院のあり方検討にかかる基礎調査」によると、厚生院の特養は、「身元引受人のいない人」を21.0%、「生活保護受給者」を26.3%も受け入れています。市内の特養では、それぞれ1.0%、4.7%です。厚生院は、民間の特養に比べて、家族からの支援が期待できない方は約20倍、生活保護利用者では5.6倍も積極的に受け入れているのです。

また、この調査では、居宅介護支援事業所が厚生院に対して今後力を入れてほしいと思うことは、「医療依存度の高い方の受け入れ、緊急時の対応、困難事例の対応」との回答が多く寄せられました。医療の対応ができる特養も増えつつあるとはいえ、まだまだ十分ではありません。医療・介護・福祉の機能を兼ね備えた公立施設だからこそ、セーフティネット機能が発揮できているのではないのでしょうか。そこで、お聞きします。

厚生院は、公的役割を果たし、身寄りのない人や医療的ケアが必要な人などを積極的に受け入れてきました。厚生院が果たしているセーフティネット機能は行政としてこれからもますます必要になると考えますが、いかがでしょうか。

セーフティネットの機能は、民間の施設でも担っていただいている

【健康福祉局長】厚生院特別養護老人ホームは、これまで、公立施設として、医療的ケアが必要な方、身寄りの無い方、低所得の方などを多数受入れているセーフティネットとしての役割を担ってきた。

一方、民間の施設整備を進めた結果、医療対応型特別養護老人ホームはもとより、他の施設でも医療的ケアが必要な方の入所を受け入れていただいている。

また、市内の居宅介護支援事業所に行ったアンケートでは、「身元引受人がいない」等といった理由で特別養護老人ホームの入所先に困るといった回答は見受けられず、民間の施設でもこれらの方の受入れに対応いただいている。

これらのことから、厚生院が担ってきたセーフティネットの機能は、民間の施設でも担っていただいている。

3600人以上の入所待機者の中で、医療的ケアが必要な方は640人。受け入れ可能な医療対応型特養は2施設しかない（再質問）

【さいとう議員】第8期介護保険事業計画に向けて、「特養に早期に入所が必要な方の待機が解消されるように」整備目標を設定している、と言われました。3600人を越える入所待機者がいるんです。その中で、医療的ケアが必要な方の待機者は640人だと聞いています。そういう方が入る、医療対応型特養は、たった2施設しかない現状です。こういう現状なのに、なぜ、厚生院の縮小を計画したのですか。

医療対応型特別養護老人ホーム以外の施設え受け入れている

【健康福祉局長】現在、医療対応型特別養護老人ホーム以外の施設でも、医療的ケアが必要な方の入所を受け入れていただいている。

第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における、特別養護老人ホームの整備目標は、厚生院の定員縮小も考慮して設定しており、医療対応型特別養護老人ホームの整備についても検討している。

現場は必死で入所先を探している。緊急時・非常時に受け入れてくれる公的機関としての厚生院は必要。（意見）

【さいとう議員】特養で医療的ケアが行えるようになって、なお640人方が入所を待っておられ、中には、医療依存度の高い方もおられます。

居宅介護支援事業所から、特養の入所先に困るとの回答は見受けられなかったと言われましたが、そういう事業者の方が期待しているのは、緊急時・非常時に受け入れてくれる公的機関としての厚生院です。現場では必死で入所先を探しているのです。

今まで厚生院の果たしてきた役割は非常に大きいと言われましたが、これからも、セーフティネットの役割を担う厚生院はあらためて重要です。

医療・介護・福祉の機能を兼ね備えた公立施設だからこそ、セーフティネット機能を発揮している、この厚生院を縮小廃止すべきでないと申し上げ、全ての質問を終わります。

個人質問 (3月8日)

知事リコール運動の中心人物＝河村市長の政治責任は免れない



江上博之議員

知事リコール署名に係る市長の政治責任について

市民に謝罪し、経過を徹底説明する責任があるのでは

【江上議員】知事リコール署名に係る市長の政治責任について、河村市長に質問します。

リコール団体が提出した署名の8割以上が有効と認められないと明らかになった2月1日、リコール運動を熱心に進めてきた河村市長は、不正発覚に対して、謝罪すると私は思っておりましたら、「僕も被害者」と記者に語って謝罪どころか責任がなかったかのような発言をいたしました。その後、偽造署名の書き写しの経過も次第に明らかになってきた3月1日の記者会見で、「正当に署名活動をされた方がたには、…早く気づけなかったことについては申し訳ない」と発言しています。

そこで、質問します。署名を熱心に推進した市長が、正当に署名活動をされた方のみならず、市民全体に謝罪をし、不正署名となった経過を徹底説明する責任があるのではないですか。お答えください。

不正を見つけられなかったのは市民にも申し訳ない(市長)

【河村市長】謝罪はどうかということですが、はじめから謝ってばっかというの。とにかく事態の真相究明がどうしても重要ということで、そちらをまず徹底的にやろうと、実際やっております。僕の知っ

とるところではまじめに署名運動やとった人ばっかですから、その皆さんに対しては申し訳にやあと。市民の皆さんにもそりやあ申し訳にやあと、こんなことがおこってと。自分で見つけれなかったと。

私は中心人物じゃありませんので、管理責任もなかったから分からなかったですね。河村にわからんようにやろうという話もあったようでございます。

昨年11月に偽造に気づいていたのでは。その時点でなぜ調査しなかったのか

【江上議員】2月1日の記者会見で、「署名がおかしいと感じたことは一度もなかったのですか」という質問に市長は、「一度もありません」と発言しています。しかし、佐賀県で書き写しの報道が明らかになった後の2月22日の記者会見で、「偽造署名していたのはわからなかったのですか」という質問に、「私が本当に分かったのは11月3日の日に行って、なんか同じような署名があるなというのを言っとった

名古屋市会委員会資料 (愛知県知事リコール署名受任者のお願い)

令和2年9月29日

河村たかし、減税日本の政治活動に御支援頂いている皆様へ

名古屋市長 河村たかし
ネットワーク河村市長

愛知県知事解職請求(リコール)署名 受任者のお願い

河村たかし名古屋市長・減税日本の政治活動にご支援賜り誠にありがとうございます。本日は、以前のリコール運動で受任者になって頂いた皆様、大村秀章愛知県知事リコール署名活動受任者としてお力を賜りたく、葉書を送らせて頂きました。以下、『リコールへの経緯』を添付しご質問頂く方は、是非同封の葉書に必要事項ご記入の上お送り頂くか、または下欄ご記入の上 FAX ご返信をお願い致します。後日、リコールの会事務局より登録先ご住所に署名簿を送らせて頂きます。署名は、ご本人様・ご家族様の分だけでも構いません、一筆でも多くの署名を集める為、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

※行き違いで既に受任者として活動頂いている方に重複で届いておりますらご容赦ください。

リコールへの経緯

この度のリコールは、昨年の「あいちトリエンナーレ2019 表現の自由展」において、①昭和天皇写真展をバーナーで燃やし、足で踏みつける動画作品、②慰安婦像、③日本兵士を間抜けな日本人の葛という作品を、名古屋市長・愛知県主催の公共事業として税金を使い、愛知県芸術文化センター(公立施設)で、大村秀章愛知県知事(実行委員会会長)が独断独裁で展示許可した事案に端を発します。昭和天皇御遺徳を、名古屋市長・愛知県主催の公共事業として税金を使い、愛知県芸術文化センター(公立施設)で、大村秀章愛知県知事(実行委員会会長)が独断独裁で展示許可した事案に端を発します。河村市長は個人の表現について、それに抗議したことはただの一度もございません。公共主催の公共事業、皆様の税金を使ってのこのような反日プロパガンダといわれるような政治的に著しく偏った展示を大村知事の独断独裁でするのは許されないと、名古屋市の公務として主張しているのです。

※HPでも詳しい説明・動画等ご覧頂けます。『愛知100万人リコールの会』(<https://aichi-recall.jp/>)

FAX 返信先: 052-725-7012 (愛知県知事リコールの会事務局)

私は、愛知県知事リコールの署名集めを手伝います。(受任者になります)

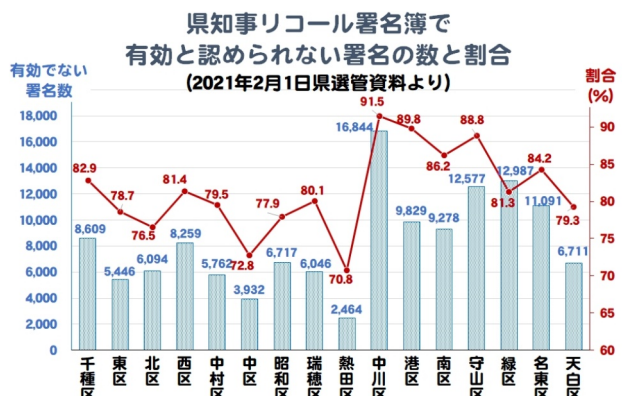
ふりがな 年 月 日

氏 名 男・女 明・大・昭・平 年 月 日

住 所 愛知県

電 話(携帯可) FAX

ご注意: 愛知県在住の有権者の方に限ります。



んです。スタッフが、という話を聞いて、その時だった」と発言しています。立ち話とも言っています。それを受けて、「田中事務局長とかに質問したか」と聞かれて、市長は、「していません。全然想像もできん」からとか発言しています。

そこで、質問します。2月1日は、まったく偽造を知らなかったと言いながら、2月22日には昨年11月3日にわかったと言い出した。しかし、調査をしなかった。なぜ、2月1日に、まったく偽造を知らなかったといったのですか。そして、なぜ、11月3日以降調査をしなかったのですか。お答えください。

秘書から聞いていた。大量の不正署名があるとは思えなかった（市長）

【河村市長】11月3日に、うちの秘書の大谷が来まして、同じような署名が多いんですわ、という事を聞いた気がします。

何べんもいいますけど、前回の市議会リコールのとき25%無効になつとるわけですよ。まあいろいろありますけど署名が同一。番地が1の1の1が漢数字だとかなんとかで1字間違つとった。はじめそういうのがみんなボツにされたり。大きかったのは受任者名簿の受任者欄が、当時は街頭のと一般に集めるのと一緒でやってました。25%も無効にされまして、縦覧手続きでひっくり返ったということでリコール認められた、という経験をしておりますので。おとつあんがおっかさんの名前書いたり、家族の名前書いたりというのはいいことじゃないけど、あるんです。会社の社長がみんな書いたりとか。まあま

たかなと、いうぐらひの話の認識しかなかったです。ということでその時の分かったというのは、大量の不正署名が分かったということじゃないです。そんなこと考えもおよばなかったということです。

その時点でなぜ調査しなかったのか

【江上議員】「昨年11月3日気づいていた」ということは認めました。何か別のことを一生懸命言ってみえたわけですけど、気づいたのになぜ調査をしなかったのか。そのことはどうですか。

犯罪があるとは思わなかった（市長）

【河村市長】まあ気づいたと言いますか、僕からすると10年前25%もペケだったから、またそんなことかなあというふうに思っただけであって、気づいていた中身は今回のような犯罪があるということはまったく知る由もなしという状況だったということです。

ごまかしだ。運動をやっていたら気づくはず

【江上議員】最初の記者会見では偽造したことはありませんときっぱり言っておきながら、22日になって佐賀の問題なんかが出てきたら、気づいていたのに、いろいろあったから、というはごまかしであります。

ましてやですね、提出するときに、だいたい、有効署名の5倍以上提出しているわけですよ。だいたい、署名運動やっていたら、毎日毎日署名数がどれくらいあるか聞いているはずですよ。それに比べて5倍もあつたらおかしいと思わない方がおかしい。これを私は指摘しておきたいと思います。

10年前の受任者名簿情報を今回のリコール団体に貸し出したのは誰か

【江上議員】市長は、10年前の市議会解散を求めるリコール時の受任者名簿情報を今回のリコール団体に貸し出したと発言しています。10年前の2011年3月、

(裏面)

名古屋市委員会資料
(愛知県知事リコール署名受任者募集ハガキ)



なんと驚き!! 名古屋市は
(旧トリエンナーレ会館)大村知事に
3,300万円支払えと、
コロナ中に訴えられた。
署名集め応援してちょう!! 河村市長
会長 高須克彦



私は、愛知県知事リコールの署名集めを手伝います。
(受任者になります)

男・女

〒 愛知県

平 年 月 日

愛知県在住の有権者の方に限ります。

様 No. 366766

(表面)

郵便はがき

461-0049

名古屋市中区古出来1-1-2 1階
やろまい愛知県知事リコールの会
電話052-725-7011 FAX 052-725-7012

日本を普通に愛する皆さん

①天皇御尊厳を護る出品 (前掲天皇御尊厳を「バーナー」で焼いて焼く)

②日本兵士御尊 (日本軍兵士の死を哀悼し日本人の魂と表現)

③慰安婦像 (現在、韓国でもめられている)

④愛知県コロナ感染者495名情報ろえい

あいちトリエンナーレ負担金(血税)とんでもないやあ

名古屋市	137,222,000円	137.8円/1人
愛知県	585,603,000円	78.1円/1人
国	66,619,000円	0.5円/1人

HP 会員登録お願いします
HPからも登録できます
※やろまい愛知県知事リコール

※このハガキに記入の上、切手貼ってポストにご投函下さい。
※なるべく早くご返信願います。署名人数を問わずの宛先に登録して下さい。
※登録された個人情報は上記の募集目的の第三者に開示致しません。即座に開示の目的に限定して、厳重かつ厳密の注意をもって管理いたします。

郵便はがき

461-0049

名古屋市中区古出来2-5-11
ネットワーク河村市長
名古屋市議会リコール署名受任者係
TEL:711-0757 FAX:711-3333

市民税10%減税復活!!
地域委員会復活!!
議員報酬年収
現行1,600万円を
800万円に

ご登録された個人情報の上記団体以外の第三者に開示提供せず、名古屋市政改革活動の目的に限定して、厳重かつ最新の注意をもって管理いたします。

名古屋市議会は、解散リコールが成立し、解散いたしました。その市議会解散リコールは、「ネットワーク河村市長」という団体が請求受任者を募集していました。

そこで質問します。ネットワーク河村市長が管理していたと思われる受任者名簿を今回のリコール団体に貸し出したのは河村市長本人ですか。河村事務所ですか。それとも、ネットワーク河村市長という団体ですか。お答えください。

「ネットワーク河村市長」が貸し出した（市長）

【河村市長】リコール団体が使った案内ですけど、誰が貸し出したのか。これは「ネットワーク河村市長」です。主体といえば。だけどその責任者はうちに居りまして、一緒に長いこと。だからまあ、しょっちゅう事務所の中で話なんかはしとる、いうことで

【参考】

2010年市議会解散請求の成立に至った経緯

- ・2010年8月28日から署名開始、10月4日に465,602筆の署名が各区選挙管理委員会に提出。
- ・提出された署名の内、約114,000筆が、受任者の住所及び氏名の記載がない署名簿で、10名の請求代表者が直接集めることは難しいとして調査のため審査期間を1か月延長。
- ・各区選挙管理委員会は、約114,000筆の内、重複署名等、明らかに無効となる署名を除いた99、873筆の署名に、郵送で調査、77,080筆が回答。回答がなかった署名は有効とした。
- ・回答があった内の922筆が自署していないと回答、無効とされた。自署したと回答があった内、21,942筆は、受任者から署名を求められたと回答があり無効とされた。
- ・この調査結果が反映され、有効・無効が示された署名簿が縦覧された。この時の有効署名数は353,791筆、必要法定署名数365,795筆に12,004筆不足。
- ・縦覧期間中に、34,389筆について異議がだされ、15,217筆が有効と認められた。請求代表者から出されたものは、署名者本人の意思を確認する証拠書類の提出を求めた。
- ・結果、有効署名数が369,008筆となり、必要法定署名数365,795筆以上となった。

2010年市議会解散請求に係る調査結果

郵送件数	99,873件
返送件数	77,080件
割合	77.20%

自署したか	はい	70,866
	いいえ	922
(はいと答えた人)どのように署名を求められたか	街頭	50,461
	自宅・職場等	18,911
	回覧板	862
	郵便	632
(街頭や自宅・職場の人)誰から署名を求められたか	請求代表者	9,345
	受任者	21,942
	わからない	35,886
	どちらでもない	2,199

す。

リコール団体に貸し出した、あれは貸し出したというより、皆さんに案内して頂いてええですよ、ということ。皆さんいろいろ言われますけど、リコール運動も選挙運動とおんなじです。国民の、憲法15条1項に基づく基本的な権利なんです。だから関係ある方に選挙運動で推薦ハガキ出しますけど、おんなじように、この人こういふことでリコールせいかんと案内を出すのは何の問題ありません。問題がないどころかやるべきことです。政治活動の自由というか国民の知る権利に奉仕するということです。

市長が貸し出したのでは

【江上議員】ネットワーク河村市長と回答されました。しかし市長は記者会見で、「受任者の名簿について集めるときにもちゃんと明示してあって、これは政治活動に使いますということで書いてあります」とか「それと政治活動、書いてなくても政治活動において個人情報保護法の適用はない」と当事者のように発言しています。河村市長が貸し出したのではないですか。お答えください。

「ネットワーク河村市長」の人が河村事務所にいるので自分も発言した（市長）

【河村市長】ネットワーク河村市長というのは、平野さんという方でして、事務所に居られますけど、一緒に相談しながらやっとなという事で、僕は発言

無効署名の内訳

無効事由			無効署名数
形式的審査による無効	委任者	委任届がない	1,020
		選挙人名簿に登録されていない	1,490
	請求書（写）	綴り込まれていない	201
		当初のものと内容が異なる	15
	委任状	内容に瑕疵がある	4,367
	その他		220
	小計		7,313
実質的審査による無効	選挙人名簿に登録されていないもの		43,243
	重複署名		10,080
	必要記載事項を欠いたもの		3,309
	氏名が自署でないもの		16,247
	ゴム印、活字等のものは（ ）内書き		(6)
	印がないもの		1,188
	何人であるか確認できないもの		12
	第三者が収集したもの		32
	印影が不鮮明であったり、他人の印であるもの		183
	収集方法に瑕疵があるもの		10,662
	その他		4,325
	小計		89,281
合計			96,594

すること多かった、多かったかどうか知りませんが、まあそういうことです。

10年前の名簿は外部に提供しない約束。受任者に謝罪すべきだ

【江上議員】まあ、ネットワーク河村市長ということにしておきましょう。ここに10年前の署名の受任者を募集するはがきをブログから見たものを印刷してきました。「ネットワーク河村市長」が団体として配布したのですが、そこには、「ご登録された個人情報の上記団体（つまりネットワーク河村市長）外の第三者に開示提供せず」と明記していました。

また、2012年8月22日の総務環境委員会で、この受任者名簿の目的外使用が問題となった時、参考人として出席したネットワーク河村市長名簿管理委員長の平野一夫さんが、「第三者に開示しないということは、これは確かなことでございます」と答えています。

そこで質問します。受任者名簿情報をネットワーク河村市長の第三者であるリコール団体に貸し出したのは、10年前の受任者に対して約束違反ではありませんか。個人情報を漏らしたことを受任者にお詫びすべきではありませんか。お答えください。

「市政改革には使用する」と書いてあった（市長）

【河村市長】そこにもうちょっと書いてあるんですけど、「名古屋市政改革」、完全に「てにをは」は覚えておりませんですけど、「には使用いたします」というふうに書いてあります。

大きな問題だ

【江上議員】どこまでも第三者に見せないということとは認めないということのように聞こえます。これは大きな問題だと指摘しておきます。

リコール署名は市民に賛同が得られなかったと認めるか

【江上議員】署名の調査結果は、有効署名は26,981で名古屋市内有権者1,890,791人に対して1.43%です。100人で1人余しか署名していません。中川区では、有効署名は1,567で有権者181,418人に対して0.86%です。100人のうち1人も署名していません。市長の主張は、有権者に認められなかったのではありませんか。

そこで、質問します。リコール署名の結果、市長

の主張、行ってきたことは、市民に賛同が得られなかったとお認めになりますか。お答えください。

コロナ禍で（有効署名が少ないのは）しょうがない（市長）

【河村市長】名古屋市訴えて、悪いですけど愛知県知事、独断独裁で、それもコロナ中ですよ。裁判になってます。名古屋市として反論しています。3300万円払えというのが県の主張ですけど、冗談じゃないと反論しとりまして。

リコール運動については名古屋市民を守るために必要な活動だったというふうに私は思っております。

賛同者が少ないという事実を認めよ

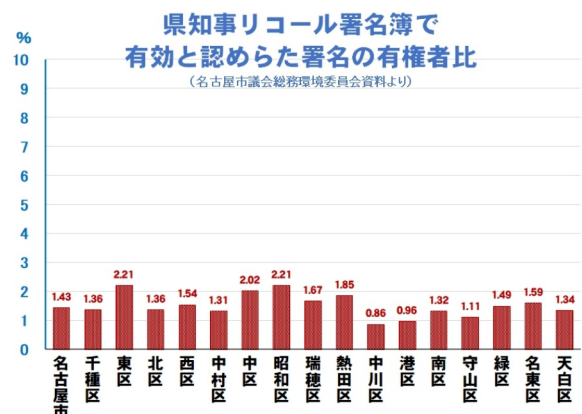
【江上議員】数字で賛同されていないことは明らかだけれども、なんかコロナ禍の問題でいろいろ言ってきたけども、事実として、やっぱり賛同者は少ないんだと、そのことは認めなくては行けないんじゃないですか。どうですか。



有効な署名が別個にあるという説がある（市長）

【河村市長】コロナもありましたし、私は私で精一杯応援をしまして、あんまり推測で言っちゃいけませんけど、有効な名簿は別個のところにあります。10万とか20万とかですね、という説があるんです。

リコール運動というのは日本ではあんまりありませんけど、これがダメだと思ったら堂々とリコール運動をやるのが重要なんであって、コロナのことが大きかったと思いますけど、それは市民の皆さん



熱心にやって頂いて、大変貴重な活動だったと私は思いますけど。

他にもたくさん有効署名があると思っ ているのか

【江上議員】そうしますと市長は、名古屋市内で有効署名が26981、中川区では1567、これ以外にもっとたくさん有効署名があるんだと、そういうことを思ってみえるわけですか。どうですか。

そういっている人が複数いる（市長）

【河村市長】今何とか確認できんかと、いろいろ調査しとりますけど。まあそういうこと言っている方が複数お見えになります。

事実に基づいて賛同者が少ないことを認めよ

【江上議員】そういうことを理由にして署名が賛同していないとは言えないと、そういうことを言ってみえるの。事実に基づいて、ちゃんとそれがあ限りはまずきっぱり、これはいかんなあと、しかしこういうこともあるんだよと、そういうのが論理の話じゃないですか。どうですか。

数でどうのこうのいうより…（市長）

【河村市長】まあそれは推測ですけど、ええかげんな推測じゃないですけど。

数名であっても、天皇陛下、バーナーで燃やして足で踏んづけるようなのを何の相談もなくやって、名古屋市に3300万払え言って、それでコロナ中に何の相談もなく訴えてくる、そういう人は辞めていたきたいという運動をするというのは、数でどうのこうのいうのより大変貴重な活動じゃないですか。

自身の行動に責任をもたないのなら市長の資格はない

【江上議員】表現の自由を自ら犯していながら、そんなこと質問もしていないことを答えること自体問題だということを指摘しておきます。

私がリコール団体の代表の発言を踏まえて、いいですか、代表者の発言を踏まえて、リコール活動の中心人物であるとはっきり申しあげました。この発言に侮辱、名誉棄損、私は根拠がまったくわからない。でもリコール運動を熱心にやって、中心人物と言われる、これだけで言えば、誉め言葉じゃありませんか。今回リコール団体が提出した署名に偽造が8

3%も含まれていたから、問題発言だと言い出したんじゃないありませんか。

私が質問しているのは、リコールを熱心に推進してきた者としての責任をお聞きしているわけであります。答えないということは、逆に偽造の加担したのではないかと、こんな疑問を市民にもたれてしまいますよ。そんな話だと私は思っております。

今年1月、病院のベッドが不足して大問題となりました。ベッドの不足は、昨年7月、8月からわかっていました。第3波が来るんじゃないかと心配もありました。名古屋市として、愛知県と協力してベッドを準備することが求められていました。ところが、市長は、知事リコール運動に熱中したことやその署名調査でコロナ対策に大きな支障をきたしました。市長は、コロナ対策より知事リコール運動を優先しました。

自ら行ったことに責任ある発言をしない方は、市長職にいる資格はありません。

このことを申し上げて私の質問を終わります。

2021年度予算案に対する組み替え動議（3月19日）

新型コロナウイルス感染症で生活や中小企業が大変な時、介護保険料や学校給食費の値上げ中止などを求めます

さはしあこ議員



【さはし議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、新年度名古屋市一般会計予算の組み替えを求める動議についてご説明いたします。

いのちと暮らしを守る予算に

新年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け続けている市民の暮らしや事業者の生業を立て直し、経済活動を力強く取り戻す予算にすることが不可欠です。

ところが、市長提案の予算は、多くの名古屋市民がコロナ感染によって、我慢を強いられているにも関わらず、一部の金持ちを優遇する市民税減税を続け、リニア中央新幹線の開業を前提とした名古屋駅周辺開発など不要不急の大型開発を進めるものとなっています。

市民の命と暮らしを最優先に

新型コロナウイルスの収束が見通せない中、市民の切実な要求の実現と市民の命と暮らしを守ることを最優先にするために、以下の方向で抜本的な組み替えを提案します。

市民税減税をやめ民営化中止を

第1に、格差を拡大する市民税5%減税をただちに中止し、減税の財源確保のために進めている福祉や教育分野の民間委託・民営化などを中止します。

大型開発や不要不急の事業はやめる

第2に、新たな税金の浪費につながる大型開発事業や市民生活に不要不急の事業は中止します。

新型コロナ対策を徹底、子育て支援を拡充、高齢者負担増の中止を

第3に、それらの財源を活用して、新型コロナ対策として、無症状者も対象にしたPCR検査の拡充を図ります。厳しい市民の暮らしを応援するため、子育て支援を充実します。小中学校統廃合よりも少人数学級を進め、学校給食費の第三子以降の無償化制度を創設します。新型コロナで困窮している学生

組み替えのフレーム

		削減額	捻出される一般会計	市債の削減額
		182億円	40億円	124億円
歳出	増額	増加額	必要となる一般財源	市債の発行額
		131億円	131億円	0円
差し引き	歳出の増減額	一般財源の増額	市債の増減額	
	△51億円	71億円	△124億円	
歳入	増額	市民税減税の中止	91億円	-
	減額	-	-	-
	差し引き (一般財源の増減額)		91億円	-

不要不急の公共事業などの歳出を182億円減らす一方で、福祉予算など131億円を増やし、介護保険料などの負担軽減や子育て支援をすすめます。必要な財源は金持ち減税の中止などによって確保。これにより借金（市債の発行）を124億円減らせます。

や若者を支援する奨学金返還制度を創設します。介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げを中止します。

金持ち減税やリニア関連の名駅周辺開発等をやめて財源を確保

次に、財源確保です。市民税減税の中止により税収を約91億円増額します。市民生活には、ただちに必要ないリニアを前提とした名古屋駅周辺開発、市民の納得が得られていない高速道路建設や名古屋城天守閣木造復元などへの支出を減額します。これらを含めた削減すべき事業から約40億円の一般財源を確保します。

速やかな組み替えを

以上、名古屋市民の暮らしと命を守り、コロナ危機を乗り越え、安心した日常を取り戻すため、市長に対し、一般会計予算案を速やかに組み替え、再提出されることを求めて、説明を終わります。

自公民減が反対

組み替え動議は、日本共産党以外の全会派が反対し、否決されました。



組み替え動議の提案説明を行う さはしあこ議員

組み替え動議について
令和3年第1号議案「令和3年度名古屋市一般会計予算」について、市長は、別紙要綱により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。 上記の動議を提出する。
令和3年3月8日
田口一彦 江上健之 岡田ヤエ子 さいとう愛子 さはしあこ
第3318号 市会事務局 収受
市会議長 中里高之様

1. 組み替えを求める理由

河村市長が提案した2021年度予算案は、介護保険料の値上げなど市民負担を増やし、金持ち優遇減税をテコに公立保育所の民間移管、小学校給食調理業務の外部委託を拡大する内容となっています。

その一方で、名古屋城天守閣木造復元や笹島地下通路建設、リニア開業を前提とした名古屋駅前再開発、中部国際空港二本目滑走路建設など、不要不急の大型開発事業を展開しています。コロナ危機の短期収束が見通せないなか、市民の命と暮らし、営業を守る予算がいま求められています。

以上の理由から、一般会計予算の組み替えを要求します。

2. 組み替えの基本方針

以下の基本方針で予算の組み替えを行います。

- ① PCR検査（社会的検査）を拡充します。
- ② 金持ち優遇の市民税5%減税の実施はただちに中止し、減税の財源確保のために行われる公的事業の民間移管、委託などを中止します。
- ③ 新たな税金の浪費につながる大型開発事業、市民生活に不要不急な事業は中止します。
- ④ 市民税5%減税の中止や大型開発事業の見直しなどで確保した財源を活用し、市民の命と暮らし、営業を守るための事業の創設・拡大を図ります。

3. 組み替えの具体的内容

- ① 金持ち優遇の市民税5%減税の実施はただちに中止し、公的事業の民間移管、委託などを中止します。
(ア) 市民税5%減税
(イ) 公立保育所の民間移管
(ウ) 小学校給食調理の外部委託
(エ) 小中学校の統廃合
(オ) 公立地域療育センターの民間移管
(カ) 公立図書館への指定管理者制度導入
- ② 新たな税金の浪費につながる大型開発事業、市民生活に不要不急な事業は中止します。
(ア) 中部国際空港関連（二本目滑走路建設促進期成同盟会への

負担金支出）

- (イ) 木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資
- (ウ) 国際展示場関連（第一展示館の移転改築、国際コンベンション施設の整備、国際展示場機能強化に伴う交通対策の検討）
- (エ) 名古屋城天守閣木造復元関連（同事業資金の貸付、金シャチ横丁第二期整備調査）
- (オ) ささしまライブ24地区への地下公共空間の調査設計費等
- (カ) 水源施設建設出資金（揖斐川分）
- (キ) 名古屋高速道路公社への出資金・建設資金貸付金（黄金IC拡張等）
- (ク) 高級ホテル立地促進事業
- (ケ) 社会保障・税番号制度の情報連携基盤システムの運用
- (コ) 住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び社会保障・税番号制度関連事務
- (サ) 国民保護業務
- ③ 市民税5%減税や大型開発事業の中止などで確保した財源を活用し、市民の福祉・くらし・子育て・防災のための事業の創設・拡大を図ります。
(ア) PCR検査費の増額
(イ) 介護保険料、後期高齢者医療保険料の値上げの中止
(ウ) 国民健康保険料の子どもに係る均等割の廃止
(エ) 学校給食費の第三子以降無償化制度の創設
(オ) 奨学金返還支援制度の創設
(カ) 高等学校給付型奨学金の対象を全非課税世帯に拡大
(キ) 私立高等学校授業料補助の対象を全世帯対象に拡大
(ク) 小学校全学年への30人学級拡大および中学校全学年への35人学級拡大
(ケ) 小中学校全図書館での学校司書配置
(コ) 商店リフォーム助成の創設
(サ) 住宅・マンションに対するリフォーム助成の創設
(シ) 災害対策事業基金への財源繰り出し
(ス) 原爆ポスター展の開催費助成
- ④ その他
(ア) 議員団派遣（海外）の中止

以上

2021年度一般会計予算の組み替え案（算定資料）

歳出で削減すべき項目（A）							
款	項	事項	予定額	財源内訳（千円）			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
議会費	議会費	議員団派遣（海外）	24,000	24,000	-	-	-
総務費	総務管理費	社会保障・税番号制度の情報連携基盤システムの運用	61,327	29,581	-	31,746	-
		中部国際空港二本目滑走路建設促進期成同盟会への負担金支出	1,000	1,000	-	-	-
	防災危機管理費	国民保護業務	344	344	-	-	-
子ども青少年費	子ども青少年費	北部療育センターの民間移管準備	318	318	-	-	-
		公立保育所の社会福祉法人への移管の中止（令和4～6年計7園予定）	86,411	86,411	-	-	-
環境費	環境対策費	木曽川水系連絡導水路事業に係る工業用水道事業会計への出資	2,126	2,126	-	-	-
スポーツ市民費	区役所費	住民基本台帳ネットワークシステムの運用及び社会保障・税番号制度関連事務	1,226,104	144,350	-	1,081,754	-
観光文化交流費	観光推進費	高級ホテル立地促進事業	1,610	1,610			
	コンベンション推進費	国際展示場機能強化に伴う交通対策の検討	8,000	8,000	-	-	-
	観光交流施設整備費	国際展示場第1展示館の移転改築	11,311,953	2,826,252	8,477,000	-	8701
		国際展示場コンベンション施設の整備	1,995,600	503,600	1,492,000	-	-
	名古屋城費	金シャチ横丁第二期整備調査	6,000	6,000	-	-	-
	名古屋城天守閣会計支出金	名古屋城天守閣事業資金の貸付	193,977	193,977	-	-	-
住宅都市費	都市整備事業費	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	986,167	0	405,000	581,167	-
		ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善等の推進（調査設計費等の部分）	24,740	24,740	-	-	-
	高速道路建設費	名古屋高速道路公社への出資金・建設資金貸付金	2,150,000	65,000	2,085,000	-	-
教育費	教育総務費	ナゴヤ子どもいきいき学校づくりの推進	12,983	12,983	-	-	-
	小学校費	小学校給食調理の外部委託拡大（4校）の中止	114,643	114,643	-	-	-
	生涯学習費	図書館の指定管理選定費用（継続5館、新規4館）	843	843	-	-	-
		なごやアクティブ・ライブラリー構想に基づく図書館改革の推進	664	664	-	-	-
諸支出金	公営企業会計支出金	水源施設建設出資金（揖斐川分）	84	84	-	-	-
歳出削減額 計			18,208,894	4,046,526	12,459,000	1,694,667	8,701

続き

歳出で増額すべき項目(B)							
款	項	事項	予定額	財源内訳(千円)			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
総務費	総務管理費	原爆ポスター展の開催費助成(20千円×16区)	320	320	-	-	-
	防災危機管理費	災害対策事業基金への財源繰り出し	29,353	29,353	-	-	-
健康福祉費	老人福祉費	後期高齢者医療保険料の引上げの中止	221,249	221,249	-	-	-
	国民健康保険費	国民健康保険料の子どもに係る均等割の廃止(18歳以下対象)	1,363,909	1,363,909	-	-	-
	介護保険費	介護保険料の引上げ中止	1,735,942	1,735,942	-	-	-
	感染症対策費	新型コロナウイルス感染症対策の拡充	300,000	300,000			
スポーツ市民費	市民生活費	奨学金返還支援制度の創設(一人年360千円×1000人)	360,000	360,000	-	-	-
経済費	産業費	商店リフォーム助成の創設(500千円×500件)	250,000	250,000	-	-	-
住宅都市費	住宅費	住宅・マンションリフォーム助成の創設(500千円×500件、2000千円×50棟)	350,000	350,000	-	-	-
	教育総務費	高等学校給付型奨学金の支給を非課税全世帯対象に拡大	205,260	205,260	-	-	-
	小学校費	30人学級を小学全学年に拡大	4,497,900	4,497,900	-	-	-
		小学校給食費の第三子以降無料化	710,345	710,345	-	-	-
		小学校給食調理の外部委託拡大の中止(4校)	107,763	107,763	-	-	-
		学校図書館司書の全校配置(年35週)	240,192	240,192	-	-	-
	中学校費	35人学級を中学校全学年に拡大	1,035,300	1,035,300	-	-	-
		学校図書館司書の全校配置(年35週)	116,493	116,493	-	-	-
	私学振興費	私立高等学校授業料補助を全世帯対象に拡大(一人年1万円支給・上乘せ)	330,000	330,000	-	-	-
歳出増額 計			11,854,026	11,854,026	0	0	0

歳入で増額すべき項目(C)

款	項	事項	予定額	財源内訳(千円)			
				一般財源	市債	国・県支出金	その他
市税	市民税	市民税減税の中止	9,114,000	9,114,000	-	-	-
歳入増額 計				9,114,000	0	0	0

差し引き(歳入-歳出)

	予定額	財源内訳(千円)			
		一般財源	市債	国・県支出金	その他
残高	14,162,368	0	12,459,000	1,694,667	8,701

2021年度予算案に対する反対討論（3月19日）

コロナ対策よりリコール運動を優先するも、市民の暮らしや中小零細業者は大変。自分好みの事業ではなく市民の応援こそ大事に

岡田ゆき子議員



岡田ゆき子議員が一般会計予算案に反対の立場で討論をおこないました。減税も自・民・公も委員会では付帯決議等を付けましたが、討論を行わず賛成しました。

【岡田議員】日本共産党名古屋市議員団を代表して、2021年度一般会計予算案に反対の立場から討論します。

新年度予算の問題点を指摘する前に、河村市長の12年間とは市民にとって、いったい何だったのか？総括しておきたいと思います。

河村市長のもとで「民主主義終焉の地 ナゴヤ」に

あなたが市長になったとき、「民主主義発祥の地 ナゴヤ」という垂れ幕を掲げていました。12年たった今、「民主主義終焉の地 ナゴヤ」になりかねない事態が起きました。

愛知県知事リコール運動をめぐる不正署名問題です。選挙管理委員会が実施した署名簿の調査では、実に8割以上が有効と認められない署名との判断がなされ、何者かが大量の署名を偽造していたという、民主主義を冒涇する前代未聞の事件に発展しています。

知事リコール署名運動で河村市長は、主導的な役割を果たしてきました。それは、署名を集めることができる受任者集めに表れています。2010年の市議会リコール署名の受任者約3万4千人のデータを「知事リコールの会」に提供しただけでなく、受任者募集はがきに河村たかし名古屋市長名の「受任者のお願い」文を同封して郵送しています。差出人は「ネットワーク河村市長」であります。

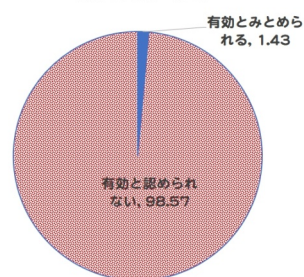
リコール署名運動の成否を握る受任者を組織するために、自らの事務所で管理している名簿を使い、自らの名前で協力を呼びかけたのですから、河村市長は、まぎれもなくリコール運動の中心人物の一人であります。

コロナ対策よりリコール運動を優先

リコール署名運動が行われた時期は、新型コロナウイルス感染症が市中感染となって広がりました。市長とし

て感染拡大を何としても抑え込むために、愛知県とも協力して立ち向かわなければならない時に、あなたは街頭に出てマイクを握り、「署名してチョー」と繰り返していました。コロナ対策よりもリコール運動を優先したと指弾

有効と認められる数の有権者比 (%)



愛知県知事解職請求に係る主な経緯

年月日	内容
2019年8月1日	あいちトリエンナーレ2019 開幕
8月3日	「表現の不自由展・その後」に抗議が集中し一時展示中止に
10月8日	「表現の不自由展・その後」が再開
10月14日	あいちトリエンナーレ2019 閉幕
2020年3月27日	河村市長が市負担金3300万円の支払いをしないことを決定
5月21日	トリエンナーレ実行委員会が負担金の支払いを求めて市を提訴
2020年6月2日	「お辞め下さい 大村秀章愛知県知事愛知100万人リコールの会」設立
8月25日	リコール署名収集スタート
10月13日	市長が県議会に出していた知事辞職勧告決議の請願書を不採択に
10月25日	署名収集期間満了（一部地域を除く）
11月4日	請求代表者が各選管に署名簿を提出
11月7日	政治団体が署名運動の終了を表明
12月21日	県選管から市選管に署名簿の調査依頼
2020年1月29日	市選管から県選管への報告完了
2月1日	県選管が調査結果を発表。不正が疑われる署名は83.2%。
2月15日	県選管が告発状を県警本部に提出
2月16日	活動団体幹部が佐賀市でアルバイトを集め署名を偽造した疑いが浮上
2月17日	市が告発状を県警本部に提出
2月22日	高須氏と田中事務局長が関与を否定
2月24日	県警が各選管を書く選管の捜索に入る
2月26日	県警が署名簿をすべて押収

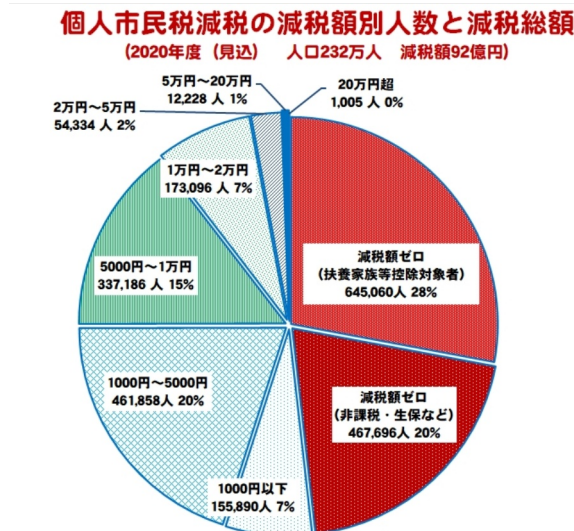
されてもしかたがありません。河村市長には、知事リコールを煽ってきた政治的道義的責任をきっちりとしてもらわなければなりません。

市民税減税で貧富の格差が拡大。減税の財源のために図書館や保育園など次々に民営化

河村市長は「庶民革命」を標榜して登場しました。その1丁目1番地が市民税減税です。

しかし、この減税は多くの庶民にとっては恩恵がないものだったことはあまりに明白です。厳しい批判のなか、減税額は10%だったものが3.75%になり、法人市民税減税は廃止されました。減税規模は縮小されたとはいえ、格差を広げる施策としての性格はそのままです。

コロナ禍でも富裕層は所得を増やし、減税額のトップの方は621万円も減税されます。その方の所得は今



(2) 愛知県知事解職請求(リコール)署名 受任者のお願い

河村たかし、減税日本の政治活動にご支援頂いている皆様へ
令和2年9月29日
名古屋市長 河村たかし
ネットワーク河村市長

愛知県知事解職請求(リコール)署名 受任者のお願い

河村たかし名古屋市長・減税日本の政治活動にご支援頂いている皆様へ。本日は、以前のリコール運動で受任者になって頂いた皆様、大村秀章愛知県知事リコール署名活動受任者としてお力を賜りたく、素書をお送りさせていただきます。以下、リコールへの継続を継続しご賛同頂ける方は、是非同様の素書に必要事項をご記入の上お送り頂くと、または下記に記入の上 FAX ご返信をお願い致します。後日、リコールの会事務局より登録先ご住所に署名簿を送付させていただきます。署名は、ご本人様・ご家族様の方だけでも構いません。一筆でも多くの署名を集める為、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

※行き違いで既に受任者として活動している方に重複して頂いておりましたらご容赦ください。

リコールへの継続

この度のリコールは、昨年の「あいちトリエンナーレ2019 展覧会不自由展」において、①昭和天皇写真集をバーナーで焼く、②足で踏みしめる動物作品、③慰安婦像、④日本兵士を模倣した日本人の墓という作品を、名古屋市愛知県知事(実行委員会)として税金を使い、愛知県美術館センター(公立施設)で、大村秀章愛知知事(実行委員会)が施設使用許可した事業に展示した。昭和天皇写真集は、名古屋市への展示内容説明文書とは違う作品説明(虚偽)であり、事実を知った河村たかし名古屋市長(実行委員会代表)が(展示中止・延期取りやめ等、実行委員会での話し合いを元)に黙って大村知事に要求したため、一切撤回はされず大村知事は施設使用許可を撤回しませんでした。名古屋市としては、皆様の血税である税金を支出することはできないと判断して、名古屋市負担分税金388万円不払い決定を通知致しました。すると大村知事は、日本・世界が一丸となってコロナ感染対策に苦心している最中、名古屋市を負担金不払いとして断念してきました。これも大村知事の施設使用による行動であり、このような反日プロパガンダといわれるような政治的に著しく偏った展示を大村知事の施設使用するのは許されないと、名古屋市の公権として主張しているのです。

※FAX で頂いても構いません。【戻り100万人リコールの会】(http://nagarecall.jp/)

FAX 返信先: 052-725-7012 (愛知県知事リコールの会事務局)

私は、愛知県知事リコールの署名集めを手伝います。(受任者になります)

ふりがな
氏名 男・女 ☐

住所 愛知県

生年月日 年 月 日

携帯電話

電 話

メー ル

ファックス

ご注意: 愛知県在住の有権者の方に限ります。

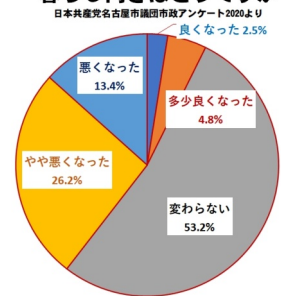
年度見込みで約20億7千万円になります。これはコロナ前の2019年度と比較しても、1.2倍に増えていきます。コロナ禍で高額所得者はさらに収入をのぼしているのです。

コロナ禍で庶民の暮らしも零細業者も大変な事態に。高齢者には負担増まで

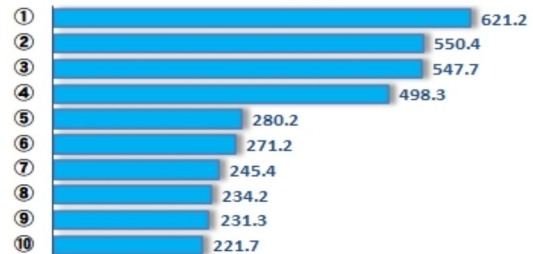
一方、コロナ禍で、庶民の暮らしはどうでしょうか。緊急小口資金貸付の相談件数は、コロナ前に比べ4.5倍になり、5万5千件を超える方の相談がありました。家賃さえ払えず、住宅確保給付金を受けた方は、例年の1.6倍というすさまじい数です。少なくない市民が生活に窮する状況に陥りました。

高齢者のくらしはどうでしょうか。コロナで外出が制限される中、敬老パスの利用が大きく落ち込みました。今後利用が回復するかもわからない。新年度の敬老パス予算は、控えめな利用予測に基づいて計上さ

暮らし向きはどうか



個人市民税の減税額上位10人で3702万円
(単位:万円 2020年度見込)



リコール署名の受任者募集のチラシとはがき(名古屋市会委員会資料より) ネットワーク河村市長からのお願い文書、応援団 河村市長が呼びかけ

愛知県知事解職請求 受任者募集はがき
(表面)

郵便はがき
461-0049
名古屋市長 河村たかし
ネットワーク河村市長
名古屋市長河村たかし 1-1-2 1階
やるまい愛知県知事リコールの会
電話052-725-7011 FAX 052-725-7012

日本を普通に愛する皆さん

①天皇御尊厳を隠して出品 とんでもないや
(昭和天皇写真集をバーナーで焼いて盗みつけ)

②日本兵士侮辱(日本軍兵士の死を笑った日本人の墓と表現)

③慰安婦像(現在、韓国でもめていて)

④愛知県コロナ感染者495名情報ろうえい

あいちトリエンナーレ負担金(血税)とんでもないや
名古屋 137,222,000円 137.8円/1人
愛知県 585,603,000円 78.1円/1人
国 66,619,000円 0.5円/1人

会員登録お願いします
HPからも登録できます
やるまい愛知県知事リコール

※ウラ側に記入の上、切手を貼ってポストにご投函下さい。
※なるべく早くご返信願います。署名人数を問わずお気軽に登録して下さい。
ご登録された個人情報は上記団体外の第三者に開示提供せず、団体の活動の目的に限定して、厳重かつ慎重の注意をもって管理いたします。

(裏面)

なんと驚き!! 名古屋市は
(あいちトリエンナーレ)大村知事に
3,300万円支払えと、
コロナ中に訴えられた。
署名集め応援してちょう!!

私は、愛知県知事リコールの署名集めを手伝います。
(受任者になります)

ふりがな
氏名 男・女 ☐

住所 愛知県

生年月日 年 月 日

携帯電話

電 話

メー ル

ファックス

ご注意: 愛知県在住の有権者の方に限ります。

ご紹介者 様

れています。事業費を抑えるために利用制限をかける必要はありません。

さらに、介護保険料が基準額で年額3013円も引き上げられ、後期高齢者の低所得者への軽減特例は段階的に廃止となり、保険料が引き上げられます。

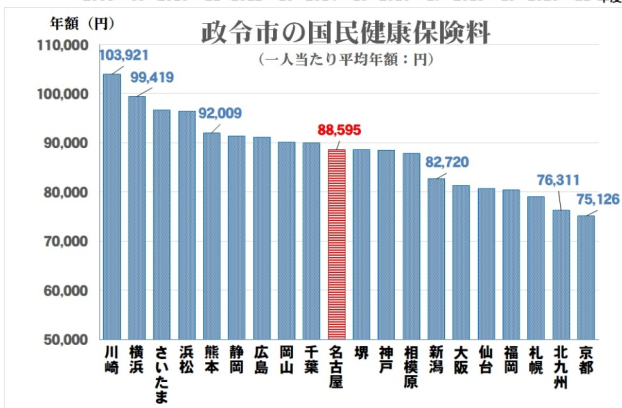
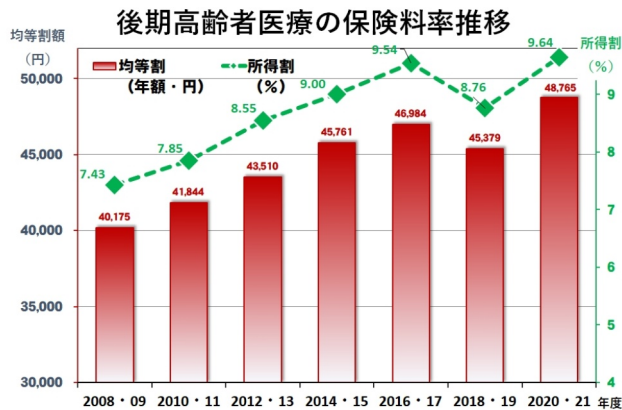
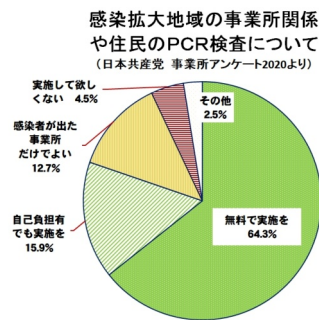
今こそ、「金持ち減税」を廃止して、税の本来の姿である所得の再分配機能を発揮させる時です。コロナ禍でも漫然と金持ち優遇の市民税減税を続けるのは許されません。減税分の91億円は、真に助けが必要な市民に活用してこそ、「庶民革命」と言えるのではないですか。

不十分なコロナ対策・・・ 攻勢的なPCR検査を渋り、 事業者支援は融資だけ

それでは具体的に反対理由を申し上げます。

第1に、最優先で取り組まなければならない新型コロナ対策が、不十分なことです。

PCR検査については、ようやく高齢者・障害者の入所施設の職員に対する検査を、この3月に行うことになりましたが、対象者も実施機関も極めて限定



的。新規感染者を抑え込むためには、一斉検査を4月以降も定期的に行い、検査の対象者も医療機関や通所施設へと拡大することが不可欠です。

市長は「感染状況に応じ、必要な場合には的確に検査を実施する」と答弁しましたが、予算案にはそのための経費は盛り込まれていません。感染拡大の兆候を早めにつかむ攻勢的な検査戦略を持ち、積極的な予算を組むことこそ必要です。

保健所・保健センターの体制強化についても、新年度は基本的に現状維持。正規職員の保健師は本庁に3名増えますが、16区の保健センターは一人も増えません。河村市長は、積極的疫学調査を誇示していますが、現場の職員さんの長時間労働に支えられたものです。感染対策の最前線で頑張る保健センターの体制を抜本的に強化すべきです。

中小企業への支援でも、融資以外の支援策は見当

新型コロナウイルスについて

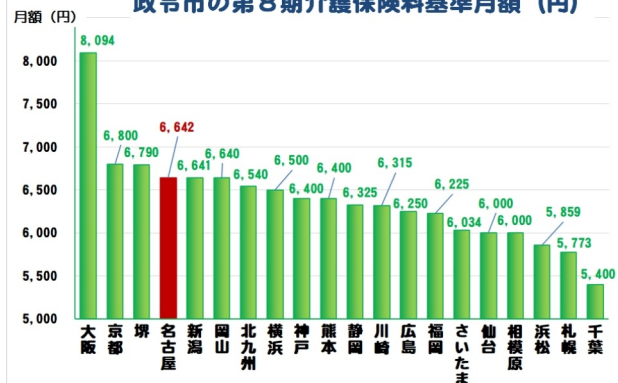
日本共産党市議団市政アンケート2020より



名古屋市の国保証の取り上げ実態



政令市の第8期介護保険料基準月額 (円)



たりません。営業時間短縮や仕事の減少に苦しむ中小事業者に対しては、家賃補助など名古屋市独自の温かい支援策を設けるべきです。

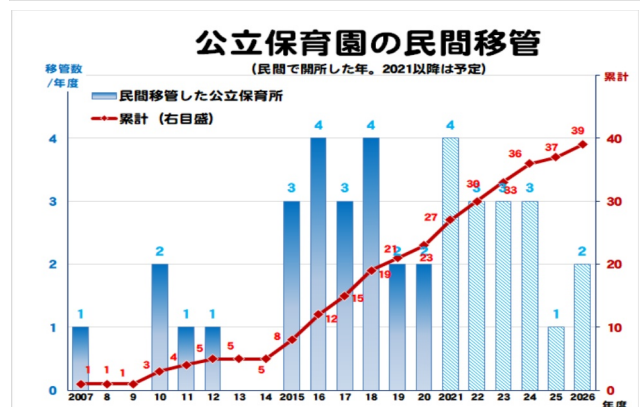
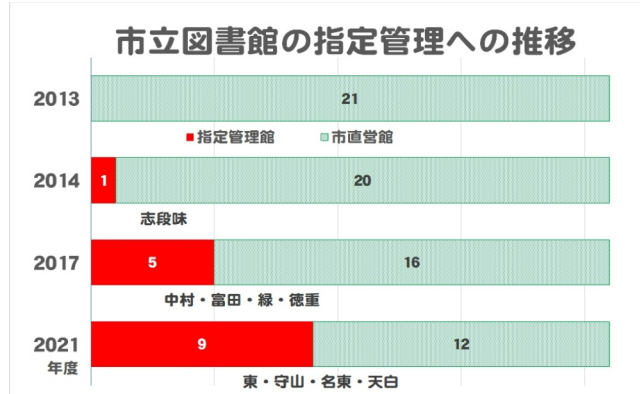
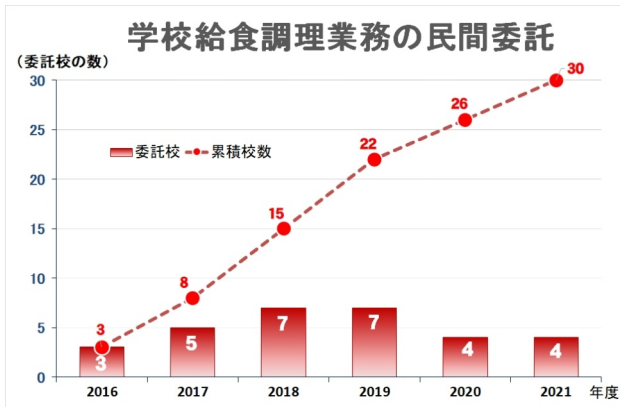
市民病院を名大付属病院化、 小学校給食の調理を民間委託、 学校の統廃合推進など

・・・公的責任を投げ捨て・・・

第2に、市の事業を民間に差し出す「新自由主義」路線をさらに推し進め、市の公的役割を後退させる予算になっていることです。

東部医療センターと西部医療センターの市大病院化が強行されます。コロナ禍で公的医療機関の重要性が改めて認識されてきたのに、市直営の市立病院をなくすことは問題です。

図書館の指定管理者制度をさらに拡大しようとし



ています。昨年11月の図書館協議会の答申でも「指定管理者制度を、無条件で推奨しているということではない」とし、課題が示されました。市民的な議論もないまま、図書館への指定管理者制度拡大は認められません。

さらに、公立保育園の民間移管、小学校給食の調理業務の民間委託、北部療育センターの民間移管も容認できません。

小中学校の統廃合計画も、地域住民を置き去りに進められようとしています。国もようやく少人数学級の実現に動き出した今こそ、少人数学級で運営している小規模校の魅力にこそ光を当てるべきです。

文化庁の許可もないままの天守閣木造復元や

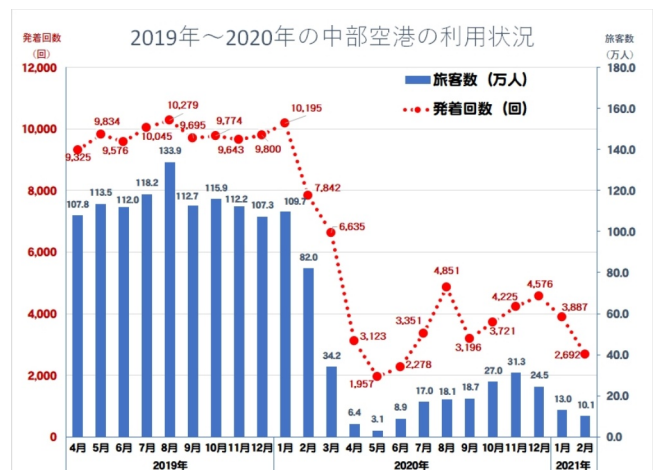
2027年開業困難になったリニアに合わせた駅前開発など

行き詰まりの大型事業を見直せ

第3に、行き詰っている大型開発事業にしがみつぐ予算になっていることです。

2022年12月の完成を断念した名古屋城天守閣の木造復元に、一般会計から特別会計の貸し付けだけでも1億9300万円余が計上されています。その中身はすでに購入してしまった木材の保管や運搬費用です。文化庁が木造化を許可する見通しは立っておらず、無駄な支出だけが膨らんでいます。

名古屋駅前開発の前提であった、リニア中央新幹線の2027年開業は困難だとJR東海も公言しています。コロナの影響で名鉄は、名駅再開発計画を見直し、事業の方向性は2024年度を目途に判断するとしています。名古屋市が名駅通り西側に計画する地下通路の建設事業にも影響が出ることを当局も認めています。



これだけ状況が変化してきたのに、従来通りの多額な予算を大型開発事業につぎ込むことは認められません。

以上、予算に反対する理由を述べてきました。コロナ禍で市民のいのちと健康、生活と営業が脅かされているにもかかわらず、これまでの河村市長の路線をそのまま延長するだけの新年度予算には、到底賛成できません。

コロナ禍で苦しむ市民を支え、励ます市政を

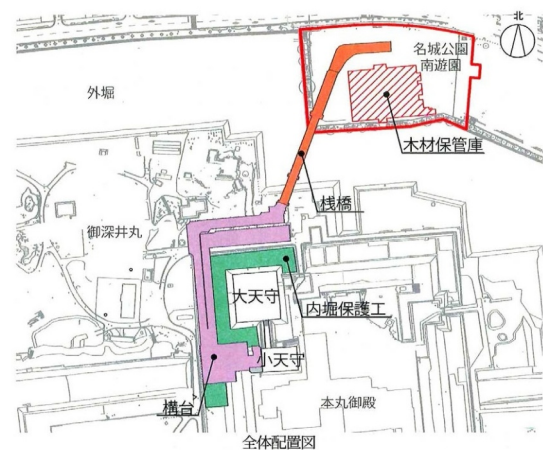
いまこそ、名古屋市がその持てる力を、コロナ禍で苦しむ市民を支え、励ます施策に思い切って投入しましょう。日本共産党は、コロナ感染から市民のいのちと暮らし、福祉を守る市政を実現するとともに、リコール不正署名問題で、危機に瀕している名古屋の民主主義を取り戻すために、全力を尽くす決意を申し上げて、討論を終わります。

天守閣用の木材（2021年度予算）

予算額（千円）	区分		金額
	木材の手配・製材	保管費	90,000
		運搬費	34,000
	計		124,000

調達状況（本）	区分	調達実績		調達予定	計
		2018年度	2019年度		
	桧	562	805		1,367
	松	156	536		692
	樺	7	5		12
	米ヒバ	-	-	252	252
計		725	1346	252	2,323

米ヒバの調達は、基礎構造が確定していないため見合わせている



B6型蒸気機関車の動態展示に係る予算額・決算額（単位：千円）

区分	主 な 内 容	予算額	決算額
2013年度	ボランティア謝金	-	50
2014年度	B6型蒸気機関車プレート作成 ボランティア謝金	-	755
2015年度	ボランティアによる加減弁調査に係る足場・設置 ドイツ出張 ボランティア謝金	2,000	1,632
2016年度	車両調査委託 車両の搬出及び輸送 ボランティア謝金	78,000	63,056
2017年度	車両の保管	6,000	2,654
2018年度	車両の保管	2,592	2,592
2019年度	車両の保管 科学館での展示活用手法及び科学館外での活用手法等に関する調査	80,000	10,767
2020年度	車両の搬出及び輸送 車両の保管	15,922	9,753
計		184,514	91,259

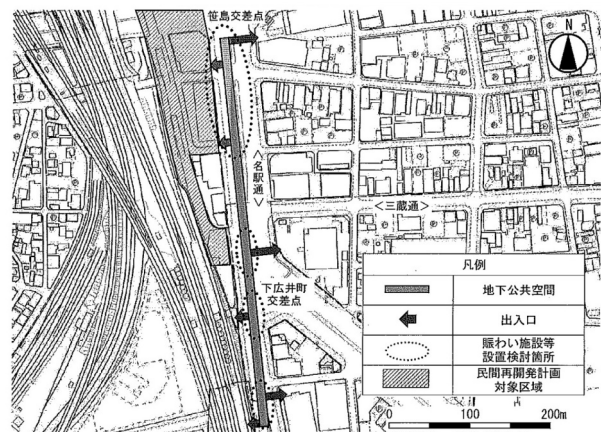
2020年度の決算額は、2021年2月末現在の見込額



2013年10月頃の科学館展示のSL

下広井町交差点（西側）の歩行者交通量

調査時期		ピーク歩行者量 (ピーク時間)		
まちびらき 前	2017年6月	平日	午前8時台	約2,400人
		休日	午後4時台	約2,300人
まちびらき 後	2018年7月	平日	午後6時台	約4,000人
		休日	午後5時台	約2,500人
	2020年11月	平日	午後6時台	約2,100人
		休日	午後4時台	約1,600人
2012年9月 での予測	グローバルゲート 開業時	平日	午前8時台	約4,500人



2021年度当初予算関連議案に対する態度(2021年3月19日)

1、2021年度当初予算及び関連議案 44件（予算18件、条例案など26件）

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
2021年度名古屋市一般会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	1兆3,193億円、前年比650億円(5.2%)増。コロナ禍で個人市民税が42億円、法人税が160億円の減、さらに5%減税で91億円の減収。2022年1月から敬老バスが利用回数制限の導入と引き換えに私鉄・民間バス利用へ拡大。給食民営化を4校拡大し30校に、公立保育園4園を民営化。図書館の指定管理を新たに4館で開始。住民合意のないままに小中学校の統廃合を推進。リニア頼みの名駅再開発関連事業で地下道も推進。市民との運動で18歳までの通院医療費の無料化、小学校3年生の35人学級が実現。
〃 付帯決議	●	○	○	●	○	●	可決	市長特別秘書は不要なので速やかに廃止する
2021年度名古屋市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	1,998億円、前年比0.9%減。298,000世帯435,500人(△5,000世帯△9,100人)。平均保険料が医療分91,484円→88,595円の2,889円引下げ。介護分は25,033円→28,046円の3,013円増。法定減額の基準所得を改善。5,800万円の効果
2021年度名古屋市後期高齢者医療特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	596億円、530万円の微増。313,000人。△1,000人。所得者への均等割軽減の7.75割が本則7割に6億5,300万円の負担増。創設以来の特例軽減はすべて廃止。平均保険料は年92,191円から91,294円に897円減。法定減額の基準を改善。
2021年度名古屋市介護保険特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	2,072億円、1.7%増。第1号被保険者575,100人。基準保険料年額79,709円の3,013円引上げ。20億円の負担。要支援・要介護者は118,900人→121,300人。介護予防・日常生活支援総合事業で4,700人。低所得者の保険料軽減の基準を改善。
2021年度名古屋市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	11億円、2.7%減。就学支度資金、修業資金、事業開始資金など12種の貸付。母子福祉資金で10億6,400万円、父子福祉資金に5,900万円、寡婦福祉資金に5,000万円
2021年度名古屋市市場及びと畜場特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	74億円、3.6%減。本場・北部市場の運営に30億円、南部市場28億円、と畜場9億円。本場、北部市場整備に5億円。中央卸売市場の在り方基本方針策定調査に1,600万円
2021年度名古屋市名古屋城天守閣特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	6.4億円、5.3%減。実施設計や木材など整備費3.3億円。E Vに変わる新技術公募に5,286万円。職員10人など
〃 付帯決議	●	○	○	●	○	●	可決	予算の執行は文化庁文化審議会の許可後に行うこと
2021年度名古屋市土地区画整理組合貸付金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	8億円、151.6%増。返還金8億円と起債500万円で、貸付1,000万円と起債返還4億円、一般会計へ3.95億円返還
2021年度名古屋市市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	3億円、71.1%減。鳴海駅前2,020万円。起債返済2億1,996億円など
2021年度名古屋市墓地公園整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	18.9億円、55.0%増。使用料1億4,500万円。1,559万円増。合奏牛木墓地整備の検討1,300蔓延。公園の用地取得に15億円
2021年度名古屋市用地先行取得特別会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	167億円、34.1%増。公共用地の先行取得に8億円、都市開発用地取得に10億円。借金18億円で
2021年度名古屋市公債特別会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	4,876億円、7.8%増。一般会計で1,290億円など1,717億円の借金。元利返済は2,016億円(利子256億円)。借換債658億円、臨時財政対策債450億円。大型事業の資金源に。年度末残高見込み2兆6,323億円(一般会計1兆6,717億円)
2021年度名古屋市病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出531億円、23.4%増。緑：指定管理で21科249床、入院185人/日、外来270人/日。緑市民病院の在り方検討など。東部医療センター243億円、西部医療センター278億円は名市大附属病院化による資産の出資による譲渡損など、職員△1,509人

○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

2021年度当初予算及び関連議案(2)

議案名	-各会派の態度						結果	備考
	共	自	民	減	公	無		
2021年度名古屋市水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出806億円、1.2%増。1日75.6万トン。1,359,000戸。水道料金453億円。徳山ダム償還金8.8億円、残107億円。導水路負担1,365万円。職員6人減。
2021年度名古屋市工業用水道事業会計予算	●	○	○	○	○	○	可決	歳出17億円、11.8%増。112事業所△3に1日6.3万トン。水道料金8.9億円。木曽川水系導水路に708万円
2021年度名古屋市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出1,468億円、3.7%減。29,134haで119万トン/日の処理量。下水使用料1,266千戸で334億円。浸水対策・緊急雨水整備事業に146億円。職員10人減。
2021年度名古屋市自動車運送事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出310億円、0.4%減。運転キロ99,100km/日。310,800人/日。車両購入25両、特得60定期を終日利用可から昼間利用に限定する準備。名古屋駅バスターミナルに空調。抗ウイルス加工など。職員±0人
2021年度名古屋市高速度鉄道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	可決	歳出1,329億円、5.6%減。名城線・名港線の全駅可動柵でワンマン化、千種駅のリニューアル・空調、8駅のトイレ改装、伏見・御器所駅のエレベーター、トンネル耐震補強、名城工場跡地に変電所など。乗車人員1,154,300人/日。職員4人減
名古屋市指定管理者選定委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	病院局の廃止で名古屋市病院局指定管理者選定委員会を廃止するなど。
名古屋市職員定数条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	職員定数等を2020年度35,297人→2021年度33,799人。一般会計で教員108人増、一般職36人増、消防△1名。病院会計△1,509名、交通△4人、水道△16人など。
公立大学法人名古屋市立大学が徴収する料金の上限の変更	○	○	○	○	○	○	可決	市立東部医療センター及び市立西部医療センターを市立大学病院化にするので市立大学が徴収する料金の上限を変更。陽子線治療料を新設する、等。4月1日より
包括外部監査契約の締結	○	○	○	○	○	○	可決	2021年度の包括外部監査契約を北川裕和(公認会計士)と1099万3400円を上限に締結
名古屋市コミュニティセンター条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	瑞穂区に中根コミュニティセンターを新設(白砂町4丁目144-1)、東区の明倫コミュニティセンターの場所を出来町三丁目7-10に変更
名古屋市瑞穂公園条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	瑞穂公園体育館の第3競技場の一部を専用する場合の利用料金の基準額を定める。2021年6月26日施行
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	可決	堀田コミセンの指定管理者を堀田学区連絡協議会に指定。2028年3月31日まで
予算編成の透明性の確保と市民意見の予算への反映に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	病院局の廃止で公営企業会計予算から削除
名古屋市特別会計条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	基金経理の簡素化のため基金特別会計を廃止
名古屋市保健衛生関係手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	食品衛生法施行令等の改正等により、飲食店営業許可申請手数料等や輸出関連事務手数料を改定。2021年6月1日施行
名古屋市敬老パス条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	敬老パスの対象にJRや名鉄、近鉄など民間事業者にも拡大。名鉄・JR・三重バスも適用。2022年2月1日施行
名古屋市介護保険条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	第8期介護保険事業での介護保険料を改定。基準年額76,690円を79,700円に
名古屋市国民健康保険条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	延滞金の計算方法を納期ごとにその保険料額を基礎として計算する、など。延滞金の施行は2022年4月より
名古屋市後期高齢者医療に係る保険料の徴収に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	延滞金の計算方法をかえる。2021年4月1日施行
名古屋市食の安全・安心条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	食品衛生法等の改正に伴う整備。2021年6月1日施行

○=賛成 ●=反対

共:日本共産党 自:自民党 民:名古屋民主 減:減税日本ナゴヤ 公:公明党 無:無所属の会

2018年度当初予算及び関連議案（3）

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
名古屋市立病院条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	名古屋市立東部医療センター及び名古屋市立西部医療センターを市立大学病院化する。2021年4月1日施行
名古屋市児童福祉施設条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	可決	助産施設としての東部医療センター及び西部医療センターを廃止。新富町保育園、汁谷保育園及び高針北保育園の民間委託により廃止
名古屋子ども医療費助成条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	医療費助成の範囲を、通院も18歳に達する日以後の最初の3月31日まで拡大。2022年1月1日施行
名古屋市有料自転車駐車場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	熱田駅、神宮西駅及び西高蔵駅自転車駐車場を設置する。2021年10月1日施行
名古屋市公設市場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市牧野公設市場を廃止するなど 2021年4月1日施行
指定管理者の指定	○	○	○	○	○	○	可決	御岳休暇村の指定管理者を公益財団法人名古屋市民休暇村管理公社に指定。2021年4月1日～2026年3月31日
名古屋市建築基準法施行条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部改正等に伴い、面積区分の見直し、手数料の改訂など。1,000㎡の区分を追加、手数料算定根拠の統一等。2021年4月1日施行
名古屋市営住宅条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	市営南熱田荘（熱田区）の廃止
名古屋高速道路公社の基本財産の額の変更	●	○	○	○	○	○	可決	基本財産の額の増加。3,182億4,800万円（名古屋市出資額1,591億2,400万円）を3,195億3,800万円（名古屋市出資額1,597億6,900万円）に増額
名古屋市非常勤の職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	非常勤職員の報酬等の額を改定。消防団員（基本消防団）はじめ6職種（別表第3）。職員給与条例の改正で、住居手当、特殊勤務手当、給料表を改定。旅費の調整に係る規定を整備
名古屋市国際展示場条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市国際展示場の指定管理に利用料金制を導入し改築される第1展示館の利用料金の基準額を改定。2022年4月1日施行

2. 追加議案 2件（補正予算案：1件、条例案：1件）

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
2021年度名古屋市一般会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	可決	補正額1億1591万円。新型コロナウイルスワクチンの集団接種等に対応する職員（12人）の人件費
名古屋市職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	ワクチン接種事務のために職員12名を増

3. 議員提出議案 3件（予算組み替え動議：1件、議会関係条例・規則：2件）

議 案 名	各会派の態度						結果	備 考
	共	自	民	減	公	無		
一般会計予算組み替え動議	○	●	●	●	●	●	可決	無駄な歳出を58億円減らし、福祉など140億円を増額。必要になる一般財源は、金持ち減税をやめて117億円を捻出。これにより市債発行を28億円減らせます。
名古屋市会会議規則の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	議員の出産・育児休暇を明記する。
名古屋市会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	可決	病院局を廃止、市大附属病院化で総務局担当に。

○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

請願・陳情

2021年2月議会に受理されたもの

2月定例会には請願3件と陳情7件が受理されました。4月以降の閉会中委員会で審査が行われます。

◆請願

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第1号	2月16日	子どもたちが健やかに育つために 公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	江上博之 岡田ゆき子 さいとう 愛子 田口一登(共産)
天白区では子育てに関する様々な要望が次々と出されてきている。各保育所では、障害児保育、病後児保育、延長保育、休日保育、リフレッシュ預かり保育、一時保育等、地域からの多様なニーズを受けて、子育て支援の充実を目指して実践を深めている。また、学童保育所は、保護者の就労を支援するとともに、子どもに適切な遊びと生活の場を保障する、なくてはならない所である。子育ての要ともなる保育所・学童保育所を守り、公的責任を果たすことが切に求められている。 ついては、未来を担う全ての子どもたちが安全で健やかに育ち、保護者が安心して子育てや仕事のできる環境、地域づくりを目指して、次の事項の実現をお願いする。 1 公的責任を堅持し、公立保育所の廃止・民間移管をこれ以上しないこと。企業の保育事業への参入に関しては、子どもの安全が守られるよう引き続き市として監督すること。 2 保育士の配置基準及び利用者1人当たりの面積基準を維持し、又は引き上げること。また、待機児童の解消についても、定員超過入所ではなく、認可保育所の新增設で対応すること。 3 公私間格差を是正する制度を守り、現在の保育の質を維持・向上すること。 4 保育所、学童保育所における新型コロナウイルス感染症等の感染症の予防に係る費用の補償を充実させること。 5 保育士が働き続けられる環境を整えること。 (1) 保育士不足を解消し、また職員が長く働き続けられるよう、保育士等の大幅な処遇改善を図ること。 (2) 技能・経験に応じた保育士等の処遇改善について、保育士への負担が過度にならないよう、人員確保や時間数、日程等の研修内容の見直しを国に働きかけること。 (3) 年間を通し、適切な職員配置で保育が行えるよう、産休・育休代替職員の処遇改善を図り、人員を確保すること。 (4) 保育士の慢性的な欠員状態を打開するため、各区において職場説明等を実施し、人材確保に努めること。 6 離乳食やアレルギー食等、一人一人に丁寧に対応し、安心・安全な給食を提供するために、外部搬入や委託ではなく正規職員で作る自園調理の給食を堅持すること。 7 安心して子どもを預けられるよう環境を整えること。 (1) 子どもの安全の確保や健やかな成長に必要な環境を整えるための費用を保障すること。 (2) 公立保育所の送迎用の駐車場を早急に確保すること。また、民間保育所については、送迎用の駐車場を確保するための費用を補償すること。 (3) リフレッシュ預かり保育、一時保育、休日保育については、実態を把握した上で必要な人員を配置すること。また、欠員のある保育所は事務員を配置すること。 (4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保を徹底するよう国に働きかけること。 (5) 延長保育を拡充し、24時間利用できる保育所を増設すること。 8 学童保育所を守り発展させるとともに、過大な保護者負担を軽減できるような助成を実施すること。 (1) 事業に係る国庫補助の基本額を増額すること及び登録児童数を補助の算定根拠にすることを国に働きかけること。 (2) 名古屋市が土地及び建物の確保に責任を持ち、また、専用室建替え時の代替施設に必要な経費を全額保障すること。 (3) 障害児を2人以上受け入れる場合、1人増えるごとに助成金を上乗せすること。 (4) 現存する学童保育所の登録児童数が10人を下回っても、利用者がいる限りは補助の対象とすること。 9 厳しさが増す保護者の労働実態を把握し、安心して働くことができるよう保育制度を充実させること。 (1) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設を増やし、誕生月にかかわらず、全ての子どもが入所しやすいよう子どもの定員に合わせた職員配置をすること。 (2) 病児保育を実施する医療施設を天白区内に増やすよう整備すること。 (3) 産休あけ・育休あけ保育所等入所予約事業実施施設であるか否かにかかわらず、看護師を配置すること。 (4) 障害児も含めて兄弟姉妹が同一保育所を利用できるよう引き続き対応すること。 (5) 障害児に関わる施策を実態に合わせて充実させること。 - ア 名古屋市内に高等特別支援学校を早急に建設すること。 - イ 全保育所で障害児の受入れを推進すること。 - ウ 障害児保育の補助金を引き続き増額すること。 - エ 各区役所の民生子ども課窓口に、障害児の保育所利用についての専門担当者及び相談員を配置すること。				

続き

請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第2号	3月5日	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産) 浅井康正 大村光子 鹿島としあき 河本ゆうこ 佐藤ゆうこ 沢田ひとみ 鈴木孝之 田山宏之 手塚将之 豊田薫 中川あつし(減税) 前田えみ子(無)
地域療育センターは、医療と療育を総合的に提供する名古屋市の障害児早期療育の核として、大きな役割を担っている。 2019年10月に税率が8%から10%に引き上げられた消費税の影響もあり、同月から同年12月までの四半期実質GDP成長率は、年率でマイナス7.1%という大幅な減退となった。そこに、新型コロナウイルスの感染拡大も重なり、2020年4月から同年6月までの四半期実質GDP成長率は、年率でマイナス29.3%と、戦後最大の下げ幅となった。雇用者報酬がマイナス3.6%となり、とりわけ家計消費が30%以上も落ち込んだことがGDP成長率を大きく押し下げた原因である。 中小企業は、消費税の増税による売上げの減少に加え、コロナ禍での自粛の影響をもろに受け、その多くがこのまま事業を続けられるかどうかの瀬戸際に立たされている。警察庁の自殺統計における月別自殺者数の速報値によると、2020年10月には、全国で2199人、愛知県で127人の方が亡くなっている。愛知県では、前年同月と比較すると43人、約51%の増加である。自殺の背景には、失業、倒産、多重債務、過労等の経済的要因が大きく関係していると考えられる。加えて、愛知県では、2021年1月14日から緊急事態宣言が発出され、経済活動が再び制限されることとなった。 消費税の増税、コロナ禍での緊急事態宣言により、経済活動が制約されている現状において、日本国民、名古屋市民の経済的負担を軽減し、社会不安を払拭する最も有効な政策の一つが消費税の減税である。世界では、コロナ禍の経済対策として、イギリスやドイツをはじめとする50以上の国・地域で消費税の減税を実施している。 消費税の減税は、消費を拡大させ、お金を循環させることで、その効果が全ての国民に満遍なく、直ちに行き渡るものであり、コロナ禍の長期化が予想される中、継続して景気循環を促す効果が見込める極めて有効な経済対策である。 ついては、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。 1 消費税率を引き下げること。				
請願番号	受理日	請願名	請願者	紹介議員
令和3年 第3号	3月17日	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	子どもと親が安心できる30人学級を求める会	江上博之 岡田ゆき子 さいとう愛子 さはしあこ 田口一登(共産)
3箇月にわたる長期の休校は、子どもの学習に相当の遅れと格差をもたらし、かつてない不安とストレスに子どもたちはさらされている。こうした子どもたちの学習の遅れや格差を少しでも乗り越え、同時に心身のケアを進めていくためには、一人・一人に寄り添う丁寧な手厚い教育が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症から子どもと教職員の命と健康をいかに守っていくかは緊急の課題である。今後も新型コロナウイルス感染症の危険を考えるならば、政府が学校の新しい生活様式として提唱するような対策をいつでもとることができるような環境整備が求められる。 しかし、今教育現場においては、政府が提唱する身体的距離の確保と40人学級は深刻な矛盾に直面している。名古屋市内では、定員一杯の40人学級が小学校で32校58学級、中学校で18校52学級あり、合わせて4400人の子どもたちが密集した教室にいる。さらに、31人以上の学級では約9万7000人にも及び、とりわけ中学校では9割の生徒が過密学級に在籍している。実際にそのことが、再開した学校への大きな不安となっており、子どもや保護者、教職員にとって大きなストレスとなっている。緊急的、臨時的に実施した分散登校の経験から、少人数学級で教師の目が行き届き、子どもたちが落ち着くことが再認識され、今や少人数学級への移行は国民的世論となっている。 そうした中、先日国が5箇年計画による小学校35人学級の実施を発表し、また、愛知県と名古屋市においても来年度より小学校3年生での35人学級を国に先駆けて実施することを発表した。これは世論の反映であり、子どもたちの成長を願う人々に大きな朗報となった。一方で、その内容は、国の方針を1年間前倒しするほかは何ら変わらないものであり、保護者と学校現場が願う改善には程遠いものである。小学校だけでなく中学校も対象とし、更に少人数学級を拡充することを求める。 ついては、新型コロナウイルスの感染を防止し、子どもたちが安心して学校に通うために、少人数の授業を可能とする教職員増や施設設備の整備を行い、さらに子どもの特別なニーズに即した教育のために特別支援学校を増やすなど、条件整備を早急に進めることを願い、次の事項の実現をお願いする。 1 感染症対策とゆとりある豊かな教育のために学級編制基準を緩和し、名古屋市立の小学校、中学校及び高等学校の全学年に正規の教員配置で、少人数学級を条件が整っているところから早急に順次拡大実施すること。 2 特別支援学校を増やし、子どもたちを大切に教育を進めること。				

続き

◆陳情

陳情番号	受理日	陳情名	請願者
令和3年 第1号	2月16日	天白公園西の山の改善を求める陳情	天白区住民
都市公園である天白公園は外国人利用者が多く、区外からの大勢の利用者もいる。西の山にもガールスカウト、小学生の遠足、子ども会等で大勢の人がやってくる。この西の山のコンセプトは、森の山、緑の山であるとする。しかし、コンセプトに合わない施設がある。天白プール跡地横の広場、芝生広場、運動広場、資材置場がある。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 コンセプトに合わない施設を除去して本物の西の山にすること。			
陳情番号	受理日	陳情名	請願者
令和3年 第2号	2月16日	堀川、新堀川の浄化を求める陳情	天白区住民
天白区を流れる植田川は大きな水源があるわけでもないのに、令和2年11月時点の透視度は100センチメートル以上である。それに比べて都心を流れる堀川、新堀川はあまりにも汚い。令和2年11月時点で、堀川尾頭橋では透視度が41センチメートル、新堀川向田橋では透視度が24センチメートルである。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 EM菌を活用して、堀川、新堀川の水質改善を図ること。			
陳情番号	受理日	陳情名	請願者
令和3年 第3号	3月5日	喫煙所の廃止を求める陳情	天白区住民
名古屋市役所には、東庁舎、西庁舎の屋上に喫煙所がある。 イオンは敷地内禁煙を決定しており、来店客と従業員の健康を守ることができる。 名古屋市においても、受動喫煙防止、市民の健康増進を図る立場上、率先して喫煙所を廃止されるよう要望する。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 名古屋市役所の喫煙所を廃止すること。			
陳情番号	受理日	陳情名	請願者
令和3年 第4号	3月5日	地下鉄の駅構内の通行区分を右側通行にすることを求める陳情	天白区住民
地下鉄名古屋駅、御器所駅等は、右側通行と左側通行の併用である。地下鉄市役所駅、赤池駅、徳重駅等は、左側通行である。構内の通行区分が指定されていない駅もある。 学校では人は右と習う。日本は右側通行である。狭い空間を大勢の人が通るには、納得するルールが必要である。右側通行に統一してほしい。 出会い頭の事故が減る。災害に強い環境になる。左側通行の看板が不要になる。 ついては、次の事項の実現をお願いする。 1 地下鉄の駅構内の通行区分を右側通行にすること。			
陳情番号	受理日	陳情名	請願者
令和3年 第5号	3月17日	憲法第25条を守り、障害者権利条約に基づいた障害者福祉施策の実現を国に要望すること等を求める陳情	ゆたか福祉会労働組合
現在、国が進めている全世代型社会保障改革では、社会保障における給付と負担の見直しが進められており、国民が更なる負担を強いられることで、憲法第25条で保障された生存権がますます脅かされつつある。 障害者福祉施策においては、ここ数年成果主義が強められ、就労系障害福祉サービスでは生産性や目に見える成果を評価した報酬体系となった。さらに、障害福祉サービスの報酬改定においても、食事提供体制加算・送迎加算の廃止、生活介護の見直し・抑制等が懸念されている。			

続き

こうした国の動向は、憲法第25条を踏みにじり、ますます障害者の権利を侵害する方向に向かっていると言わざるを得ない。逆行する国の動きに歯止めをかけ、改めて憲法を守り、障害者の権利に関する条約（障害者権利条約）に沿った制度を実現させていくことが必要である。

また、障害を持つ人たちへの支援に携わる福祉労働者の労働環境や労働条件も、厳しい状況が続いている。現在の低賃金や不安定雇用、また、余裕のない労働環境の下では、安心して働き続けることは困難である。加えて、新型コロナウイルスの感染拡大の下、利用者の命、安全を守るために日々様々な苦労を強いられている。こうした中で、障害を持つ人たちやその家族の願いに応えていくためには、障害者福祉施策の充実と併せて、福祉労働者の労働環境・労働条件の大幅な改善も必要である。

名古屋市においては、国に対して障害者福祉施策の抜本的な見直しを求めるとともに、障害を持つ人たちやその家族の願いを基に独自に障害者福祉施策を充実させ、福祉労働者の労働環境・労働条件の改善につながる施策を講じてほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 障害者権利条約の内容に沿った障害者福祉施策の実現を国に強く要望すること。また、名古屋市としても、独自に障害者の権利を守り生活を支える施策を推進すること。
- 2 福祉労働者の労働環境・労働条件の抜本的な改善につながる施策を講じること。
- 3 障害福祉サービスの報酬改定について、真に利用者の社会参加や作業活動の充実、生活の安定につながる見直しとなるよう、引き続き国に要望すること。また、必要な職員を確保して十分な支援ができるよう、基本報酬の引上げを国に求めること。

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和3年 第6号	3月17日	ゼロカーボン達成に向けた取組の推進に関する陳情	安城市住民

日常生活や企業の経済活動等、私たちの暮らしは、生物資源や化石燃料等、地球上の様々な資源を利用し、ごみや温室効果ガスを排出するなど、地球環境に様々な負荷をかけている。

環境問題は、人権や貧困等の地球上の様々な課題とも複雑に関係し、自然破壊や気候変動等という形で、私たちの暮らしを脅かしている。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）によれば、今世紀末までの世界平均気温の変化は、現在よりも0.3度から4.8度の上昇となる可能性が高いとされており、世界的な平均気温の上昇を産業革命前に比べ1.5度に抑えるためには、2050年頃までに二酸化炭素の排出量を実質的にゼロにする必要があるとされている。

政府として、菅内閣総理大臣は2020年10月の所信表明演説において、2050年までに国内の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすると宣言した。また、2020年11月に衆議院及び参議院においては、もはや地球温暖化問題は気候変動の域を超えて気候危機の状況に立ち至っているとの認識を共有し、脱炭素社会の実現に向けて、経済社会の再設計・取組の抜本的強化を行い、国を挙げて実践していくとの決意を示す気候非常事態宣言決議案が提出され、衆議院は賛成多数で、参議院は全会一致で可決した。

こうしたことから、名古屋市においてもゼロカーボン達成に向けた取組を推進してほしい。

ついては、次の事項の実現をお願いする。

- 1 ゼロカーボンシティ宣言を検討するなど、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向け、地球温暖化対策を行うこと。
- 2 地球温暖化や気候変動に関すること等について、市民や事業者への周知啓発を行うこと。
- 3 自然災害に対する適応力を高め、持続可能な地域づくりを行うこと。
- 4 市民、事業者、他都市等との連携・協働に努め、環境学習の充実と環境行動の支援を行うこと。

陳情番号	受理日	陳情名	陳情者
令和3年 第7号	3月17日	安全・安心の医療・介護の実現と国民の命と健康を守ることを求める意見書提出に関する陳情	愛知県医療介護福祉労働組合連合会

2020年の新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、日本国内にも大きな影響を与えた。経済活動や国民生活にも深刻な影響を及ぼすとともに、医療崩壊等が取り沙汰され、国民の命と健康が脅かされる事態となった。この感染症対応の経験から明らかになったことは、感染症病床や集中治療室の大幅な不足や、それらを中心的に担っている公立・公的病院の重要性、医師・看護師・介護職員の人員不足、保健所の不足等の問題である。これらの諸問題の背景には、1990年代後半から続いてきた医療・介護・福祉等の社会保障費の抑制策や公衆衛生施策の縮減がある。

続き

21世紀に入り、わずか20年の間に、重症急性呼吸器症候群（SARS）、新型インフルエンザ、中東呼吸器症候群（MERS）、そして今回の新型コロナウイルス感染症と新たなウイルスによる感染症との戦いは短い間隔で求められ、今後も新たなウイルスによる感染症への対応が必要になることは明らかである。

新型コロナウイルス感染症対策の教訓を経て、国民の命と健康、暮らしを守るためにも、そして新たなウイルスによる感染症や自然災害等の事態の際に経済活動への影響を最小限に抑え込むためにも、医療・介護・福祉、そして公衆衛生施策の拡充は喫緊の課題である。

ついては、国民が安心して暮らせる社会の実現のために、貴議会が次の事項を内容とする意見書を国に提出されるようお願いする。

- 1 今後も発生が予想される新たな感染症拡大等の事態にも対応できるよう、医療・介護・福祉に十分な財源を確保すること。
- 2 公立・公的病院の統合再編や地域医療構想を見直し、地域の声を踏まえた医療体制の充実を図ること。
- 3 安全・安心の医療・介護提供体制を確保するため、医師・看護師・医療技術職・介護職等を大幅に増員すること。
- 4 保健所の増設・保健師等の増員等公衆衛生施策の拡充を図ること。また、ウイルス研究、検査・検疫体制等を強化・拡充すること。

請願・陳情審査の結果（2021年3月19日）

新規請願（11月定例会で受理され、閉会中に審議された請願）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会 審査
				共	自	民	減	公	無		
令和 2 年 第11号	子どもたちが健やかに育つために名古屋市の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	北区保育団体連絡会 (1384名)	1 保育士の処遇改善と確保で、安心して預けられる環境に	慎重に審査する						保留	教子 2021. 2. 17
			2 公立保育所の統合と社会福祉法人への移管計画の凍結、見直しを	○	●	●	●	●	●	不採択	
			3 休日保育事業を要求に見合った実施施設数に増やす	慎重に審査する						保留	
			4 病児・病後児デイケア事業の未実施地域で実施する								
			5 公立保育所での一時保育事業実施施設を増やす								
			6 保育所の送迎用駐車場を調査し適切な対応をする								
令和 2 年 第12号	名古屋市の介護の充実を求める請願	愛知県社会保障推進協議会 (1801名)	1 介護保険料を引き下げる。保険料と利用料の低所得者減免の実施を。第1段階及び第2段階の介護保険料の免除を	動向を見守る						保留	財福 2020. 12. 21
			2 要介護認定業務は市で実施を。審査判定までの期間短縮を								
			3 特養人ホームや小規模多機能型居宅介護事業所等を増やし、待機者を早急に解消する								
			4 介護職員の処遇改善・人材確保へ市独自の施策を								
			5 介護事業所への感染防護具の安定供給を								
			6 保険料負担軽減や介護事業所の安定経営に向け、国庫負担割合を大幅に引き上げる								
令和 2 年 第13号	名古屋市の国民健康保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者医療をよくする市民の会 (3521名)	1 国保料の大幅引き下げを	動向を見守る						保留	財福 2020. 12. 21
			2 国保料の減免制度を拡充し、該当世帯を自動的に減免する								
			3 国保料の均等割をなくす。当面18歳までの均等割免除を								
			4 傷病手当金制度は、傷病を限定せず、事業主も対象に								
			5 国保料滞納者への生活を脅かす差押えはやめる	○	●	●	●	●	●	不採択	
令和 2 年 第14号	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	愛知保育団体連絡協議会 (235,000名)	1 (1) 保育環境に関わる基準の改善を	○	●	●	●	●	●	不採択	教子 2021. 2. 17
			(2) 職員の配置基準を改善し、増員を								
			2 幼児教育・保育の無償化は、制限を設けず、給食費も含めて保育に係る経費を対象に	○	●	●	●	●	●	不採択	
			3 職員の賃金等の処遇は専門職にふさわしいものに改善を	慎重に審査する						保留	
			4 公立保育所削減計画を見直し、保育所の拡充を	○	●	●	●	●	●	不採択	
			5 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持を	慎重に審査する						保留	

保留請願（11月定例会以前に受理され、閉会中に審議されている請願）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を 考える市民の 会	1 議会運営委員会の意見交換会におけるふじた和秀議員の暴言についての真相究明を	慎重に審査する						保留	総環 2020. 8. 19
			2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査会の設置とあらゆるハラスメント行為の禁止規定を								
令和元年 第3号	政務活動費の使途の公開を求める請願	市民の会なごや	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2020. 8. 19
令和元年 第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエレベーターを設置することを求める請願	地下鉄東山線 本山駅に早期 にエレベーター の設置を求め る会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通じるエレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2020 9. 9

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

保留請願 続き

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第2号	政治倫理条例の制定を求める請願	議員の資質を 考える市民の 会	1 議会運営委員会の意見交換会における ふじた和秀議員の暴言についての真相 究明を 2 政治倫理条例を制定し、政治倫理審査 会の設置とあらゆるハラスメント行為 の禁止規定を	慎重に審査する						保留	総環 2020. 8.19
令和元年 第3号	政務活動費の使途の公開を求め る請願	市民の会 なご や	1 政務活動費の収支報告書、会計帳簿、 領収書のインターネット公開を	慎重に審査する						保留	総環 2020. 8.19
令和元年 第4号	地下鉄東山線本山駅に早期にエ レベーターを設置することを求め る請願	地下鉄東山線 本山駅に早期 にエレベーター の設置を求め る会	1 地下鉄東山線本山駅に早期に地上に通 じるエレベーターを設置する	様子を見守り 慎重に審査する						保留	土交 2020 9.9
令和元年 第5号	千種図書館の早期移転を求める 請願	千種図書館を 考える会	1 (1) 耐震性の安全・安心な建物を (2) バリアフリーに (3) 常設の自習室や会議室、親子でく つろげる部屋、機器活用スペース等 の設置を (4) 駅に近い場所に設置する (5) ワークショップ等を開く	動向を見守る						保留	教子 2020. 8.21
令和元年 第6号	名古屋市生涯学習センターの体 育室へのエアコンの設置等を求め る請願	新日本スポー ツ連盟愛知県 連盟	1 守山を除く名古屋市生涯学習センター の体育室にエアコンの設置を 2 生涯学習センターのトイレを洋式でシャ ワー機能付きに取り換える	様子を見守る						保留	教子 2020. 8.21
令和元年 第7号	名古屋市の小学校の給食費を無 償にすることを求める請願	新日本婦人の 会天白支部	1 小学校の給食費を無償にする	様子を見守る						保留	教子 2020. 8.21
令和元年 第8号	名古屋市会の議会運営委員会の 視察先での暴行等の真相究明と 再発防止策を求める請願	名古屋市政を 考える市民の 会	1 2018年11月19日の議員による暴言・暴 行等の疑惑は議会の責任で事実確認し、 内容の公表を。ハラスメント防止策の 議会としての対応策を示す	慎重に審査する						保留	総環 2020. 8.19
令和元年 第10号	名古屋市の全ての小・中・高等 学校の学校図書館に、一校専任 で、専門性を有する学校司書の 配置を早急に進め、さらに、正 規職員化することを求める請願	名古屋市の図 書館を考える 市民の会	1 全ての小・中・高等学校の学校図書館 に、一校専任で、専門性を有する学校 司書の配置を早急に進め、さらに、正 規職員化する	慎重に審査する						保留	教子 2020. 8.21
令和元年 第11号	子どもたちが健やかに育つため に名古屋市の保育・子育てを豊 かにすることを求める請願	北区住民	2 休日保育実施施設の数を増やす 3 病児・病後児デイケア事業の利用料を 下げ、第2子以降の減免を 4 病児・病後児デイケア事業実施施設を 未実施の地域に開設する 5 一時保育事業を拡充する 7 保育所に送迎用駐車場を確保する	取下げ 打切り						打切	教子 2021. 2.17
令和元年 第13号	名古屋市の療育施策及び児童発 達支援センターの充実を求める 請願	南区住民 (5714名)	1 発達センターあった・ちよだの改築は 地域療育センターとして整備を。 2 児童発達支援センターに通う住民税課 税世帯の0歳児～2歳児も無償化に。 3 児童発達支援センターの給食費は現行 負担の維持を。	動向を見守る						保留	教子 2020. 8.21

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

保留請願（続き）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第14号	あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金の支払いを求める請願	天白区住民	1 あいちトリエンナーレ2019の開催に係る2019年度の名古屋市負担金を必ず支払うこと。	動向を見守る						保留	経水 2020. 9. 3
令和元年 第15号	子どもたちが健やかに育つために公的保育制度の堅持を求める請願	天白区住民	3 公私間格差を是正する制度を守る。	動向を見守る						保留	教子 2020. 8. 21
			4 ゆとりある子育てが行える社会に。								
			5 (1) 保育士等の大幅な処遇改善を。								
			(3) 産休・育休代替職員の処遇改善と人員確保を。								
			(4) 各区での職場説明で人材確保を。								
			7 (2) 保育所の送迎用駐車場の確保を。								
			(4) 幼児教育・保育の無償化の財源及び保育所における人員の確保の徹底を。								
			(5) 24時間利用できる保育所の増設を。								
			8 (1) 学童の国庫補助基本額を増額し登録児童数を補助の算定根拠に。								
			(2) 土地や建物の確保は市が責任を持ち、専用室建替時の代替施設に必要な経費の全額保障を。								
			(4) 利用者がいる限り補助を。								
			(5) 学童保育の質を確保する。								
			9 (1) 産休・育休あけ保育所等入所予約事業施設を増やし適切な職員配置を。								
			(2) 病児保育を天白区内に。								
			(4) 障害児も兄弟姉妹が同一保育所に。								
			(5)ア 高等特別支援学校の建設を早く。								
			イ 全保育所で障害児の受入れを。								
			ウ 障害児保育の補助金増額を。								
令和元年 第16号	小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実・安全を求める請願	名古屋の学校給食をよりよくする会 (4492名)	3 食物アレルギー対応の充実と対策を教育委員会と学校全体が一体となって進める。	動向を見守る						保留	教子 2020. 8. 21
令和元年 第17号	国民健康保険制度、高齢者医療制度及び介護保険制度の改善を求める請願	名古屋の国保と高齢者をよくする市民の会 (131名)	5 衛生管理のため、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整える。								
			1 国保料の大幅な引き下げを。								
			2 国保料の減免制度を拡充し、自動的に減免を。								
			3 国保料の均等割をなくすよう求め、当面、市として18歳までの均等割免除を。							取下げ 打切り	打切
			5 介護保険料及び介護保険利用料の独自減免制度の新設を。								
			6 利用期間を制限せず、必要なサービスを受けられるよう市として責任を持つ。								
			7 後期高齢者医療と介護保険の自己負担を2割に引き上げないよう国に求める。								
令和元年 第18号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める名東の会	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	慎重に審査する						保留	財福 2020. 8. 28

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 -：委員会に議席無し 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

保留請願（続き）

請願 番号	請願名	請願者	請願項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	無		
令和元年 第19号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める千種の会（24名）	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	慎重に審査する						保留	財福 2020. 8.28
令和元年 第20号	敬老パスの早期の利用拡大と利用回数制限を導入しないこと等を求める請願	敬老パスの充実を求める守山の会（8名）	1 早期に名鉄、JR、近鉄、名鉄バスへの利用拡大を。	慎重に審査する						保留	財福 2020. 8.28
令和元年 第22号	全ての子どもたちに豊かな育ちを保障し、名古屋の保育・子育てを豊かにすることを求める請願	あいち保育園 団体連絡協議会	2 保育士不足の処遇改善を。	動向を見守る						保留	教子 2020. 5.14
			5 民間社会福祉施設運営費補給金制度の堅持を。								
令和元年 第23号	名古屋市の療育施策及び児童発達支援センターの充実を求める請願	児童発達支援 センター保護 者会連盟	2 住民税課税世帯の3歳未満児の無償化を。	慎重に検討する						保留	教子 2020. 8.23
			3 児童発達支援センターの利用者負担が、幼児教育・保育の無償化に伴い負担増とならないように。								
令和2年 第1号	地下鉄大須観音駅西側にエレベーターを設置することを求める請願	大須観音駅西側にエレベーターの設置を求める会（809名）	1 地下鉄大須観音駅西側にエレベーター設置を。	動向を見守る						保留	土交 2020. 9.9
令和2年 第3号	子どもと保護者が安心できる少人数学級の実現を求める請願	北区住民 (5,846名)	1 小中高校の全学年に正規の教員配置で少人数学級を早急に順次拡大する。	動向を見守る						保留	教子 2020. 8.21
			2 特別支援学校を増やす。								
令和2年 第4号	北部地域療育センターの公設・公営の継続を求める請願	北部地域療育センターを守る会（7,448名）	2 地域療育センターの常勤小児科医や小児整形外科医などの医療スタッフ・療育スタッフは、名古屋市が責任を持って確保と育成を。	動向を見守る						保留	教子 2020. 8.21
令和2年 第5号	加齢性難聴者への補聴器購入費の助成を求める請願	心地よい聞こえを支える会（3,324名）	1 中等度以上の加齢性難聴者に補聴器購入費助成制度を。	動向を見守る						保留	財福 2020. 8.28
			2 加齢性難聴の早期発見に必要な聴覚検査を。								
			3 加齢性難聴と補聴器に関する相談体制を専門医等の協力を得て設ける。								
令和2年 第8号	消費税の減税を求める意見書提出に関する請願	守山区住民	1 消費税率引き下げの意見書を	コロナ対策もあり、国の動向を見守り、慎重に審査する						保留	財福 2020. 8.28
令和2年 第9号	市民・納税者の苦悩に少しでも寄り添うため、少なくとも新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、議員報酬を年間800万円とすることを求める請願	市民の会なごや	1 少なくとも新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、議員報酬を年間800万円に	○	●	●	○	●	○	不採択	総環 2021. 2.16
令和2年 第10号	全ての子どもたちの学びを保障するための少人数学級を求める請願	新日本婦人の会千種支部	1 コロナ禍での対応としても、少人数学級を視野に入れた少人数指導を。そのために必要な教員増を	コロナ対策もあり、国の動向を見守り、慎重に審査する						保留	教子 2020. 11.4
			2 学校の統廃合計画をやめ、まず過大規模校の解消を								

○＝賛成 ●＝反対 ▲＝打切 -：委員会に議席無し 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

新規陳情

陳情 番号	陳情名	陳情者	陳情項目	各会派の態度						結果	委員会
				共	自	民	減	公	無		
令和2年第20号	都市公園にジャングルジムを設置することを求める陳情	天白区住民	1 都市公園にジャングルジム設置を	ききおく						土交 2020. 12. 18	
令和2年第21号	委員会傍聴時の入室時間の改善を求める陳情	天白区住民	1 名古屋市会の委員会も世間並に10分前入室に改善を	ききおく						総環 2020. 12. 25	
令和2年第22号	名古屋市会市民3分間議会演説制度実施要綱の見直しを求める陳情	天白区住民	1 市民3分間議会演説制度の実施規定の見直しを	ききおく						総環 2020. 12. 25	
令和2年第23号	名古屋市屋外分煙施設設置費用助成事業の中止を求める陳情	天白区住民	1 名古屋市屋外分煙施設設置費用助成の中止を	ききおく						財福 2020. 12. 21	
令和2年第24号	気候変動対策・生態系保護等に関する国際的な取組みに基づき、相生山緑地に関わる道路計画を速やかに廃止し、より豊かな生態系を育む緑地整備計画を進めることを求める陳情	相生山緑地を 考える市民の 会	1 気候変動対策・生態系保護等に関する国際的な取組みに基づき、相生山緑地に関わる道路計画を速やかに廃止し、より豊かな生態系を育む緑地整備計画を進める	ききおく						土交 2020. 12. 18	

○＝賛成 ●＝反対 共：日本共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党 無：無所属の会

意見書・決議 (2021年3月19日)

日本共産党をはじめ各会派から提案された6件の意見書案について、政審委員長会で内容についての協議・修正などが行われ、議会運営委員会での協議を経て、3件について合意が得られ、3月19日に議決しました。日本共産党提出の2件はいずれも否決されました。

開会日には愛知県知事リコール署名の不正疑惑について徹底解明を求める決議が全会一致で行われました。またリコール問題で質問を行った江上議員の発言に対して根拠もなく動議を書けた減税議員に対して猛省などを求める決議が3月4日に議決されました。この決議には減税会派の議員が反対討論を行い多数で可決されました。

意見書案に対する各会派の態度 (議会運営委員会理事会 2021年3月10日)

意見書案	原案提出	結果	各会派の態度				
			共	自	民	減	公
愛知県知事解職請求に係る不正署名問題について真相究明を徹底して行うことを求める決議(案)	議運	可決	○	○	○	○	○
本会議において、具体的な根拠を示すことなく、侮辱もしくは名誉毀損になりかねないと発言した大村光子議員に対し、猛省と発言の撤回を求める決議(案)	自民 公共	可決	○	○	○	●	○
まちのにぎわい創出に向けた大規模小売店舗立地法の見直しを求める意見書(案)	自	可決	○	○	○	○	○
性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書(案)	民	可決	○	○	○	○	○
ストーカー加害者に対する治療に関する意見書(案)	減	取下	●	●	●	○	●
犯罪被害者支援の充実を求める意見書(案)	公	可決	○	○	○	○	○
妊産婦医療費助成制度創設に関する意見書(案)	共	否決	○	●	●	●	●
消費税率の引下げ等を緊急に行うことを求める意見書(案)	共	否決	○	●	●	○	●

○が可決 ×が否決。議会運営委員会理事会での態度 ○＝賛成 ●＝反対

●が1つでもあれば、全会一致が原則などで、議案として本会議に上程されません。

会派 共：日本の共産党 自：自民党 民：名古屋民主 減：減税日本ナゴヤ 公：公明党

《採択された意見書・決議等》**愛知県知事解職請求に係る不正署名問題について真相究明を徹底して行うことを求める決議**

このたびの愛知県知事解職請求において、各市区町村の選挙管理委員会に仮提出された署名簿に多数の不正署名が存在することが明らかとなった。

署名活動に携わった請求代表者等から、偽造が疑われる署名があるとの発言が相次いでなされ、また、個人情報の開示請求により、複数の公職者の氏名が無断で署名簿に記載されていたことも判明した。

これを受けて愛知県選挙管理委員会が実施した署名簿に係る調査の取りまとめによると、仮提出された約43万5000人分の署名のうち8割以上が、同一人が記載したと疑われる署名や選挙人名簿に登録されていない者の署名などであることから、有効と認められないとされており、組織的な不正が行われたのではないかとの声も多数上がっている。

このような中、河村たかし市長は、記者会見において、リコールは国民の大事な政治活動であり、それを害したということになれば許しがたい、愛知県選挙管理委員会は刑事告発を行うべきであり、徹底的に真相を究明しなければならないと発言した。

言うまでもなく、地方公共団体の住民自身が一定数の署名を収集することにより長の解職や条例制定などを求める直接請求制度は、現行の地方自治制度が間接民主制を原則とする中で、それを補完する制度として、重要な役割を果たしている。今回の不正署名問題は、この直接請求制度に対する信頼を大きく失墜させ、民主主義の根本を揺るがしかねないものであり、断じて見過ごすことはできない。

よって、名古屋市会は、民主主義を守るため、愛知県知事解職請求に係る不正署名問題について、関係機関の綿密な連携・協力により、真相究明を徹底して行うことを強く求める。

以上、決議する。

本会議において、具体的な根拠を示すことなく、侮辱もしくは名誉毀損になりかねないと発言した大村光子議員に対し、猛省と発言の撤回を求める決議

名古屋市会は、このたびの愛知県知事解職請求の署名簿に多数の不正署名が存在することが明らかになったことを受け、本年2月18日に「愛知県知事解職請求に係る不正署名問題について真相究明を徹底して行うことを求める決議」を全会一致により可決した。

そのような中、大村光子議員は、2月25日の本会議で行われた質疑の中に「河村市長が署名の偽造に加担したかのような、河村市長が中心人物であるとのことが明らかになった」との発言があり、その発言は、市長の政治姿勢に対し、侮辱もしくは名誉毀損になりかねないものであると述べた。

しかしながら、当該質疑の内容は、愛知県選挙管理委員会からの依頼に基づき、本市の選挙管理委員会が実施した署名簿の調査に係る補正予算について、その事務執行の在り方をただすとともに、河村たかし市長が署名収集の中心人物であったことを根拠を示して指摘したものであり、河村たかし市長が署名の偽造に加担した、あるいは、その中心人物であったというようなものではなかった。

それにもかかわらず、大村光子議員は、本会議という公開の場において、具体的な根拠を示すことなく、当該質疑を行った議員が問題のある発言をしたかのような指摘を行った上で、侮辱もしくは名誉毀損になりかねないと述べた。このような発言は、当該質疑を行った議員の名誉を傷つけるものであると同時に、今後行われる議案質疑及び市政に関する質問の際の議員の発言を議員自ら封殺することにつながりかねない。

実際に大村光子議員の発言により、発言をちゅうちょせざるを得ない状況となり、議案質疑に入ることができなかった総務環境委員会は、同議員を参考人として招致し、本会議での発言について説明を求めた。ところが、同議員は、謝罪の言葉を述べないどころか、侮辱や名誉毀損になりかねないと判断した根拠を問われると、全体を通してそう感じたなどと曖昧な発言を繰り返すことに終始し、釈明の機会が十分与えられたにもかかわらず、同議員から、正常な議案質疑を行うことが困難な状況を解消しようとする意思を感じることはできなかった。

言うまでもなく、議会と市長は、二代表制に基づき、相互に独立対等な立場で、緊張関係を保ちながら、市政運営を行うべきものとされており、議会は、市長等の事務の執行について監視及び評価を行う役割を担っている。その役割を果たす上で、本会議や委員会での質疑・質問は非常に重要なものであって、大村光子議員の発言は、議員として果たすべき役割を自ら放棄するものであると同時に、自由闊達な議論を行うべき議会に対する重大な侵害行為であり、真相究明を徹底して行うことを求めるとしたさきの決議の内容に照らしても、断じて許すことはできない。

よって、名古屋市会は、大村光子議員に対し、議案質疑に多大なる混乱を招いたことに対する責任を重く受け止め、猛省と発言の撤回を強く求めるものである。

以上、決議する。

まちのにぎわい創出に向けた大規模小売店舗立地法の見直しを求める意見書

大規模小売店舗の出店に当たっては、かつて「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」（大店法）に基づき、地元中小小売業者との商業調整が行われていたが、国内外の環境の変化に応じ、平成12年に大店法は廃止され、周辺地域の生活環境の保持を目的とした大規模小売店舗立地法が新たに施行された。

大規模小売店舗立地法の施行から20年以上が経過し、この間、郊外への大規模小売店舗の進出が続いたことで、周辺の生活者の利便性向上には寄与している一方で、商店街においては、来街者数の減少等の影響を受け、まちの空洞化が進んでいる。また、出店した大規模小売店舗が撤退してしまうと、買物に不便する地域住民が取り残されるおそれがある。

これまで、本市では大規模小売店舗立地法の指針に基づき、出店に当たって地域社会への貢献を促す地域貢献ガイドラインを策定するなど、取組を進めてきたところであるが、昨今の急激な少子高齢化の進展、地域課題の複雑多様化等の課題が山積する中、希薄化した地域コミュニティを再生していくためには、大規模小売店舗がまちづくりへ協力・参画し、商店街を含めた地域との連携強化を図っていくことがより一層重要となる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、大規模小売店舗が地域コミュニティの一員であることを深く自覚し、まちのにぎわい創出に向けて、地域との連携や地域社会への積極的な貢献を促す大規模小売店舗立地法の見直しを行うよう強く要望する。

性犯罪に関する刑法のさらなる改正を求める意見書

性犯罪・性暴力の根絶に向けた社会的気運が高まる中、平成29年6月、110年ぶりに性犯罪に関する刑法の改正案が国会で可決され、同年7月に施行された。強姦罪が強制性交等罪に名称変更され、懲役の下限が3年から5年に引き上げられるとともに、これまで親告罪であったものが非親告罪となるなど、画期的な改正となった。

しかしながら、性犯罪の成立に暴行・脅迫や心神喪失・抗拒不能の要件を必要とする規定は維持されるなど、改正の内容が不十分であるとの議論があったため、多くの附帯決議が付されるとともに、施行後3年を目途に再度検討することとされた。

平成29年の法改正により、従前よりも多くの事例が犯罪として成立するようになったが、被害者の明確な抵抗が明らかでない限り加害者を罪に問えないため、改正以降も加害者が無罪となる例が相次ぐなど、大きな社会問題となっている。

政府は、改正法の施行後3年目となる令和2年6月に、性犯罪・性暴力対策の強化の方針を決定し、令和4年度までの3年間を集中強化期間とするとともに、法務省に設置した性犯罪に関する刑事法検討会において、性犯罪に係る法改正の要否等について検討を進めている。

弱い立場に置かれた多くの性犯罪被害者を救済し、加害者に対し厳正な処罰を行っていくためには、刑法のさらなる改正が必要である。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 性犯罪における暴行・脅迫や心神喪失・抗拒不能の要件の見直しについて検討すること。
- 2 監護者わいせつ及び監護者性交等罪の適用年齢を拡大するとともに、地位・関係性を利用した性犯罪に関する規定の創設を検討すること。
- 3 性交同意年齢を引き上げること。
- 4 性犯罪に係る公訴時効期間について、撤廃を含めた見直しを行うこと。

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

平成16年に成立した犯罪被害者等基本法において、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有する」とされ、本法の下で、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの制度は、いまだ十分に整備されているとは言えない状況にある。

現状、国による損害補償制度は存在せず、犯罪被害者が賠償を受けるためには、加害者に対し、損害賠償請求に係る民事訴訟を提起しなければならないが、事件発生直後から公費によって弁護士の支援を受けることができる制度はない。そして、訴訟提起後も判決まで長時間を要する上に、勝訴しても加害者に支払能力がなく、賠償金を受け取れない場合もあり、被害者の損害回復の実効性が確保されているとは言えない。

また、各地方公共団体が犯罪被害者支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置などの取組を行っているが、地域によって大きな格差が生じている。

国は、犯罪被害者の権利に対応して、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っており、どの地域に住んでいても支援が受けられるよう、新たな施策や体制の整備を進めていくべきである。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、犯罪被害者支援の充実を図るため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 犯罪被害者の損害回復の実効性を確保するため、民事訴訟等を通じて、迅速かつ確実に損害の賠償を受けることができるよう、必要な措置を講ずること。
- 2 犯罪被害者に対する経済的支援の充実を図るとともに、その請求手続が犯罪被害者の負担とならないよう施策を講ずること。
- 3 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。
- 4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設置し、人的・財政的支援を行うこと。

《採択されなかった日本共産党提案の意見書案》

妊産婦医療費助成制度創設に関する意見書(案)

「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が、令和元年12月1日に施行された。

成育基本法は、社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを生み育てることができる環境が整備されるよう推進することなどを基本理念としており、国は成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、実施する責務を有し、地方公共団体は国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施する責務を有するとしている。

そのような中、地方公共団体では、妊産婦が費用の心配なく医療を受けられるよう、妊婦健診以外に病気やけがで受けた診療に係る医療費について、妊産婦の窓口負担を軽減する妊産婦医療費助成制度を実施している例があるが、そのうち、疾患や受診科目による制限のない助成制度を実施しているのは、一部の地方公共団体にとどまっており、地域によって差が生じている。

一方、厚生労働省に設置された「妊産婦に対する保健・医療体制の在り方に関する検討会」においては、妊産婦が健診以外で医療機関を受診する際の負担について「これから子どもを欲しいと思う人にとって、ディスインセンティブとならないようにすることが必要であり、他の受診者との均衡や政策効果といった点を勘案し、引き続き検討すべき」との議論がなさ

れていたが、少子化解消のためにも、早期の妊産婦医療費助成の制度創設が求められる。

成育基本法を実りあるものにするためには、地方公共団体間の差をなくし、全ての妊産婦が費用の心配なく安心して医療が受けられるようにすることが不可欠であり、全ての妊産婦を対象に窓口負担を無料にする必要がある。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、疾患や受診科目による制限のない妊産婦医療費助成制度を国の制度として創設するよう強く要望する。

消費税率の引下げ等を緊急に行うことを求める意見書(案)

新型コロナウイルス感染症の世界的なパンデミックは、戦後最悪の不況をもたらし、収束のめどはいまだに立っていない。

感染拡大や自粛要請などによる雇用・所得の縮小、企業倒産の増大、中小・小規模企業者の売上げ落ち込みなど、国民生活は深刻な危機に陥っており、国民の生命と健康を守ることにより最大の力を注ぎつつ、この経済危機から国民生活を守ることが政府の果たすべき責任である。

民間借用調査会社の調査によれば、令和2年に全国で休廃業・解散した企業は、前年比14.6%増の4万9698件に上り、平成12年の同調査開始以降、最多を記録した。さらに、厚生労働省の調査では、新型コロナウイルス感染症に起因する解雇や雇い止めなどで仕事を失った人は、令和2年12月25日時点で、見込みも含めて8万人近くに上っていることが明らかになっている。

この未曾有の新型コロナ経済危機を打開するため、世界ではドイツ、イギリスをはじめ50の国・地域が消費税（付加価値税）の減税を実施しているとの調査結果もある。

消費税減税は、コロナ禍で生活に困窮している人、営業に苦しむ中小・小規模企業者にとって、最も効果的な支援策になる。

よって、名古屋市会は、国会及び政府に対し、日本経済の深刻な現状に鑑み、住民の暮らしと地域経済の危機を打開するため、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 消費税率の時限的な引下げを緊急に行うこと。
- 2 経営困難な中小・小規模企業者には、消費税の納税を免除すること。

後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会 (2021年2月12日)

後期高齢者医療広域連合議会 2 月定例会について

一、後期高齢者医療広域連合議会第1回定例会は、2月12日午前9時45分からメルパルク名古屋で開催されました。

一、後期高齢者医療広域連合議会には、名古屋市からの9名を含め、各地域の議会から34名の議員が選出されています。そのうち日本共産党からは、岡田ゆき子議員（名古屋市選出）と伊藤建治議員（春日井市）の2名が広域連合議会議員に選出されています。連合長は昨年5月から河村名古屋市長になっています（任期2年）。



メルパルクでの議会

一、予算議会は1月28日に議案説明会が行われ、2月12日の定例会は午後1時30分から、会期一日で行われました。議案は2020年度補正予算案や2021年度予算案、条例改正案や請願など12件でした。

一、伊藤建治議員が後期高齢者医療特別会計予算について質疑と討論、一般質問でコロナの影響について質問を行い、岡田ゆき子議員が一般質問でコロナによる保険料減免制度と窓口2割負担について質問、請願の趣旨説明と採択を求める討論を行いました。

一、日本共産党は、特別軽減の廃止を行った特別会計予算案に反対、請願を含む11件に賛成しました。他の議員は議案すべてに賛成、請願1件に反対しました。

後期高齢者医療広域連合議会での議案に対する態度 (2021年2月12日)

愛知県後期高齢者医療広域連合議会定例会 (2021年2月12日)

議案・請願（請願者）		態度		結果	内容
		共産党	他議員		
発議第1号	後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正	○	○	可決	請願書の提出にあたっての、請願者の押印を要しないこととするための改正
議案第1号	2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第3号）	○	○	可決	補正額90万円。前年度繰越金が2266万円増額し、職員の残業手当の増額90万円を差し引いて市町村事務費負担金を減額
議案第2号	2020年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	○	○	可決	補正額20億9,332万円。前年度繰越金20億円の増、コロナによる保険料特別減免で△1億2315万円、その分を調整交付金と災害臨時特例補助金で補填。高額医療費の増額など。
議案第3号	権利の放棄	○	○	可決	当連合に誤請求された183万円の返還を求めたが、返済途中で破産、回収の見通しが残額86万円の請求を放棄する
議案第4号	職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正	○	○	可決	会計年度任用職員の採用に伴う、宣誓書への押印の廃止など
議案第5号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正	○	○	可決	会計年度任用職員の採用に伴い、非常勤職員の育児休業規定で育児休業ができない職員等の規定を定める
議案第6号	職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	可決	会計年度任用職員に行政職および医療職（保健師）を予定しており、報酬の基礎となる常勤職員の給与水準等を愛知県職員や市町村条例に準拠する内容とする
議案第7号	会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	可決	短時間勤務の会計年度任用職員に支給する報酬を常勤職員の給料等を基礎とする。
議案第8号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	○	○	可決	2018年度税制改正で控除額が変更された影響で不利益が生じないようにするための措置
議案第9号	2021年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	○	○	可決	15億4,151万円。前年比95.53%。市町村分担金13億5,474万円、前年比97.76%。人間ドック等の国庫からの調整交付金の廃止で△4,147万円。人間ドック等への補助の廃止など
議案第10号	2021年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	●	○	可決	8,947億8,161万円。前年比102.13%。保険料1,068億円。保険給付費8,463億円、うち療養給付費8,287億円。コロナによる傷病手当422万円。後期高齢者医療広域連合議会健診54市町村36億円、歯科健診38市町村1,638万円、検診保健介護予防一体実施委託27市町村で5億円増の6億円、保養所におんたけ休暇村を加えシーサイド伊良湖を廃止。
請願第1号	後期高齢者医療制度の改善を求める請願書（愛知県社会保障推進協議会・全日本年金者組合愛知県本部）	○	●	不採択	1.コロナで収入が減少した世帯への保険料減免の改善を①恒常的制度に②3/10という要件の緩和を③前年所得ゼロの人を対処買いにしない 2.コロナの傷病手当について①事業主も対象に②コロナ以外の傷病にも適用を③濃厚接触者も対象に 3.「短期保険証」の発行をやめ、「差押え」はしない 4.懇談会の公募委員は無作為抽出でなく公募に 5.意見書を①次期保険料改定に向けて国の財政支援拡充を②窓口負担の2割への引き上げをしない

態度：○＝賛成 ●＝反対

日本共産党以外の全議員は同じ態度でした。

《後期高齢者医療特別会計予算案への質疑》 保険料軽減特例改悪で負担増/医療給付費の見通し

伊藤建治議員（春日井市）



保険料軽減特例の見直しについて

均等割軽減の7.75割軽減から7割軽減への影響はどれだけか

【伊藤議員】今予算において低所得者の均等割の軽減のうち、7.75割軽減は、7割軽減の本則へ縮小されます。影響を受ける人数と影響額をたずねます。

17万8600人に一人当たり年3657円の負担増（課長）

【管理課長】「7.75割軽減」から「7割軽減」への見直しによる影響は、対象者数、約17万8,600人、影響額は、1人当たり年3,657円です。

全体で6億5,300万円もの低所得者に対するさらなる負担増だ（再質問）

【伊藤議員】均等割の軽減の7.75割軽減を7割に縮小することによる影響は、約17万8,600人が受けることになり、影響額は、1人当たり年3,657円とのことでした。全体での影響額は6億5,300万円になります。これが、低所得者に対するさらなる負担増となるものでございます。

医療給付費の見込みについて

制度変更がないのに給付費が上がる理由は何か

【伊藤議員】一人当たり医療給付費は前年比100.97%の見込だが、診療報酬改定もなく、給付費に影響しないとおもわれますが、その積算根拠は何か。

2020～2021の2年間で2019年12月にその前2年の実績をもとに算定、自然増で0.97%

【管理課長】医療給付費は、保険料率の改定にあわせ2年間の財政運営期間毎に算定しており、令和3年度分は令和2年度分とともに令和元年12月に算定しております。具体的には、平成28年4月から令和元年9月までの給付実績をもとに算定を行い、その結果、令和3年度予算の一人当たり医療給付費は前年度予算比で、いわゆる自然増として0.97%の増加と見込まれた。

コロナ禍での受診控えは考慮したのか（再質問）

【伊藤議員】自然増として約1%の増を見込んだとのこと。2020年度は、コロナ禍の影響で受診控えがあり、2021年度も、影響は少なからずあると思われるが、それは考慮され

たのか。

コロナ禍の影響は見えていない。2019年の見通しで計上した（課長）

【管理課長】2021年度は、2020年度を初年度とする財政運営期間の2年目であり、この期間の財政運営の見通しは、2019年度に2020年度保険料率改定と併せて立てたものであり、コロナ禍の影響は考慮されていない。

2021年度予算編成は、2019年度に立てた2年間の財政運営期間の見込に基づいて医療給付費を計上した。

特別会計予算への反対討論

低所得者への相次ぐ負担増は認められない

伊藤建治議員（春日井市）

軽減特例の全廃で57億円、高額療養費の限度額引上で23億円の負担増

【伊藤議員】後期高齢者医療制度発足時に設定された、低所得者向けの軽減特例は、この五年間で、次々と廃止や縮小が実施されてきました。高額療養費も現役並みへと引き上げられました。

そして、今予算2021年度では、わずかに残っていた、低所得者の均等割額の7.75割軽減の特例の部分も廃止し、7割にするとのことでした。これで、制度発足時に設けられた軽減特例はすべてなくなりました。

質疑に対する答弁によれば、約17万8,600人が、年3,657円の負担増となるとのことでした。全体で約6億5,300万円の影響額です。

廃止された軽減特例とその影響額を列挙いたします。

廃止された軽減特例とその影響額

	負担増	人数	備考
所得割の軽減で約13億2,000万円			
2017年	約8億円	10.1万人	
2018年	約5億2,000万円	10万人	
元被扶養者に対する負担増は約15億3,000万円			
2017年	約4億2,000万円	5.9万人	一律7割軽減
2018年	約3億7,000万円	4.1万人	一律5割軽減
2019年	約7億4,000万円	3.2万人	該当しなくなる人&2割適用される人
低所得者の均等割の軽減特例の縮小で28億7,200万円			
2019年	約7億5,300万円	16.6万人	9割→8割
2020年	約8億2,100万円	16.8万人	8割→7割
	約6億4,500万円	17.6万人	8.5割→7.75割
2021年	約6億5,300万円	17.9万人	7.75割→7割

所得割の軽減の廃止による負担増は約13億2,000万円、元被扶養者に対する負担増の総額は約15億3,000万円、低所得者の均等割の軽減特例の縮小による負担増は28億7,200万円。

特筆すべきは、これらの影響を受けているのはすべて低所得者であるということです。この間に、保険料率の引き上げもあり、短期間のうちに保険料が10倍以上に跳ね上がった人も少なくありません。

8月議会の答弁によれば、保険料が払えず短期保険証の発行の対象になっている人の92%が所得200万円未満、う

ちその半数は所得ゼロです。

加えて、この間に、高額療養費の自己負担限度額の引き上げ行われ、約23億5000万円が負担増になって、さらに窓口負担を倍にするという議論まで始まっており、高齢者に対してどこまで過酷に負担を課していくのかと、強い怒りを感じます。

今予算における影響は、低所得者の均等割額の7.75割軽減特例を廃止し、7割にするということですが、これまで実施された軽減特例の廃止をはじめとした負担増に対し、総括的に反対の意思を示すものです。

一般質問

新型コロナウイルス感染症の影響について

伊藤建治議員（春日井市）

受診控えや健診の受診率への影響について

受診控えや健診の受診率低下はどれだけか

【伊藤議員】私たちは今過去に経験のない世界的な感染症の危機にさらされています。その影響は、医療についても、受診控えや健診の受診率低下などに影響があると考えますが、その状況をおうかがいします。

医療費は10月までで1.47%減、5月は8%減。健診を中止した自治体もあり10.8%の減

【給付課長】令和2年度の当広域連合の被保険者に係る医療費については、3月から10月受診分までで、昨年度に比べ1.47%減少しています。診療月別に見ますと、国の緊急事態宣言が発出された4、5月は各々4.82%、8.55%の減少と大きく落ち込んでおり、特に、令和2年5月の医科外来で前年比8%、歯科では17%近く減少しています。

また、健康診査については、感染予防の観点から集団健診を中止した市町村もあり、4月から11月受診分までで、昨年度に比べ受診者数が10.84%減少しています。

受診勧奨の取り組みはできないか（再質問）

【伊藤議員】慢性疾患のある方の受診控えは、病気の重症化を招く恐れがある。適切に治療を続けるように受診の勧奨ができないか。

健康診査の必要性やかかりつけ医への相談等の重要性などの情報提供をする（課長）

【給付課長】過度な受診控えは健康上のリスクを高めてしまう可能性がある。コロナ禍でも医療機関で必要な受診を行っていただくため、ホームページに「コロナ禍でも必要な受診を」という項目を掲げ、厚生労働省の「上手な医療のかかり方.jp」のページにリンクさせることで健康診査の必要性やかかりつけ医への相談等の重要性など、新型コロナウイルス対策を踏まえた適切な受診に関する情報提供

を行っている。

今後も、積極的な情報提供に努め、適切な受診につなげていきたい。

健診受診率向上の取り組みが必要では（再質問）

【伊藤議員】健診については、約11%のマイナス、集団健診を中止した自治体もあるとのこと。受診機会そのものがなくなってしまう。集団健診で行っていた自治体では、受診率が大きく低下してしまう。実施方法を変えるなど、コロナ禍の現状に即した健診受診率向上の取り組みが必要ではないか。

実施時期の見直しや機関の拡大などを検討（課長）

【給付課長】国の通知で、緊急事態宣言の対象地域では、集団での実施は、緊急事態宣言期間、原則として異施を延期することとされている。

集団健診の実施時期を緊急事態宣言解除後に延期し、感染拡大防止策を十分に講じたうえで実施することや、個別健診の受付期間のさらなる拡充を図るなど、市町村において、感染拡大の状況や地域の実情に応じ取り組んでいただく必要がある。

様々な機会に働きかけを（意見）

【伊藤議員】受診控えや、受診率の低下の影響が出ていることははっきりしていますので、様々な機会を捉えて、働きかけをしていただくようご期待申し上げます。

ワクチン接種でのレセプトデータの提供について

基礎疾患のある人のレセプトデータを各自治体に提供してはどうか

【伊藤議員】ワクチン接種は65歳以上の高齢者から実施するとのことですが、重症化や死亡率が高いとされている基

礎疾患がある高齢者をより優先すべきではないか。しかし地方自治体は個々人の疾病データを有しておらず、選別ができない。そこで、そうした事務が行えるよう後期高齢者医療がレセプトデータを各自治体に提供し、活用できないか。

目的外使用はできない。厚労省の手引きにも記載はない

【給付課長】レセプトデータは、病歴等の配慮すべき個人情報を含むものであるため、診療報酬等の支払いという本来の使用目的以外の事務のために、本人の同意なく、利用、提供することは難しい。

市町村で実施される、新型コロナウイルスワクチンの接種は、厚生労働省の「新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の実施に係る手引き」に具体的な事務取扱が提示されており、保険者から市町村へのレセプトデータの提供についての記載はない。

この手引きは、今後の国における検討状況により随時追記されるので、国から何らかの方針が示された場合には、必要な協力を行う予定です。

指示待ちになるのではなく積極的な対応を。基礎疾患をかかえた人のデータ作成はできないのか（再質問）

【伊藤議員】厚生労働省の手引きに書いていないから、やらないという趣旨の答弁でした。

私たちが直面しているのは、かつて経験のない事態であります。過去に做うことができない事象が次々と起きています。そうした中であっては、いつも通りの指示待ちになるのではなく、どんどん積極的にアイデアを反映させていくべきではないかと思います。

これについて、技術的な点をお尋ねします。重症化や、死亡リスクが高いとされているCOPDでありますとか、糖尿病など、そうした基礎疾患を抱えている方をピックアップしたデータを作ることは可能か、この点についてお尋ねいたします。

レセプトは年間3000万件受理。膨大なデータが含まれている。その中からピックアップすることは困難

【総務課長】レセプトは、個人ごとに一か月単位で作成されており、当広域連合においては、一か月で約250万件、年間約3,000万件受理され、レセプトには、請求のあった医療機関等において、被保険者が過去に診断されたものを含め、多くの病名が記載されている。

新型コロナウイルス感染症においてリスクが高いとされる、慢性閉塞性肺疾患いわゆるCOPDや糖尿病など、基礎疾患と呼ばれる疾病を抱えるすべての被保険者を一人一人ピックアップすると、膨大なデータを分析することになり、多くの時間、労力、費用等を要する。

また、基礎疾患を抱える方のうち、他の疾病を併せ持っている方は、薬の飲み合わせなどの関係から治療を一時中

断している場合もあり、そのような方はピックアップされない。

命を守るために手間、暇、金を惜しむな（意見）

【伊藤議員】デリケートな情報であり、その取扱いには慎重を期す必要があるが、人命を守るという観点で、あらゆる方法について検討し、実行して欲しいと思います。答弁では、手間、暇、金がかかるとのお答えでした。しかし、それで救われる命があるならば、それらを惜しむ道理はないと考えます。

ワクチンをめぐる情勢は、二転三転しています。一つの瓶から6回分の量が取れるとしていたワクチン量は、注射器の形状から5回分しか取れないことが明らかになり、確保してあるワクチンで想定していた接種可能人数が減る可能性があるとの報道がございました。

接種は集団接種の方法がとられるとのことですが、個別接種も加えるとのことですが。

いずれにせよ、ワクチンが行き渡るのに時間を要する中であっては、リスクの高い方について、優先することや、接種の際の感染対策への配慮は必要と思われます。レセプトデータは、そのために有用性の高いものであり、活用を検討すべきものと思います。

私たちが直面しているのは、かつて経験のない事態であります。多くの人命を守るために、過去や前例にこだわることなく、あらゆる知恵を出し合ってこの危機を乗り越えなければならないということを申し上げ、質問を終わります。

《一般質問》

新型コロナによる保険料軽減策の検討を／医療費自己負担の2割への引き上げは中止を

岡田ゆき子議員



新型コロナの影響による 保険料減免制度について

保険料減免の実績はどれだけか

【岡田議員】新型コロナウイルス感染拡大は、昨年7月以降、第2波が始まり、9月後半にはやや縮小したかに見えましたが、11月には第3波となり、再び感染が広がり、2回目の緊急事態宣言は延長もされました。医療機関、高齢者施設等の集団感染は深刻な状況となっています。この間も後期高齢者をはじめ多くの県民の方が亡くなられており、改めてお悔やみ申し上げます。また、懸命に治療されておられる方にお見舞いを、医療機関等始め献身的に支援されている皆様に心から敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免制度について3点お聞きします。

コロナ以前から高齢者を取り巻く経済的状況は年々厳しくなってきました。65歳以上の就業者数は、10年前の571万人から2018年862万人へと1.45倍増加し、少ない年金ではやっていけないため、75歳過ぎて働き労働収入も合わせてなんとか生活しているという高齢者も増えていると思われます。

そうした状況下、この度の新型コロナウイルス感染症の拡大は、高齢者の就業にも大きな影響を与えています。国の財政支援による保険料減免制度は、コロナによる影響で前年つまり、2019年収入に比べ2020年の収入見込みが3割以上減少する場合、前年の所得に応じて、保険料を10分の2から全額減免されるものです。昨年8月定例会でも取り上げさせていただきましたが、その際の減免の決定件数は、2019年度分と2020年度8月決定分まで合わせて165件と



お聞きしていましたが、直近の減免件数はどうなっていますか、お答えください。

2019年度分992件、2020年度分1,124件の計2,116件

【管理課長】2021年2月1日の減免決定分までの実績は、2019年度分が992件、2020年度分が1,124件の合計2,116件です。

実際の収入が見込通り3割減にならなかった場合はどうなるのか

【岡田議員】この制度は、2020年中の収入が減少する「見込み」で申請するものですが、実際の収入が見込より多かった場合に、減免の取り消しや保険料の返金を求めることになるのでしょうか。

国に従って返還を求めない

【管理課長】厚生労働省は、そのような場合でも国の財政支援の対象とするとのことですので、広域連合としても、返還を求めない。

減免制度の効果を示し、延長を国へ要請せよ

【岡田議員】コロナによる保険料減免のための国の財政支援についてお聞きします。この財政支援は2020年度までの保険料に対する臨時的なものとなっています。しかし、緊急事態宣言が延長され、コロナの感染拡大が続いている状況です。感染が高齢者の生活や仕事に与える影響を考え、減免期限の延長を国に強く求めるべきだと考えます。

コロナ禍で減免制度を設けたことの効果について改めてお聞きするとともに、国の財政支援による保険料減免制度の期間延長を国に求める考えはないか、お聞きします。

1億2千万円の実績があった。状況に応じた適切な対応を行うよう、11月12日に要望書を提出している

【管理課長】保険料減免は1億2千万円を超える実績があり、今回の減免制度には一定の効果があった。2021年度の事業継続については、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況によっては、再び国の財政支援を伴う保険料減免制度の適用期間の延長が

考えられることから、全国後期高齢者医療広域連合協議会において厚生労働大臣宛てに、引き続き状況に応じた適切な対応を行うよう、2020年11月12日に要望書を提出した。

返還を求めないことの市町村への周知を（再質問）

【岡田議員】収入減少の見込みが、実際は少なかった場合についても、国の財政支援の対象となる予定で、返還を求める予定はないとのことでした。被保険者が不安とならないよう、市町村窓口への周知を徹底していただきたい、広域連合の対応をお聞きします。

市町村に対して受付マニュアルを作成して連絡した

【管理課長】厚生労働省から迅速な支援を行う必要があり収入の減少は見込みで判断することで差し支えない旨の事務連絡があり、この事務連絡に基づき、広域連合から市町村に対して受付マニュアルを作成。その中で「確定収入額が判明したことで減免事由がないことや減免額を変更すべき事由が生じた場合でも、減免の取消・変更は行わない」旨をお知らせしている。

窓口でも徹底し、高齢者が不安にならないように（意見）

【岡田議員】収入見込みに対し実際の収入が多かった場合、減免の取り消し、変更は行わないとの事務連絡を市町村にされているということですので、窓口では徹底していただき、高齢者が不安にならないようお願いしたいと思います。

減免対象者の拡充の検討を（再質問）

【岡田議員】今回の減免制度の適用者は前年収入の3割減少が対象となっていますが、事前にお聞きしたところ、減免対象のうち前年収入が300万円以下、10割減免の件数は、全体2116件のうちの8割を占めるということでした。年金収入が少ない高齢者にとって、前年収入3割減は生活を圧迫しかねない状況となります。老齢基礎年金月6万5000円の方が、パート収入月4万円あった場合、1万2千円以上の減収でなければ減免が受けられません。

名古屋市国保の場合、新型コロナ特例減免ではないですが、激変の減免は、前年所得より2割以上減少する世帯を対象としています。特に低所得者を対象に減免の拡大を検討ができるのではないですか。考えを聞きます。

保険料減免制度は全国一律で行うもの。独自の減免要件の拡充はしない

【管理課長】今回の保険料減免制度は国からの財政支援で、全額国庫補助を財源として実施しており、全国一律の措置の中で行うべきもの。よって、国の定めた新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少の要件を独自に拡充することは考えていない。

国に対し制度の拡充を求めよ（意見）

【岡田議員】減免対象者の拡大は考えていないとのことでした。減免対象者は2116件。8月定例会の際は、8月決定分までで165件でしたので、急増して12倍の決定件数となっています。第3波では高齢者への感染が広がり、当然就業への影響で収入減となる方が急増したと思います。特に低所得者の方の収入減少については、救う手立てが必要と考えます。広域連合でも知恵を絞ることとともに、国に対し制度の拡充を求めていると思います。

窓口2割負担の導入について

現時点での国の検討状況は

【岡田議員】後期高齢者医療の医療費窓口負担の2割導入についてお聞きします。後期高齢者医療制度は2008年の制度開始当時、年齢で差別する制度への批判から、低所得者の保険料を軽減する「特例軽減」を導入しましたが、安倍政権のもとで、「特例軽減」は廃止し、保険料の引き上げを進めてきました。さらに、医療費の窓口負担を、1割から一部2割に引き上げようというものです。

現在、通常国会が開催されていますが、現時点で窓口負担引き上げについての国の動きをお聞きします。

2月5日に法案が国会に提出された

【給付課長】全世代型社会保障検討会議において検



討が進められ、2020年12月15日に「全世代型社会保障改革の方針」として閣議決定された。閣議決定の内容は、①後期高齢者のうち現役並みの所得の被保険者以外の課税所得28万円以上かつ年収200万円以上の基準に該当する方の医療費の窓口負担割合を現在の1割から2割に引き上げること、②施行日は、2022年10月1日から2023年3月1日までの間に政令で定める日とすること、などです。

その後、この2割負担導入を含む「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」が2月5日に国会に提出された。

高齢者へどれだけの負担増になるか

【岡田議員】高齢者の暮らしを取り巻く状況については、先ほども紹介しましたが、後期高齢者医療制度においては、「特例軽減」の廃止、高額療養費の引き上げ、また、介護保険料は来年度改定をむかえ、名古屋市については、引き上げ案が示されるなど、立て続けに高齢者の負担増が進んでいます。一方、高齢者は年齢がすすむにつれて複数の診療科や医療機関にかからざるを得ず、受診回数も現役世代よりも多く、年収に対する窓口負担は現役世代に比べれば多い実態があるのではないかと考えます。さらに、コロナ禍では、感染を恐れて受診控えしているという実態が、伊藤議員の質疑の中でも明らかになりました。

重症化しないよう、必要な医療を速やかに受けていただかなくてはなりませんし、そのためにも、コロナ終息が本当に求められているわけですが、そうした状況にさらに追い打ちをかけるのが、窓口負担の2割の導入です。新たに医療費負担が増えることで受診控えが一層進むのではないかと危惧しますが、広域連合として窓口負担2割導入の高齢者への影響をどう考えますか。

1人当たり平均3万4千円の負担増。外来の多くは倍加する

【給付課長】国の試算によると、引き上げで、後期高齢者の1人当たり平均患者負担額は、現在の1割負担で8万3千円、2割への引き上げで11万7千円となり、3万4千円の負担増が見込まれるが、高額療養費制度の患者負担に上限があるため、平均額では単純に2倍とはならない。

ただし、上限額に達しない割合の高い外来受診では、引き上げ対象となる被保険者のうち6割の患者

負担額が現在から倍増するとの試算もあり、患者負担を2割にする影響は、主に外来受診で生じると考える。

窓口負担2割導入の延期を国へ要請すべきだ

【岡田議員】窓口負担2割にすることについて、高齢者への影響を考え、国に少なくとも延期、再考を求める要請を愛知県広域連合としてすべきと思いますが、考えをお聞かせください。

窓口負担を引き上げる場合は、激変緩和措置や周知期間、丁寧な説明を要望

【給付課長】国への要望は、例年、全国後期高齢者医療広域連合協議会で、厚生労働大臣に要望活動を行っている。直近では、2020年11月12日に提出した後期高齢者医療制度に関する要望書において、窓口負担を引き上げる場合は、激変緩和措置を講じるなど被保険者に配慮するとともに、十分な周知期間を設け、被保険者へ国による丁寧な説明を行うことを要望した。

受信控えの懸念を感じるなら、実施の延期、再考を強く国に要請せよ（意見）

【岡田議員】窓口2割負担の導入による後期高齢者への影響について答弁は、外来受診に関して6割の方が、負担が倍増するということでした。外来受診において、経済的理由による受診控えの恐れがあるということです。「誰もが安心して必要な時に必要な医療を受けることができる」という皆保険制度の根幹を崩す方向に、政府は舵を切ったもので許されません。社会保障審議会の部会でも、医療・高齢者団体などから厳しい批判の声が上がっていました。日本医師会会長は、新型コロナの影響で受診控えがある中、負担割合の引き上げが「さらなる受診控えを生じさせかねない」「高齢者に追い打ちをかけるべきではない」厳しく指摘しています。広域連合も受診控えへの懸念はぬぐえないものとの認識があるのですから、全国協議会とともに、強く実施の延期、再考を国に要請していただくことを求めます。以上で質問を終わります。



【請願審査(全員協議会での説明)】

岡田ゆき子議員

高齢者の厳しい生活実態、高齢者の切実な声から出された請願です

【岡田議員】後期高齢者医療制度の改善を求める請願書の紹介議員として、請願の趣旨をご説明いたします。

請願者は愛知県社会保障推進協議会 議長 森谷光夫さん、全日本年金者組合愛知県本部 執行委員長 丹羽典彦さんです。

新型コロナウイルス感染症による収入減少などに対し、減免制度や傷病手当金の支給など制度が拡充されていますが、これらを新型コロナウイルス感染症に限らず、恒常的な制度にすることをはじめ、短期保険証の発行等をやめること、懇談会公募について、国への意見書の提出について、高齢者のいのちと健康を守る立場から、以下5点の事項の実現を求めています。

- 1 新型コロナウイルス感染症による影響で収入が減少した世帯の保険料減免制度について、①コロナに限定せず恒常的な制度とすること ②収入減少要件を緩和すること、③前年所得がゼロの場合も減免を受けられるようにすること
- 2 傷病手当金について、①対象に事業主を加えること、②他の傷病についても対象とすること、③濃厚接触者も対象に加えること
- 3 短期保険証の発行及び財産の差し押さえは実施しないこと。
- 4 後期高齢者医療制度に関する懇談会は、愛知県国保運営協議会と同様に広く被保険者から公募を行うこと
- 5 国に対し、次期保険料改定に向けて定率国庫負担割合増加など国による財政支援を拡充すること及び、窓口負担割合の2割への引き上げをしないことを求める意見書を提出することを求めるものです。

請願者は、多くが高齢当事者で構成する団体等であり、コロナ禍で身体的、精神的にも大きな影響を受けている、高齢者の厳しい生活実態や切実な声から出されたものであります。趣旨をご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

後期高齢者医療制度の改善を求める請願書

【請願趣旨】

新型コロナウイルス対策として、収入減少世帯に対する保険料減免制度や傷病手当支給が講じられていますが、新型コロナウイルス対策に限らず、恒常的な制度として、保険料減免や傷病手当の支給が必要です。愛知県内の国民健康保険では、44市町村で低所得者に対する独自の減免制度が、51市町村で収入減を理由とした減免制度が実施されていますが、75歳を迎えるとその減免が受けられなくなってしまうのは問題です。

国においては、後期高齢者の窓口負担割合引き上げなどの動きがありますが、愛知県後期高齢者医療広域連合議会として、このような患者窓口負担増を中止するよう意見書を出すなどの取り組みを求めます。

私たちは、後期高齢者のいのちと健康を守る立場から、当面、直ちに次の事項の実現を求めます。

【請願事項】

1. 新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した世帯の保険料減免制度について、次の点を改善してください。
 - ①傷病を限定しない恒常的な制度としてください。
 - ②前年比10分の3以上という収入減少の要件を緩和してください。
 - ③収入減少世帯の保険料減免制度で、前年所得がゼロの人が対象とならないのは、制度上矛盾しています。国に改善を求めてください。
2. 新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金に関して、次の点を改善してください。
 - ①対象に事業主を加えてください。
 - ②新型コロナウイルスとしてください感染症以外の傷病についても、傷病手当金の対象。
 - ③対象者について、感染者(疑いを含む)のみならず、濃厚接触者も対象者に加えてください。
3. 保険料未納者への「短期保険証」の発行はやめ、「財産の差し押さえ」は行わないでください。
4. 愛知県後期高齢者医療制度に関する懇談会の公募委員は、無作為抽出によるものでなく、愛知県国民健康保険運営協議会と同様に、広く被保険者から公募するよう改めてください。
5. 国に対して、次の項目の意見書を提出してください。
 - ①次期保険料改訂に向けて、定率国庫負担割合の増加等、国による財政支援を拡充してください。
 - ②後期高齢者の窓口負担割合の2割への引き上げをしないでください。

【請願審査(採択を求める賛成討論)】

保険料減免や傷病手当の拡充などを求めるのは当然の願い

岡田ゆき子議員



コロナ禍でも安心して医療が受けられるよう請願の採択を

【岡田議員】ただいま議題となっております、請願第1号「後期高齢者医療制度の改善を求める請願」について、採択を求めて討論いたします。

新型コロナウイルス感染症の第3波は、医療機関、高齢者施設での集団感染が激増し、高齢者の命を奪う深刻な事態となっています。1年に及び感染が続く状況下で高齢者は、外出自粛を余儀なくされ、人との交流が減り、就業収入の減少、受診控えと、高齢者の暮らし、心身に及ぼす影響は計り知れません。

何としても、感染拡大を抑えるため、全国でも取り組みが広がっている、高齢者施設等への一斉・定期的検査を愛知県も直ちに取るべきです。

本請願は、そうした後期高齢者のコロナ禍での影響を減らし、安心して医療にかかることができる社会保障制度にするための建設的な提案であります。

以下、請願に対する主な考えを述べます。

新型コロナで適用される減免制度をコロナ以外でも適用・改善を

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の保険料減免制度についてです。

これまで、収入の減少による保険料減免は制度としてありますが、新型コロナの減免要件が、前年所得が1000万円以下で10分の3以上の収入減少が見込まれる場合であるのに対し、コロナ以外の要件は、前年の総所得650万円以下で、見込み所得が100万円以下でなければ減免が受けられない、大変厳しい要件となっています。

傷病による収入の減少という事実はコロナもそれ以外でも被保険者にとって変わりはなく、新型コロナと同等の要件を国の負担で継続的な制度とし、高齢者を支援できるようにするべきです。

また、この減免制度は、収入減少を要件としながらも、コロナで実際に収入が減少する見込みでも、所得換算で「所得ゼロ」となるような、そもそも低所得の方の場合は、対象とならないという、制度上の矛盾があります。例えば、給与収入が年間65万円以下の場合「所得ゼロ」となり、減免対象になります。制度の改善が必要です。

傷病手当に濃厚接触者も含めるべき

次に新型コロナに感染した被用者に対する傷病手当金についてです。

傷病手当の対象者をコロナ感染者としていますが、実際は、濃厚接触者となり、検査で陰性となった場合でも、感染者と接触した日から最低10日間は自宅待機を保健所から要請され、事実上就業することはできません。濃厚接触者も傷病手当の対象とするよう制度改善が必要です。

短期証発行や差し押さえはやめて

保険料滞納者への短期保険証発行や財産差し押さえは新たな受診抑制を持ち込むことにもつながり、丁寧な相談で分納できるようすべきです。

懇談会委員は公募で

懇談会の公募委員については、後期高齢者医療制度は、この間、高齢者に負担増を求める改悪が続いており、無作為抽出によるものでなく広域連合として当事者である被保険者の積極的な意見を広く聞くために、公募枠を設けるべきです。

高齢者負担増を招かないよう国に意見を

最後に、国庫負担割合を引き上げて保険財政をしつかり支える仕組みに転換することと、コロナ禍で慎重意見が今なお強い、窓口負担2割への引き上げを見送るよう求める国へ意見書を提出することは、災害級の事態が続く今、県民の賛同も得られるものと考えます。

以上、請願に賛成する主な意見を述べ、すべて採択を求めまして、討論を終わります。

名古屋港管理組合議会3月定例会 (2021年3月26日)

名古屋港管理組合議会3月定例会について

一、名古屋港管理組合議会3月定例会は、3月26日～30日の日程で行われました。

一、議案は2020年度補正予算案や2021年度予算案、給与条例改正案など計9件が提案されました。

一、一般質問には江上博之議員がたち、飛島ふ頭の大水深バースについて質問しました。

一、日本共産党はムダな大水深バース建設や中空沖の新土砂処理場建設関連を進める一般会計予算など4件と給与引き下げ条例の計5件に反対しました。

一、決算審議は閉会中に行われ、3月議会初日に採決が行われました。大水深バース建設関連の2決算に反対。

3月議会の日程

月日	会議	内容
3月15日(月)	議員総会	議案説明・資料要求・その他事務説明
	特別委員会	港湾機能継続特別委員会
26日(金)	本会議	決算の採決 提案説明・一般質問・議案質疑
29日(月)	委員会	議案審査・意思決定
30日(火)	本会議	採決

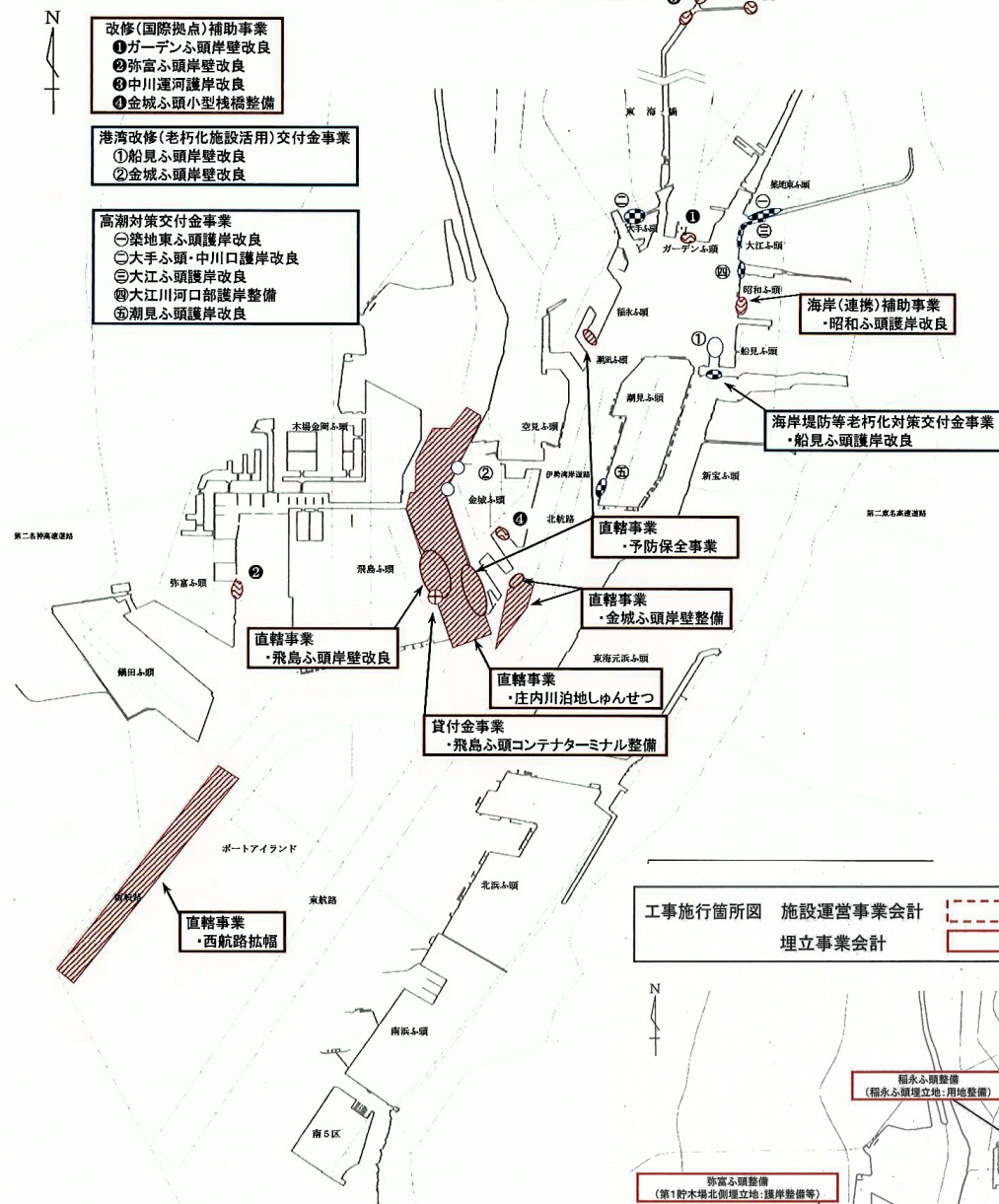
名港議会での議案に対する態度 (2021年3月26日 30日)

2021年3月 名古屋港管理組合議会 議案一覧

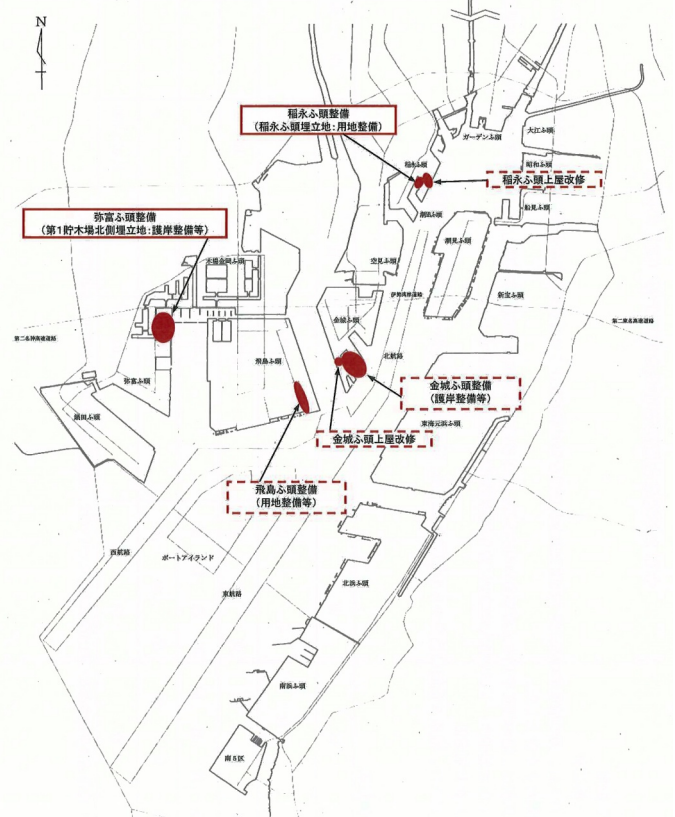
議案名	名古屋市会選出					県会選出			結果	概要
	共	自	民	公	減	自	民	公		
2021年度名古屋港管理組合一般会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	372億円。前年比▲3.2%。港湾整備の県市負担金69億円。金城ふ頭と飛島ふ頭の岸壁改良など国際競争力・産業競争力の強化などに8.9%増の113億円、安全確保、防災対策等は97億円の▲19.0%、ガーデンふ頭岸壁整備など親しまれる港づくりに34億円、19.4増など。新土砂処分場整備の基金負担金45億円も。
2021年度名古屋港管理組合基金特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1.4億円。▲34.7%。水族館振興基金▲53.6%、海事文化振興基金▲36.9%、環境振興基金4.4%増。
2021年度名古屋港管理組合施設運営事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出76億円。4.5%増。上屋25棟、貯木場8か所、荷役機械5基、ふ頭用地240万㎡。営業収益37億円等。ふ頭用地整備に28億円
2021年度名古屋港管理組合埋立事業会計予算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	支出55億円。35.7%増。西部臨海土地造成事業で、稲永ふ頭埋め立て地の整備および第1貯木場北側埋立地の護岸整備など。
名古屋港管理組合港湾整備事業の設置等に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	2020年に整備目標年度に達したため新たな目標年度を2025年度に改め鶴愛用を、上屋34棟(14.4万㎡)→25棟(12.7万㎡)、貯木場8か所(181.8万㎡→158.3万㎡)に改める
2020年度名古屋港管理組合一般会計補正予算	●	○	○	○	○	○	○	○	同意	22億6,800万円の補正。高潮対策事業や堤防老朽化対策、飛島ふ頭岸壁、鍋田ふ頭西航路、庄内川泊地しゅんせつなど、国の補正や内示差に伴う増額や清算。コロナ対策で減収したポートビルへの指定管理料を1億円増など
2020年度名古屋港管理組合基金特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	1億600万円の補正。海事文化振興基金を取り崩し、一般会計経由でポートビル指定管理料の支援に
給与条例の一部改正	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	名古屋市の給料表に準じて▲0.24%の改正。住居手当を16,000円以上の家賃に11,500円を上限に支給。期末手当を年間4.5月→4.45月。
工事請負契約(金城ふ頭護岸築造工事その4)	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	(誰もが働きやすい現場環境整備工事)金城ふ頭護岸工事を19億5250万円で鈴中・徳倉・服部特定建設工事共同企業体に。工期2022年3月18日。
2019年度名古屋港管理組合一般会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳入307億8052万円、歳出287億9772万円。差引19億8280万円、実質収支9億478万円、単年度収支5683万円の黒字。
2019年度名古屋港管理組合基金特別会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	歳入4億4879万円、歳出4億4865万円。差引13万円。実質収支13万円、単年度収支11万円の赤字。年度末基金残高は水族館12.1億円、海事文化4.6億円、環境1.3億円の計18.1億円。
2019年度名古屋港管理組合施設運営事業会計決算	●	○	○	○	○	○	○	○	可決	
2019年度名古屋港管理組合埋立事業会計決算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

○=賛成 ●=反対 / 共:日本共産党 自:自民党 民:民主党 公:公明党 減:減税日本ナゴヤ

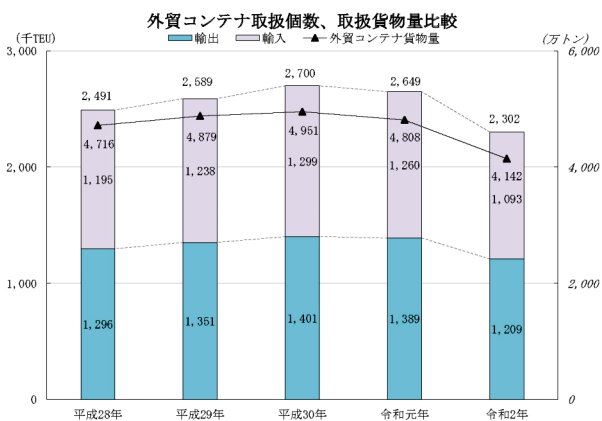
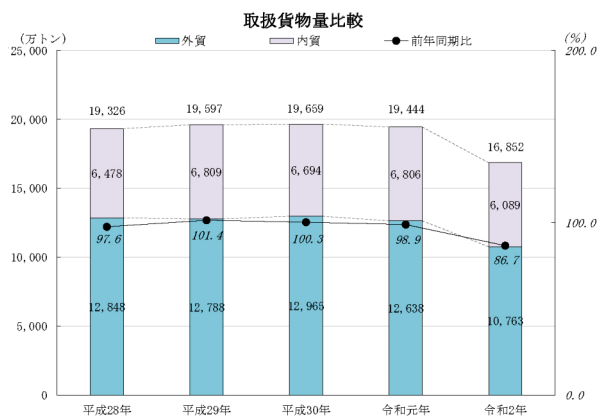
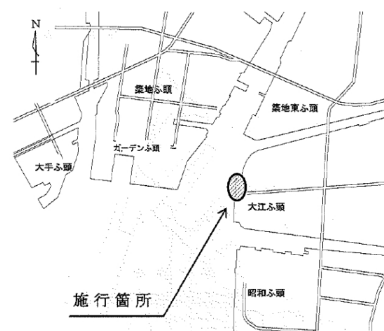
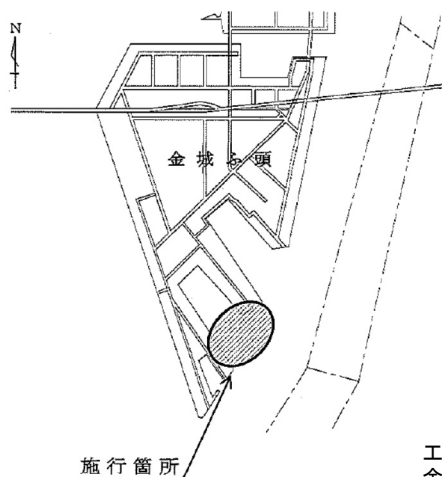
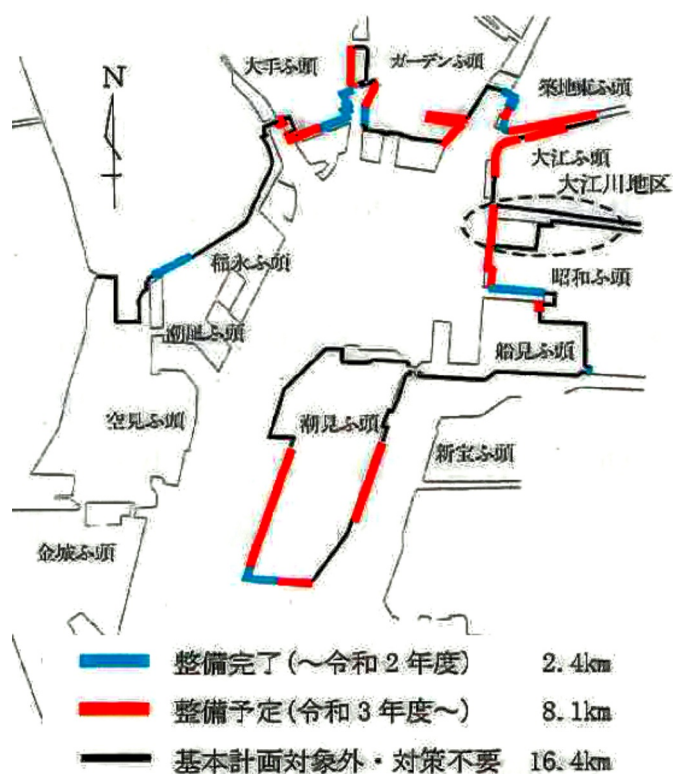
工事施行箇所図 一般会計



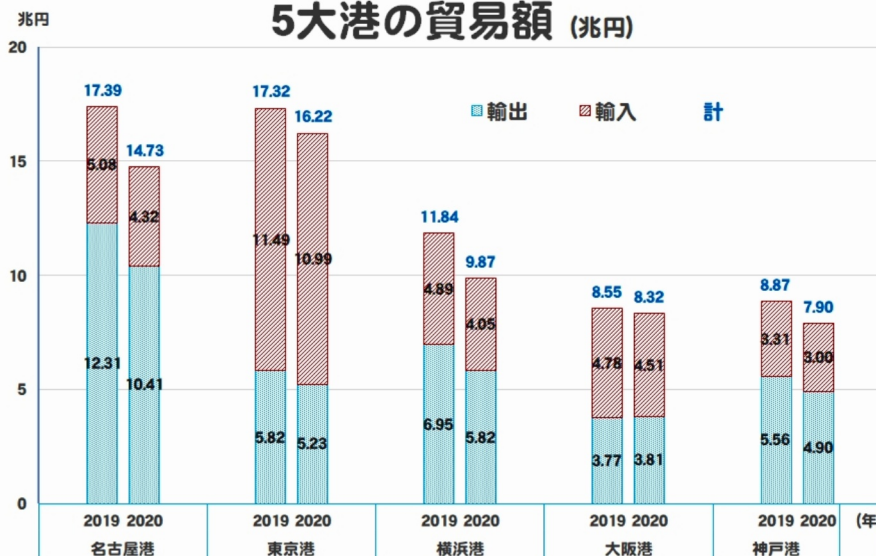
工事施行箇所図 施設運営事業会計
 埋立事業会計



防潮壁整備箇所図



5大港の貿易額 (兆円)



名古屋港管理組合議会 3月定例会 一般質問 (3月26日)

しゅんせつ土砂処分計画は中部国際空港沖の埋め立てを優先し、環境破壊を進める計画だ

江上博之議員

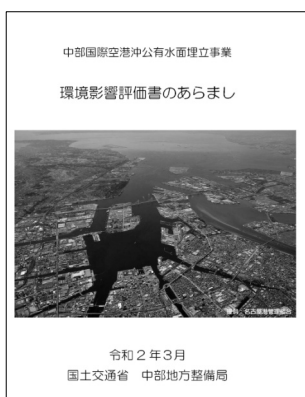
しゅんせつ土砂の中部国際空港沖
公有水面への処分について土砂の処分地を増設するにしても、なぜ
最優先に空港島周辺となるのか

【江上議員】「しゅんせつ土砂の中部国際空港沖公有水面への処分について」質問します。

この1年、新型コロナウイルス感染症の拡大で対応に追われました。そして、様々な問題の見直しが求められることになりました。港湾のあり方も変わるでしょう。世界的な貿易のあり方の見直しが行われ、それに伴う物流のあり方も変化します。パンデミックはこれからも起きることを想定し、いざという時のために、海外の安い人件費に頼る構造から国内産業、地元生産の必要性を位置付けないと私たちの命、暮らしが守れない心配が出てきました。

そのような中で、今回、中部国際空港沖公有水面埋立事業に関連して港湾計画の変更が報告されています。

しゅんせつ土砂約3,800万 m^3 を名古屋港外の中部国際空港沖公有水面埋立計画地に処分できるようにするものです。空港島西隣接地や南東部をしゅんせつ土砂処分地に加え、約290haを埋め立てる計画で、そのうち空港島西



中空沖への新たな埋立土砂の内訳

区分			土砂(万㎡)	
港湾機能の強化や維持等により発生する土砂	港湾機能の強化により発生する土砂	コンテナ取扱機能の強化	400	3,200
		バルク貨物取扱機能の強化	500	
	港湾機能の維持により発生する土砂		300	
	名古屋港ポートアイランド仮置土砂		2,000	
中長期的に必要な港湾機能の維持により発生する土砂 (維持浚渫: 30万㎡/年 × 20年)			600	
合計			3,800	

隣接地の中部国際空港第2滑走路予定地は15年ほどで埋め立てようというものです。コロナ感染症による交流人口のあり方に変化がみられる中、中部国際空港の第2滑走路の増設計画そのものの必要性が疑問であり、その拡張による自然への影響も大きなものがあります。

名古屋港のしゅんせつ土砂は、今年度見込みで、約60万 m^3 。そのうち、港の維持しゅんせつのために約15万 m^3 で、残り約45万 m^3 は、国直轄事業の整備する航路や泊地等に係るしゅんせつ土砂の処分です。しゅんせつ土砂処分の多くは、名古屋港大水探岸壁建設に伴う泊地や航路のしゅんせつによるものです。名古屋港のしゅんせつ土砂は、港の維持しゅんせつ以上に開発のためのしゅんせつが3倍近くになっている事実を見る必要があります。

今回、「名古屋港港湾計画の軽易な変更について」「新たな土砂処分場の確保について」の報告がありました。2015年に改定された港湾計画からの変更をしようとするものです。現計画では、しゅんせつ土



砂の処分として2027年ぐらいまでに4070万m³を現ポートアイランドの周辺や南側、南5区第2期工事予定地域などを埋立予定地としています。今回の計画は、新たに名古屋港の外にある中部国際空港押公有水面に土砂約3800万m³を埋め立てる提案です。

そこで、企画調整室長に質問します。現港湾計画にあるポートアイランド周辺や南側、南5区第2期工事予定地で埋め立ては行われていません。現計画で埋め立ても行われていないにもかかわらず、なぜ、今回の処分地増設を行うのですか。また、なぜ、埋め立て処分地として空港島周辺を最優先で埋め立てるのですか。

新たな処分場を複数の候補地から技術的、経済的な観点で比較検討を行い、市民の意見や学識者の第三者委員会の助言を踏まえ、中部国際空港沖を選定（室長）

【企画調整室長】港湾計画は、港湾の開発、利用及び保全等の基本的な計画であり、埋立計画が必ずしも直ちに事業化できるというものではない。

中部地方整備局は、港内の水域が既に航路や泊地などに利用されており、大規模な土砂処分場を計画する余地がないと判断し、新たな処分場を複数の候補地から技術的、経済的な観点で比較検討を行い、一般の方への意見募集や学識者で構成する第三者委員会の助言を踏まえ、中部国際空港沖を選定した。

その後、事業化に向けた一連の手続きが整ったの



図 2.1-1 名古屋港で浚渫が必要となる範囲

で、しゅん土砂を港外に処分する。

管理組合が基金を負担する理由と本組合以外の負担者の有無はどうか

【江上議員】この埋め立てに伴って、漁業関係者に抛出する処分場整備に係る基金負担金について質問します。提案では、公有水面埋立事業の実施により予測される漁業への影響を緩和し、将来にわたって安心して漁業を営むことができるよう、（公益財団）愛知県水産業振興基金及び（公益財団）三重県水産業振興事業団へ基金を抛出する予算を計上しています。

そこで、企画調整室長に質問します。この基金などに負担する理由は何ですか。管理組合が抛出しなければならない理由は何ですか。負担するのは、管理組合以外どこですか。

名古屋港港湾計画書

— 改訂 —

2015年12月

（略）

IV 港湾の環境の整備及び保全

2 廃棄物処理計画

本港において発生の見込まれる浚渫土砂を埋立処分するため、海面処分用地を次のとおり計画する。

既定計画どおりとする。

既定計画

（南5区）	海面処分用地	198ha
（ポートアイランド）	海面処分用地	78ha



名古屋港港湾計画書

— 軽易な変更 —

2021年3月

変更理由

港湾の開発等により発生する浚渫土砂の処分に対応するため、廃棄物処理計画を変更する。

港湾の環境の整備及び保全

1 廃棄物処理計画

本港において発生する浚渫土砂の処分について、以下のとおり計画する。

- （1）国による新たな処分場計画に基づき、港湾機能の強化や維持等及び中長期的な港湾機能の維持により名古屋港から発生する浚渫土砂約3,800万m³を、名古屋港外において処分する。

〔新規計画〕

事業者である中部地方整備局が漁業補償を行い、港湾管理者として本組合が基金を拠出する。基金の拠出は本組合のみ(室長)

【企画調整室長】現在のしゅんせつ土砂処分場であるポートアイランドの受入容量が限界に近付いている中、港湾施設の建設・改良及び維持に伴い発生するしゅんせつ土砂の処分場を長期的・安定的に新たに確保することは、港湾法に定める港湾区域及び港湾施設を良好な状態に維持するために必要な港湾管理者の本来業務です。

一方、本事業による埋立区域及びその周辺海域は、伊勢湾内でも良好な漁場となっており、早期に事業着手するためには、漁業者の理解と協力が不可欠です。

そのため、隣接する中部国際空港の整備時、漁業者の理解を得るために漁業補償を行うとともに基金の拠出を行うことで事業を進めた事例を参考に、本組合と中部地方整備局は、愛知県及び三重県の漁業協同組合連合会と調整を重ね、事業者である中部地方整備局が漁業補償を行い、港湾管理者として本組合が基金を拠出することとした。

基金を拠出するのは本組合のみです。

現在埋立中のポートアイランドと、第4ポートアイランドの違いは(再質問)

【江上議員】企画調整室長は、第4ポートアイランドは事業化のめどが立っていないから埋立が行われないと回答がありました。では、埋め立てられている現ポートアイランドの区域は事業化されているということになります。ポートアイランドの現に埋め立てられている場所と、今回質問したポートアイラ



名古屋市政資料No.210 (名港議会2021年3月定例会)

ンドの埋め立て予定地と事業化という点で何が違うのか区別が付きません。

そこで、企画調整室長に質問します。この違いを説明してください。

現在埋め立てているポートアイランドは所定の手続きを経て処分場として活用中で、第4ポートアイランドは事業化に向けた手続きを行う状況にはない(室長)

【企画調整室長】「現在、埋立中のポートアイランドと、第4ポートアイランドの違い」について、お答えします。

現在、ポートアイランドの埋め立てている区域は、中部地方整備局が公有水面埋立法に基づく埋立承認など所定の手続きを経て事業着手し、現在もなお土砂処分場として活用しています。

第4ポートアイランドは、環境影響評価法及び公有水面埋立法に基づく事業化に向けた手続きを行う状況に至っていない。

名古屋港区域外の空港沖の公有水面埋立予定地で新たに土砂処分を行う理由は(再質問)

【江上議員】管理組合として、地球温暖化対策に取り組む、自然を少しでも残すよう取り組んでいるはずですが、また、漁業を安心して営むようにするのであれば、自然破壊を行うべきではありません。回答でも「良好な漁場」となっています。にもかかわらず、海の海流、漁業など自然や漁業者に影響を与えるしゅんせつ土砂の処分をなぜ空港沖の公有水面埋め立て予定地で新たに行うのか理由を明らかにしてください。また、空港島は、名古屋港港湾区域の外です。なぜ、そのような場所を処分地にするのかも明らかにしてください。

港湾機能の維持や強化拡充に伴って発生するしゅんせつ土砂を、長期的、安定的に処分することができる大規模な土砂処分場の確保するための候補地として選定(大村管理者)

【大村管理者】名古屋港は重要な役割を担っている。本港が、持続的にこの役割を果たしていくためには、しゅんせつ土砂を、長期的、安定的に処分することが大きな課題となっていた。このため、中部地方整備局で2010年から新たな土砂処分場の確保に向け、複数の候補地から技術的、経済的な観点で比較を行うなど手順を踏んで検討が進められ、中部国際空港

沖が候補地として選定された。

こうした経緯を踏まえ、本組合としても関係者と丁寧な調整を進め、今般、事業に対する理解を得るに至った。

中部国際空港沖の埋め立てを優先し、環境破壊を進める計画だ（意見）

【江上議員】管理者の回答では、「伊勢醇の貴重な海域環境を保全する重要性」を述べながら、良好な漁場を埋め立てることは理解できません。また、第4ポートアイランドを土砂処分場として活用手続きをすれば処分場として活用できるのに手続きしないのは、中部国際空港沖の埋め立てを優先しているとし理解できません。

第1に、しゅんせつ土砂の処分の必要性です。港の維持管理のためのしゅんせつは必要ですが、それ以上に、大水深岸壁の開発のしゅんせつが今年度見

名古屋市政資料No.210（名港議会2021年3月定例会）

込みで3倍です。コロナ禍を受け、今後の国際貿易の変化を見た開発のあり方を見直す必要があります。今まで通りのしゅんせつ土砂量を前提の埋め立て計画は認められません。

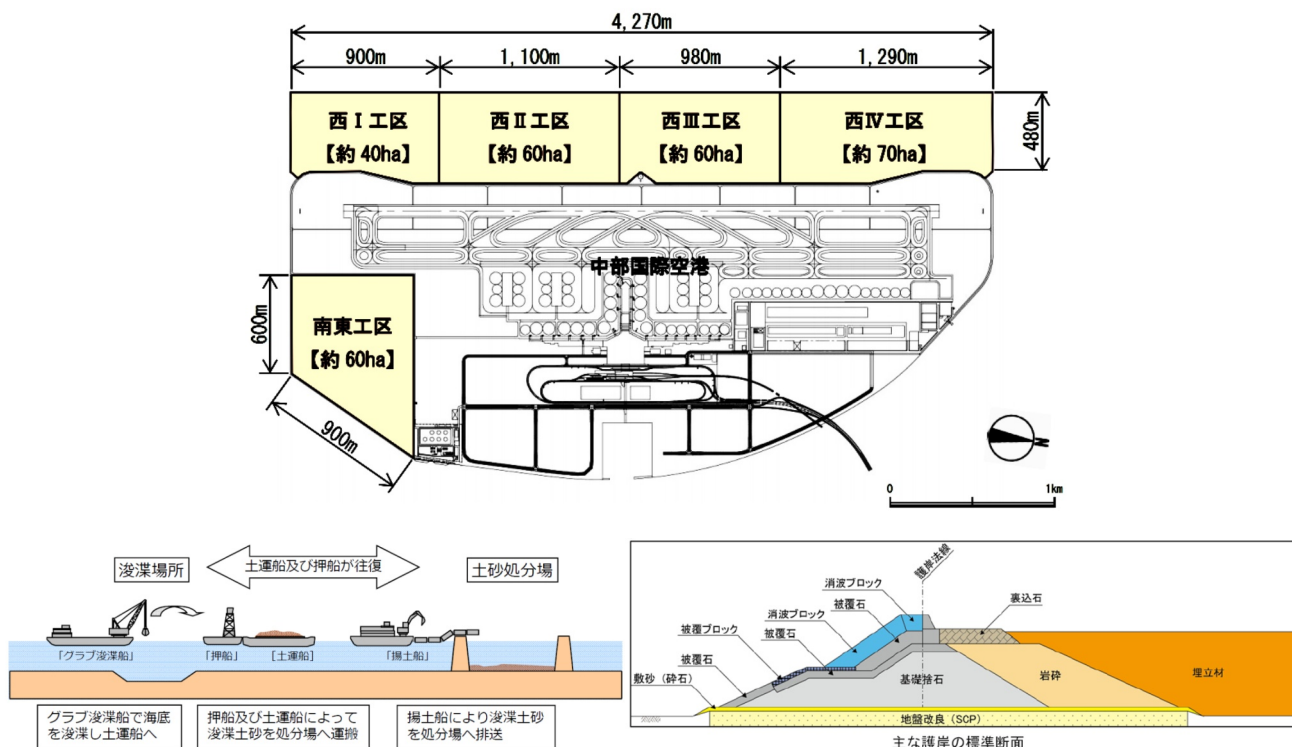
第2に、21世紀、経済の犠牲になってきた地球温暖化、自然環境破壊に対する地球そのものの存続が緊急の課題になっています。自然破壊を進める土砂処分の見直しが求められます。

そして、第3に、コロナ禍を受け、海外交流のあり方の変化も大きくなります。中部国際空港第2滑走路そのものの必要性はますますないのではないのでしょうか。その建設のためにしゅんせつ土砂を埋め立て、漁業関係者に基金まで支出することは認められません。

以上申し上げて質問を終わります。

概略工事工程

年次		1～5	6～10	11～15	16～20	21～25	26～32	期間
工事区分	西Ⅰ工区	護岸工事	埋立工事					約2年
	西Ⅱ工区		護岸工事	埋立工事				約4年
西Ⅲ工区	護岸工事							約3年
	埋立工事							約3年
西Ⅳ工区	護岸工事							約3年
	埋立工事							約3年
南東工区	護岸工事							約3年
	埋立工事							約4年
南東工区	護岸工事							約4年
	埋立工事							約18年



声明・申し入れなど

11月議会以後2月議会終了までに市議団が行った申し入れや見解、声明、談話などは次の通りです。

- 1 新型コロナウイルス感染症「第3波」に係る緊急申し入れ（愛知県知事あて 12月28日）
- 2 感染拡大を抑え込むために社会的検査の実施を求める申し入れ（1月8日）
- 3 新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（2月19日）

新型コロナウイルス感染症「第3波」に係る緊急申し入れ

2020年12月28日

愛知県知事 大村秀章様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

新型コロナウイルス感染拡大「第3波」により、県民、名古屋市民の命の危機が迫っています。感染拡大を抑止するため、「PCR検査・保護・追跡」体制の抜本的強化が緊急に必要です。特に、名古屋市内での感染者が増え、自宅療養者も増えています。

休業要請が1月11日まで出ています。飲食店関係者から見れば、「一日4万円の協力金では少ないから営業を続ける」という声もあります。自粛を求めるわけですから、協力金だけでなく損失補償を行うべきです。県民、名古屋市民の命とくらし、営業を守るために、緊急に下記について求めます。

記

- 1 軽症者等の宿泊施設を名古屋市内に増やすこと。
- 2 休業要請は損失補償とセットであり、協力金だけでなく損失補償を行うこと。
- 3 医療機関、介護・高齢者施設等の職員、入所者等に対するPCR検査を定期的実施すること。

新感染拡大を抑え込むために社会的検査の実施を求める申し入れ

2021年1月8日

名古屋市長 河村たかし様

日本共産党名古屋市議員団
団長 田口一登

新型コロナウイルス感染拡大防止に、昼夜を分かたずご奮闘されている市職員はじめ関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の「第3波」により、「医療崩壊」の危機が現実のものとなっています。12月1日～1月3日の救急出動件数は外出自粛もあり、同月前年比の85%ですが、搬送先の医療機関が決まらず現場待機を余儀なくされる搬送困難件数は同期間で105件、前年の2倍という危機的状況です。

軽症者を受け入れる宿泊施設では、一日に1～3人が急変し医療機関へ搬送されると伺っています。東部医療センターはじめ市内医療機関で集団感染が続いており、とりわけ重症化リスクの高い高齢者施設では、昨年10月末以降の2か月余りの間に、10施設で集団感染が起きています。このままでは深刻な医療崩壊を引き起こしかねません。救える命が救えないという事態は、絶対に防がなくてはなりません。

人口あたりのPCR等検査件数は、感染が拡大している大都市の中でも名古屋市は低い水準にあります。

従来の姿勢を根本的に転換し、軽症・無症状の感染者を発見すること、とりわけ重症化リスクの高い場所で集団感染を起こさないために、医療・介護・障害者施設等での一斉・定期的な社会的検査をこの局面でこそ広げるべきです。神戸市、北九州市、広島県、福岡県等の自治体では社会的検査が始まっています。

名古屋市が感染者の把握、保護、追跡を徹底し新たな感染拡大を抑え込むため、下記の対応を早急に行うことを求めます。

記

- 1 躊躇なく直ちに医療機関・高齢者施設等の職員及び入院患者、入所者等に対する一斉・定期的な社会的検査を実施すること
- 2 社会的検査については、検体採取、検査、報告を保健センターの業務とせず、一括して実施できるよう、民間検査機関等の協力も含め、実施体制を作ること

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望

2021年2月19日

名古屋市長 河村たかし 様

日本共産党名古屋市議団
団長 田口一登

感染拡大の影響はさらに深刻な状態となっています。高齢者や糖尿病等の基礎疾患がある方も入院ができず、脳疾患、心疾患等の救急搬送も困難を極めるという事態がすでに起きています。また、医療機関や高齢者施設等でも集団感染が続発し、医療機関のひっ迫に拍車をかけています。

緊急事態という新たな局面で、市民や事業所にこれまで以上の外出自粛や営業時間の短縮、イベント開催要件への協力を求めるのですから、名古屋市はこれまでの感染対策の延長ではなく、何としても拡大を抑え込むための新たな対策に踏み出すべきです。

1月15日の市長重点要望のうち、感染対策に関わる以下の事項について、市民のいのち、くらしを守る市長としての最大の本領を発揮していただきたく緊急の申し入れをいたします。

記

1 無症状の感染者を把握するため、PCR等検査を大幅に増やすこと

① 重症化リスクの高い、医療機関・高齢者施設等への一斉・定期的検査、いわゆる「社会的検査」を行うこと

市長は、1月14日の「市民・事業者の皆様へのごお願い」の中で、新型コロナウイルスの「恐ろしいところ」として、「無症状や軽症の感染者が知らないうちに感染を広げてしまっている可能性があること」と分かりやすく説明されています。

無症状の感染者や軽症者をいかに把握し、保護するかは、感染拡大を抑え込む重要なカギです。そのうえで、重症化するリスクの高い、医療機関や高齢者施設等で職員、入院者、入所者にPCR等検査の一斉・定期的検査を行って、ウイルスを持ち込ませないことが極めて重要です。

厚生労働省からは9月15日、11月19日、さらに12月25日には「再徹底」として高齢者施設等へ検査を徹底するよう事務連絡が繰り返し出されています。「感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域においては、感染者が一人も発生していない施設等であっても、その期間、医療機関、高齢者施設等に勤務する者、入院・入所者全員を対象に、いわば一斉・定期的な検査の実施」（12月25日事務連絡から抜粋）

厚生労働省の通知を受け、北九州、福岡市、神戸市、直近では埼玉県が介護施設・障害者施設等の全職員等に対して行政検査を実施します。

大阪市は、昨年末に介護施設を中心に、300施設2万人の職員を対象に3月までに一人2週間に1回程度、計4回を実施するため、検査、報告までを一括して委託する事業者の選定に入っています。

厚労省通知に基づき、名古屋市も直ちに医療機関・高齢者施設等への社会的検査の実施を求めます。

② 感染が発生している地域住民への網羅的検査を行うこと

新規感染者のうち、昨年10月以降は20～40歳代が55%を占めています。無症状感染者が比較的若い人の中に多く存在していると考えられます。

昨年11月20日に厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から出された「クラスターが複数発生している地域における積極的な検査の実施について」の要請にあるように、1週間に5人以上のクラスター（集団感染）が発生している地域に存在する、感染が生じやすく（三密環境等）、感染があった場合に地域へ拡大しやすい（不特定多数との接触）場所・集団に対して、積極的検査の実施が必要です。広島県は感染が拡大している広島市の中心部4行政区の全住民と就業者を対象に、行政検査を実施することを決めました。

感染が集中している地域内の住民、店舗、事務所、学校、保育施設等への網羅的検査の実施を求めます。

2 無症状、軽症者の宿泊施設を抜本的に増やすこと

名古屋市内の自宅療養（自宅待機）者は1月18日時点で1267人、陽性者の77%に及ぶ異常な事態です。市内唯一の宿泊施設である東横イン名古屋名駅南での入所受け入れは限界にきています。そのため自宅療養者の中には、状態が急激に悪化する場合もあり、日々の健康観察だけでなく、自宅療養者の訪問や入院調整などでも保健師業務を圧迫し、本来の疫学調査が十分できない状況にあります。手遅れになる事態は避けなければなりません。また、接触歴のうち家庭内感染が最も多くなっていることから、感染者の保護は重要です。県と協力し、宿泊施設の確保を直ちに進めるよう求めます。

3 休業要請・時短要請に対する市独自の応援金給付を行うこと

休業要請・時短要請にあたっては十分な補償が必要であり、関連する業者も含めて市独自の事業継続応援金の実施を求めます。

資料

資料1 市政アンケート中間まとめ（2020年12月27日）

資料2 減税議員の原稿に対する対応について（2022年7月～2021年1月）

資料3 新聞記事

資料1 市政アンケート中間まとめ（2021年1月20日）

日本共産党名古屋市議団は5月末から市内全世帯を対象に、「新型コロナウイルス感染症アンケート」を実施しました。2021年1月20日までに14,632通（郵送13,354通、FAX19通、WEB1,259通）の回答が寄せられました。ご協力ありがとうございました。11,463通の時点での集計を紹介します。

新型コロナ・・・感染不安・医療不安・暮らしと雇用・営業に打撃

「症状が無くてもPCR検査が安く簡単に受けられるようにしてほしい」（北区50代）

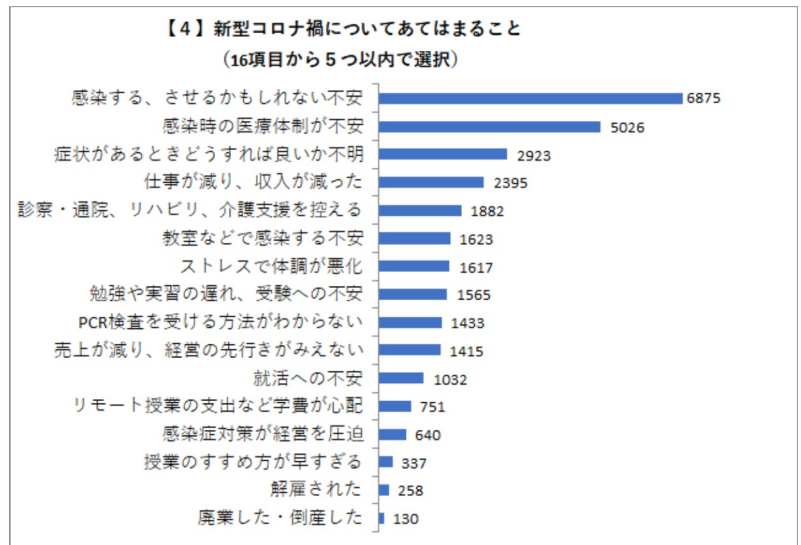
「東京の世田谷区などPCR検査の拡充に前向きな自治体が羨ましい。検査の拡充、病床の確保、医療機関の支援を進めてほしい」（千種区20代）

「老人施設、子育てに関わる施設の職員全員に対して定期的にPCR検査をしてほしい」（名東区70代）

「小学生の子どもがいるが、教室に40人もいると密は避けられない。クラスの人数を減らしてほしい」（港区40代）

「名古屋の現状を正確に把握したい。河村氏のコロナに対する姿勢が見えない」（緑区50代）

「感染した場合、どうしたら良いのかが、いまいまいわからない。気軽にPCR検査が受けられる様な金額で検査を受けたい」（中村区60代）



市政に望むこと 上位20

10代…①医療体制の充実②給付型奨学金制度の拡大③いじめ問題の解消④国民健康保険料の値下げ／耐震助成など地震対策

20代…①国民健康保険料の値下げ②医療体制の充実③議員報酬1450万円の引き下げ④耐震助成など地震対策⑤浸水・豪雨・強風対策

30代…①議員報酬1450万円の引き下げ②国民健康保険料の値下げ③医療体制の充実④学校給食の無償化⑤浸水・豪雨・強風対策

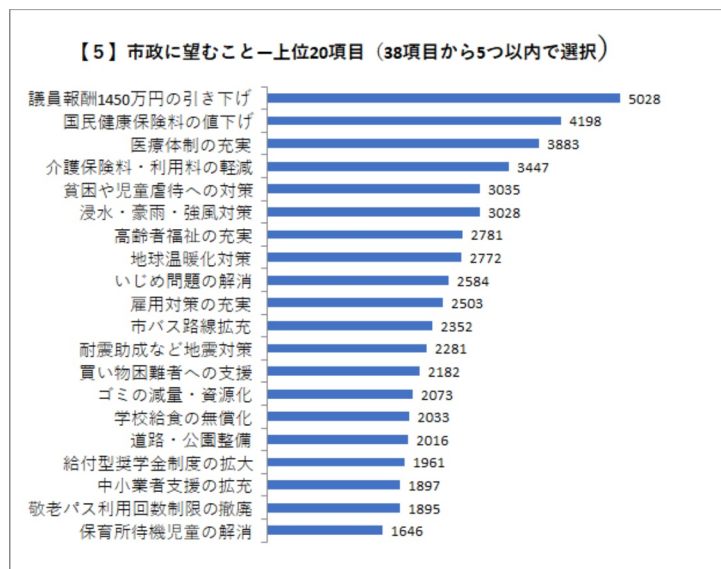
40代…①議員報酬1450万円の引き下げ②医療体制の充実③浸水・豪雨・強風対策④国民健康保険料の値下げ⑤貧困や児童虐待への対策

50代…①議員報酬1450万円の引き下げ②医療体制の充実③浸水・豪雨・強風対策④国民健康保険料の値下げ⑤雇用対策の充実

60代…議員報酬1450万円の引き下げ②介護保険料・利用料の軽減③国民健康保険料の値下げ④医療体制の充実⑤貧困や児童虐待への対策

70代…①議員報酬1450万円の引き下げ②介護保険料・利用料の軽減③国民健康保険料の値下げ④高齢者福祉の充実⑤地球温暖化対策

80代以上…①高齢者福祉の充実②介護保険料・利用料の軽減③議員報酬1450万円の引き下げ④地球温暖化対策⑤国民健康保険料の値下げ



暮らし「悪化」が4割

「新型コロナウイルス影響により、勤め先(製造業)の業績が悪化し、給与カット」（昭和区20代）

「コロナで収入が激減し、勤務時間や勤務内容が変わったためストレスが強く、休職」（緑区20代）

「派遣先から契約満了を言い渡されたが、なかなか次の職場が見つからない」（中区30代）

「コロナの影響で夏のボーナスが全額カットされ、冬のボーナスも未だ発表がない」（中川区40代）

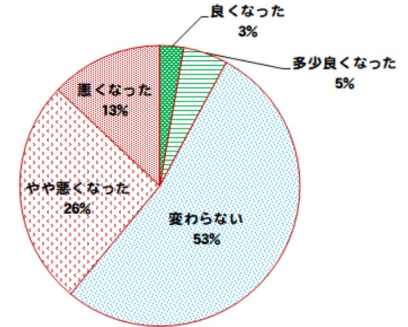
「コロナの影響で収入が2割減」（港区50代）

「定年退職後、再雇用契約社員として働いているが、コロナの影響で業績が悪化し6月より賃金8%カットに」（守山区60代）

「消費税の10%はつらい」（北区70代）

「物価が少しずつ上がっている」（南区70代）

暮らしの変化



河村市政の評価

「不満」（33%）が「満足」（30%）を上回る

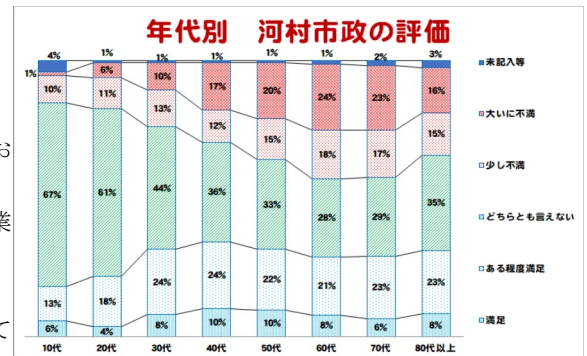
「コロナ禍に連携すべき知事に対して市長がリコール運動するのはおかしい」（千種区20代）

「給与が低いことを自慢げにしているがサラリーマンからすると家業で儲けている人がなにをいっているのかという感じ」（東区20代）

「減税の実感がない」（名東区20代）

「減税をクローズアップしているが、市民サービスを低下させているのは本末転倒」（熱田区60代）

「名城は現状ままでいい。改修のみ（耐震工事でいい）」（瑞穂区70代）

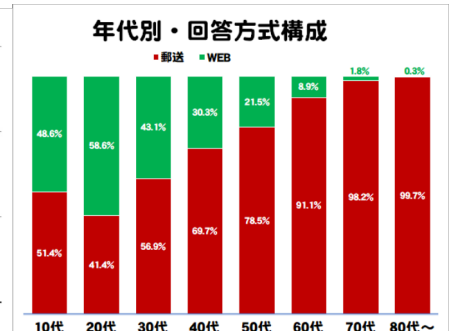
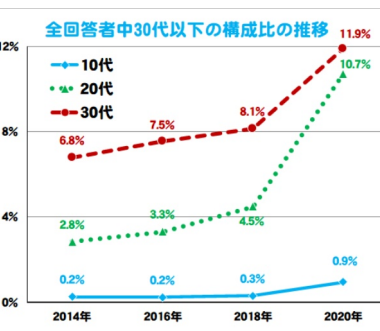
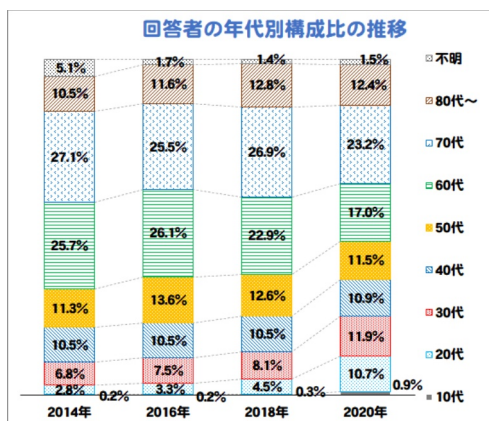
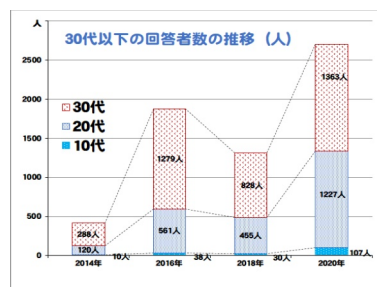
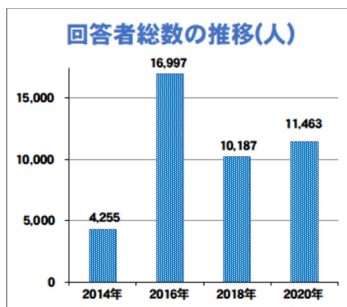
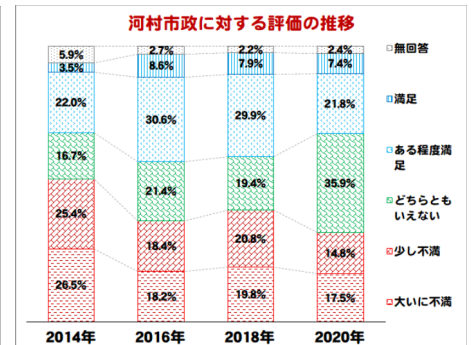
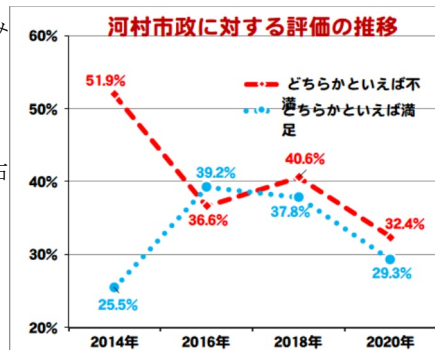


回答者の属性

60代以上の高齢者の回答が過半数を占める傾向は変わらない。

30代以下の人々の回答が増えている。

若い人ほどWEB回答が多い。



資料2 減税議員の言行に対する対応について

2020年6月議会に議員提案で提出された議員包囲集の特例（削減）条例に関連して、議会bのルールを無視した減税議員の原稿が繰り返されたため、2021年2月議会まで混乱が続きました。主な経緯を紹介します。

議員提出議案（議員報酬の特例条例）に対する総務環境委員長の報告

2020年7月6日本会議

◆（松井よしのり君） ただいま議題となりました議員提出議案第7号につきまして、当委員会における審査の経過と結果をゆっくりと御報告申し上げます。

当委員会では、6月29日、30日、7月1日の委員会において、当局からも意見を聴取するとともに、減税日本ナゴヤにおける議員報酬年800万円を超える部分の状況、平成28年4月から現在まで継続している議員報酬15%削減の理由、提案に至るまでの経緯について質疑を行うなど、熱心かつ慎重に審査を進めた末に、7月1日をもって質疑を終結したところであります。

しかしながら、当委員会において質疑が終了した後の7月1日の財政福祉委員会において、突然に提案者の1人から、6月26日の本会議における提案趣旨説明の中の「財政調整基金が年度末には5000万円にまで激減する見込みの本市の財政状況において」という部分について、市民へ誤解を与えるおそれがあるので、会派の意見として削除したい旨の発言がなされ、その後、同日の議会運営委員会理事会においても、提案者が所属する減税日本ナゴヤから同様の趣旨の申出がなされました。

削除の申出について理事会で協議を進めてきたところ、7月2日の理事会において、減税日本ナゴヤから、提案趣旨説明の一部を削除したい旨の発言を撤回したい旨の発言がなされ、さらに、同日での財政福祉委員会において、提案者の1人から、提案趣旨説明の一部を削除すると申し出ながら、減税日本ナゴヤ執行部の翻意によって趣旨説明の一部の削除を撤回するといった事態となり、説明が二転三転し、関係の皆様にご迷惑をおかけした。また、財政調整基金が年度末に5000万円にまで激減するとの説明は、私たちの稚拙な認識に基づくものであり、民意をあおったと指摘されたとしても仕方がなく、また、報酬削減分をコロナ対策の一部に充てるとの説明についても、この条例が仮に通ったとしても、削減分は不用額として計上されるだけで、今年度中にはコロナ対策には計上されないといった指摘もそのとおりである。したがって、今回、減税日本ナゴヤが行った提案趣旨説明には、事実誤認とも指摘されてもやむを得ない点が多々あった旨の発言がなされました。

その後、このような状況の中、提案者から、本案の提案趣旨説明について、当委員会においても説明したい旨の申出があったため、質疑が終結した中で異例ではありますが、7月3日の意思決定前に、急遽委員会の開会時間を午前9時に繰り上げた上で開会し、提案趣旨説明に関する発言が二転三転している状況であることから、提案者全員の出席を求め、次のとおり確認を行いました。

委員からは、財政福祉委員会における提案者の1人からの発言で明らかとなった提案者間の提案趣旨説明に対する認識のそごを踏まえ、まず、提案趣旨説明の原稿を事前に見ていたかとの確認がなされ、提案者7名からは、見ていない、また、提案者1名からは、本会議場で見たとの発言があり、次に、成熟された議案とは思えない本案に対する取下げの意向について確認がなされ、提案者の1人からは、もともとの趣旨説明の部分では、ここまでに至る経緯にはいろいろあったが、説明自体に一言一句変更はない、議案の取下げはなしでお願いしたいとの発言がある一方で、提案者の1人からは、行政に携わっていたことがあることを前提とすると、このような状況であれば、一度議案の取下げの手續を議会にお諮りし、その上で再提出するのが行政としての流れであると認識しているとの発言がありました。

以上のような経緯を踏まえ、意思決定に入りましたところ、自由民主党所属委員から、提案理由や議案の根拠となる部分にも提案者の事実誤認があり、また提案者の間においてもその説明が二転三転するなど議案のていをなしているとは到底思えない。この議案は本来取り下げるべきであると思うが、提案者からは取下げの意向はないようであり、議員として、この意思決定をしなければならないのは極めて不愉快、遺憾である。しかしながら意思決定をしなければならないため、反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主所属委員から、私たち名古屋市会は、自然災害や今回のような感染症をも念頭に、平成28年4月から議員報酬を15%削減し続けている。突如として、新型コロナウイルス感染症を理由としていることは理解できない。条例案の審議中、提案理由が二転三転するなど条例案のていをなしていないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、公明党所属委員から、反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党所属委員から、議員報酬を特例的に800万円に引き下げることを否定するものではないが、提案趣旨説明をめぐって提案者の中から誤解を与えるところもあるとの発言が出るなど、議会を混乱させたにもかかわらず、本案に固執するのは、自らの政治的思惑を優先するパフォーマンスと言わざるを得ないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、採決いたしました結果、議員提出議案第7号につきまし

ては、全会一致により否決すべきものと議決いたしました次第であります。

以上、御報告申し上げます。円を超える部分の状況、平成28年4月から現在まで継続している議員報酬15%削減の理由、提案に至るまでの経緯について質疑を行うなど、熱心かつ慎重に審査を進めた末に、7月1日をもって質疑を終結したところでありました。

しかしながら、当委員会において質疑が終了した後の7月1日の財政福祉委員会において、突然に提案者の1人から、6月26日の本会議における提案趣旨説明の中の「財政調整基金が年度末には5000万円にまで激減する見込みの本市の財政状況において」という部分について、市民へ誤解を与えるおそれがあるので、会派の意見として削除したい旨の発言がなされ、その後、同日の議会運営委員会理事会においても、提案者が所属する減税日本ナゴヤから同様の趣旨の申出がなされました。

削除の申出について理事会で協議を進めてきたところ、7月2日の理事会において、減税日本ナゴヤから、提案趣旨説明の一部を削除したい旨の発言を撤回したい旨の発言がなされ、さらに、同日での財政福祉委員会において、提案者の1人から、提案趣旨説明の一部を削除すると申し出ながら、減税日本ナゴヤ執行部の翻意によって趣旨説明の一部の削除を撤回するといった事態となり、説明が二転三転し、関係の皆様へ御迷惑をおかけした。また、財政調整基金が年度末に5000万円にまで激減するとの説明は、私たちの稚拙な認識に基づくものであり、民意をあおったと指摘されたとしても仕方がなく、また、報酬削減分をコロナ対策の一部に充てるとの説明についても、この条例が仮に通ったとしても、削減分は不用額として計上されるだけで、今年度中にはコロナ対策には計上されないといった指摘もそのとおりである。したがって、今回、減税日本ナゴヤが行った提案趣旨説明には、事実誤認とも指摘されてもやむを得ない点が多々あった旨の発言がなされました。

その後、このような状況の中、提案者から、本案の提案趣旨説明について、当委員会においても説明したい旨の申出があったため、質疑が終結した中で異例ではありますが、7月3日の意思決定前に、急遽委員会の開会時間を午前9時に繰り上げた上で開会し、提案趣旨説明に関する発言が二転三転している状況であることから、提案者全員の出席を求め、次のとおり確認を行いました。

委員からは、財政福祉委員会における提案者の1人からの発言で明らかとなった提案者間の提案趣旨説明に対する認識のそごを踏まえ、まず、提案趣旨説明の原稿を事前に見ていたかとの確認がなされ、提案者7名からは、見ていない、また、提案者1名からは、本会議場で見たとの発言があり、次に、成熟された議案とは思えない本案に対する取下げの意向について確認がなされ、提案者の1人からは、もともとの趣旨説明の部分では、ここまでに至る経緯にはいろいろあったが、説明自体に一言一句変更はない、議案の取下げはなしでお願いしたいとの発言がある一方で、提案者の1人からは、行政に携わっていたことがあることを前提とすると、このような状況であれば、一度議案の取下げの手続を議会にお諮りし、その上で再提出するのが行政としての流れであると認識しているとの発言がありました。

以上のような経緯を踏まえ、意思決定に入りましたところ、自由民主党所属委員から、提案理由や議案の根拠となる部分にも提案者の事実誤認があり、また提案者の間においてもその説明が二転三転するなど議案のていをなしているとは到底思えない。この議案は本来取り下げるべきであると思うが、提案者からは取下げの意向はないようであり、議員として、この意思決定をしなければならないのは極めて不愉快、遺憾である。しかしながら意思決定をしなければならないため、反対であるとの意見表明がなされ、名古屋民主所属委員から、私たち名古屋市会は、自然災害や今回のような感染症をも念頭に、平成28年4月から議員報酬を15%削減し続けている。突如として、コロナウイルス感染症を理由としていることは理解できない。条例案の審議中、提案理由が二転三転するなど条例案のていをなしていないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、公明党所属委員から、反対であるとの意見表明がなされ、日本共産党所属委員から、議員報酬を特例的に800万円に引き下げることを否定するものではないが、提案趣旨説明をめぐって提案者の中から誤解を与えるところもあるとの発言が出るなど、議会を混乱させたにもかかわらず、本案に固執するのは、自らの政治的思惑を優先するパフォーマンスと言わざるを得ないとの理由により反対であるとの意見表明がなされ、採決いたしました結果、議員提出議案第7号につきましては、全会一致により否決すべきものと議決いたしました次第であります。

以上、御報告申し上げます。

減税日本ナゴヤに猛省と謝罪を求める抗議

2020年7月7日

総務環境正副委員長様

総務環境委員会の自民・民主・公明の7委員の連盟

減税白木ナゴヤ提出の議員報酬に係る議員提出議案については、所管の総務環境委員会で、6月29日、30日、7月1日に慎

重に質疑を行い、7月1日をもって質疑を終結していた。

しかし、7月1日の財政福祉委員会において、突然に田山副委員長から、6月26日の本会議における提案趣旨説明の中の、「財政調整基金が年度末には5千万円まで激減する見込みの本市の財政状況において」という部分について、市民へ誤解を与える恐れがあるので、会派の意見として削除したい旨の発言がなされ、その後、同日の議会運営委員会理事会においても提案者が所属する減税日本ナゴヤから、同様の趣旨の申し出があった。削除の申し出について、理事会で協議を進めてきたところ、7月2日の理事会において、唐突に減税日本ナゴヤから提案趣旨説明の一部を削除したい旨の発言を撤回したい旨の発言がなされ、さらに、同日での財政福祉委員会において、田山副委員長から、「提案趣旨説明の一部を削除すると申し出ながら、減税日本ナゴヤ執行部の翻意によって趣旨説明の一部の削除を撤回する」といった事態となり、説明が二転三転し、関係の者は多大な迷惑を被っている。また、（7月2日の財政福祉委員会で田山副委員長が行った）財政調整基金が年度末に5千万円まで激減するとの説明は、「私たちの稚拙な認識に基づくものであり、民意を煽ったと指摘されたとしても仕方がなく、また、報酬削減分をコロナ対策の一部に充てるとの説明についても、この条例が仮に通ったとしても削減分は不用額として計上されるだけで、今年度中には、コロナ対策には計上されないといった指摘もその通りである。したがって、今回減税日本ナゴヤが行った提案趣旨説明には、事実誤認とも指摘されてもやむを得ない点が多々あった」旨の発言があった。

このような状況の中、7月2日に、減税日本ナゴヤの佐藤団長、余語総務環境委員、中川副幹事長等が、松井総務環境委員長のもとを訪れ、佐藤団長からは「総務環境委員会の質疑は閉じているので、意思決定を進めてほしい」旨の発言があった。しかし、その際同席していたふじた総務環境委員から、「聞いている理事会の報告と話が違う」と指摘をしたところ、中川副幹事長からも指摘に対しおおむね同意があり、最終的には、佐藤団長から「もう一度総務環境委員会で審査をお願いしたい」旨の発言があり、総務環境委員会の開催の申し入れがあった。このとき、ふじた総務環境委員から「委員会を開くか否か時正副委員長の協議によるが、議員提出議案時、すでに議案としての体を成していないので、取り下げるべきである」旨、減税日本ナゴヤに申し入れた。

一方、減税日本ナゴヤからの申し入れを踏まえ、松井総務環境委員長は、同日に急遽総務環境委員会の正副委員長会を開催し、7月3日の委員会の開催時刻を午前10時30分から午前9時に変更することを決定し、また、その30分前の午前8時30分から各派代表者会を行うことも決定し、総務環境委員会の各派に周知された。なお、7月2日の市会公報にて、総務環境委員会の開会時刻は午前9時である旨、全議員に通知された。

7月3日においては、減税日本ナゴヤは午前8時15分から会議を開催し、検討を始めたようであり、午前8時30分からの総務環境委員会の代表者会直前に、減税日本ナゴヤの佐藤団長から、会派の会議が長引いているので、代表者会議の開会を遅らせてほしい旨の申し出があったが、松井総務環境委員長はそもそも減税日本ナゴヤの申し入れにより委員会の開会を午前9時にしたものであるとして、午前9時に開会することとなった。

その後の、午前9時の総務環境委員会開会直前にも、佐藤団長から「議案を取り下げるか否かを協議している」との理由で、委員会の開会を遅らせてほしい旨の申し出があり、松井委員長からは「議案を取り下げることを前提であれば応じる」旨を伝えたが、減税日本ナゴヤからはそのような回答はなく、委員会を午前9時に開会することとなった。しかし、午前9時の開会時刻に至り、佐藤団長から「余語委員が体調不良のため委員会に出席できない」旨の申し出がこの時にはじめてあり、松井委員長は事実確認等を行う必要が生じたため、定刻を過ぎて委員会を開会したものの、その後の委員会は混乱することとなった。

このように、佐藤団長の言行は、自会派の都合のみを優先し、悪戯に委員会を遅らせることに終始させた。

結果、総務環境委員会では、余語委員を除く提案者全員の出席を求め、開会予定時刻から1時間が経過した午前10時過ぎから審査を行ったが、その際にも浅井康正議員が遅刻をしている、さらに、余語委員を除く提案者が出席した際においても、提案者からこのような事態に至ったことについての謝罪は一切なく、とりわけ、佐藤団長の発言は、財政福祉委員会での田山副委員長の発言を翻すことに終始し、自会派の主張を繰り返すなど、委員会での質疑を再度行うことに至りかねない発言を繰り返し、質疑が終結している中で、異例の対応として、委員会を開催している事態となっていることや、そもそも減税日本ナゴヤの提案者としての大きな瑕疵があることなど、減税日本ナゴヤは、問題の深刻さや責任について全く理解をしていない態度に終始していた。

さらに、このような総務環境委員会での質疑終了後、佐藤団長から田辺都市消防委員長に対し、都市消防委員会で謝罪の発言の機会を求めており、結果的に、発言は許されなかったものの、本来であれば、議案が付議され、真筆に審査を行ってきたのにも関わらず、減税日本ナゴヤの対応に翻弄された総務環境委員会でこそ、謝罪を行うべきであるのに、こうした佐藤団長の言行も、委員会軽視で、極めて失礼である。なお、他の委員会では、減税日本ナゴヤの委員からはこのような申し

出はされていない。

以上のような議会の審議ルールを全く理解していない減税日本ナゴヤの言行の経緯等にかんがみ、減税日本ナゴヤには、質疑が終了した議案を再度取り扱うなどという事態を二度と起こさぬよう厳重に抗議するとともに、このような事態を引き起こしたことに對する提案者全員の署名による猛省と謝罪を書面により7月末までに総務環境委員会に對して提出することを求める。

委員間討議についての申し入れ

2020年9月25日

名古屋市長 中里高之殿

減税日本ナゴヤ
団長 佐藤ゆうこ

さきの6月定例会において提案した議員提出議案第7号に関し、7月1日に開かれた財政福祉委員会での委員間討議において、当議案に関連する財政調整基金に対する見解を問われる場面があり、当会派の委員が事前準備のないままに回答したことで、議事の混乱を招いたことは、誠に遺憾である。

そのようなことから、委員間討議の実施に関し、いま一度ルールを整理する必要があると考え、今回の申し入れを行うこととした。

名古屋市長基本条例は「開かれた議会」を謳っており、第3条（5）において、「議員は、議員相互間において、市民の多様な意見を反映した闊達な議論を尽くす」とある。

市民の多様な意見を反映した闊達な議論、いろいろな問題点・意見の異なった事項の協議のためには、事前の準備・調査の充実を図る必要があり、委員間討議を行う場合には、事前に内容通告をすることが望ましいと考えられる。

また、委員会での発言は議事録に残るとともに、マスコミ報道がされることもあり、市民に對し責任のある非常に重いものである。

委員会における委員間討議の発言に對し、事後に責任を問うのであればなおのこと、回答する側は、事前に会派で協議したうえで発言をすることが市民に對しての責務であり、その為にも、質問する側は、必要かつ十分な内容通告をするべきである。

なお、事前に必要かつ十分な通告が行われないのであれば、会派として、市民に對し責任ある発言が困難であるため、委員間討議は実施すべきでないとする。

よって、減税日本ナゴヤは、議長に對し、次の事項を実現するよう強く要望するものである。

1. 委員間討議を行うにあたり、市民に對し責任ある答弁をするために、質問内容が明確になるよう必要かつ十分な内容通告を事前に行うこと。
2. 委員間討議の公正な運営を担保する具体的なルールを整備すること。
3. 上記事項の実現が困難な場合には、委員間討議を廃止すること。

（9月2日にいったん提案したものを改定）（議長は受け取りを拒否）

6月定例会での議員提出議案審査における減税日本ナゴヤ所属の提案者の見解を求める要請書

2020年9月30日

総務環境委員会の7委員

令和2年6月定例会における減税日本ナゴヤ提出の議員報酬に係る議員提出議案を巡っては、7月6日の本会議での総務環境委員長報告のとおり、所管の総務環境委員会で、7月1日をもって質疑を終結したが、その後の7月1日の財政福祉委員会において、突然に減税日本ナゴヤの提案者から、6月26日の本会議における提案趣旨説明の一部について、市民へ誤解を与える恐れがあるので、会派の意見として削除したい旨の発言がなされ、その後、同日の議会運営委員会理事会においても減税日本ナゴヤから、同様の趣旨の申し出があった。

そもそも、提案趣旨説明は、議案の提出理由を表明するものである。議案とともに提案趣旨説明の内容に對して、本会議での質疑、委員会での審査を行うものであって、提案趣旨説明を翻すことは、議会の手続き上、言うまでもなくあってはならないことである。

さらに、7月2日に、減税日本ナゴヤから、本案の提案趣旨説明について、質疑が終結した総務環境委員会においても説明したい旨の申し出があったため、総務環境正副委員長の協議の末、7月3日の意思決定前に急遽委員会の開会時間を午前9時

に繰り上げた上で総務環境委員会が開会された。議会運営上、議案に対する質疑が終結している中で、委員会での議案審査を一からやり直すことになりかねないこのような委員会を開催することは極めて異例な事態である。

しかも、7月3日の意思決定前に急遽開催した総務環境委員会において、減税日本ナゴヤの佐藤団長は、提案趣旨説明自体に一言一句変更はない、議案の取り下げはなしでお願いしたいと、一切の謝罪はなく、自らを正当化させる発言を繰り返し、総務環境委員会で質疑を再度行うことになりかねない状況を自ら醸成する始末であった。また、態度が二転三転するような矛盾した6月26日の本会議における提案趣旨説明について、提案者13名のうち、内容を事前に見ていない提案者が過半数の7名、本会議場で見たという者が1名ということで、提案者の中で十分に検討した内容ではないことも判明した。

このようなことから、減税日本ナゴヤには、質疑が終了した議案を再度取り扱うなどという事態を二度と起こさぬよう厳重に抗議するとともに、このような事態を引き起こしたことに対する提案者全員の署名による猛省と謝罪を書面により7月末日までに総務環境委員会に対して提出することを求めた。

しかし、8月19日の総務環境委員会での委員長からの報告のとおり、減税日本ナゴヤは猛省も謝罪もなく、またそもそも提案者の署名すらしないという態度であった。

その後の、8月24日の総務環境委員会で、本件について、全会一致で、減税日本ナゴヤに対し、提案者全員の署名による猛省と謝罪を書面により8月31日までに提出することを求めることと決した。なお、同日の委員会では、提案者とはならなかった減税日本ナゴヤの鹿島委員から、「あつてはならないことだ」、「もうあつてはいいことではございません」、「反省すべきことだと思います、自分は」、「署名をすればいいじゃないかという意見は聞こえては、僕の耳にも」という発言もあり、減税日本ナゴヤ内でも反省すべきという意見があることが明らかになった。

しかしながら、総務環境委員会の全会一致で求めた減税日本ナゴヤの提案者全員の署名による猛省と謝罪に係る書面は、期限までに提出されず、現在も書面の提出には至っていない。

減税日本ナゴヤが引き起こした事態により未だ議会の混乱は続いており、このような状況は放置できるものではない。

については、議会の審議ルールを踏まえた正常な審査・調査等を行うためには、減税日本ナゴヤの提案者各自が、本件についてどのような見解であるのかを今一度確認しておく必要があることから、10月2日（金）午前10時までに、提案者としての責任として、猛省とともに各提案者の見解を書面により提出することを求める。なお、提出先は、中立性を担保するため委員会の事務を担当する市会事務局議事課とし、書面は委員会等議会内の会議における資料として共有する。また、現在病気療養中の議員については、体調が回復した後に要請を行うこととするので、ご承知お願う。

減税からの回答

2020年10月2日

総務環境委員会委員長 松井 よしのり 殿

病欠を除く減税議員11名の署名

令和2年6月定例会における減税日本ナゴヤ提出の議員報酬に係る議員提出議案に関して、提案の主体が減税日本ナゴヤであるため、会派として統一見解を申し上げます。

佐藤ゆうこ団長の言行により、質疑が終了した議案を再度取り扱うという事態を起こしたこと、および7月3日の当委員会開会が遅れたことで、この三か月間、委員会運営に混乱が生じたことをお詫び申し上げます。

今後は、議会の審議ルールを順守して参ります。

自民党控室での録音についての抗議

2020年10月6日

減税日本ナゴヤ団長 佐藤ゆうこ 様

4 会派 団長

総務環境委員会における6月定例会での議員提出議案審査における質疑が終了した議案を再度取り扱う事態を引き起こしたことについての減税日本ナゴヤの猛省と謝罪に係る書面の取り扱いに関する10月2日の協議の場面で、佐藤団長は7月2日の自民党控室における松井総務環境委員長への申し出を行った際の会話を録音していたと明言した。

松井総務環境委員長の事前の承諾を得ることなく、委員会の運営に関する控室での交渉を録音するようなことは、交渉会派として、著しく信頼を損ねる行為であり、減税日本ナゴヤに対し、厳重な抗議を行うとともに、そのような行為を悪びれることもなく堂々と認め、さらに一切の謝罪すらない佐藤団長に対し、我々4会派は、今後、議会運営に関する一切の交渉を行うことができないことを宣告する。

自民党控室での録音について

2020年10月8日

議会運営委員長 小出昭司 様

減税日本ナゴヤ
団長 佐藤ゆうこ

7月2日の自民党控室において、私が無断で録音したことで、会派間の信頼関係を損ね、皆さまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

今後は二度とこのような事態を引き起こすことのないよう信頼回復に努めてまいります。

10月3日の減税日本ナゴヤの議案提案者11名の連署で提出された文書は現在も有効であることを確認する決議

令和2年12月8日
総務環境委員会

7月3日の当委員会に率いて質疑が終了した議員提出議案を再度取り扱うという事態となったことは、10月3日の午前0時過ぎに減税日本ナゴヤの議案提案者からの文書が提出されたことによって、当委員会での整理がようやくできたものと捉えていた。

この経緯は、7月6日の本会議での当委員会の委員長報告のとおり、減税日本ナゴヤからの申出により、7月3日当委員会が開会時間を繰り上げざるを得ず、議員提出議案の確認を行うことになったものであるが、その中で、佐藤ゆうこ議員は、一切の謝罪はなく、当委員会で質疑を再度行うことに至りかねない状況をつくり出し、減税日本ナゴヤは、問題の深刻さや責任について理解をしていない態度に終始していたことから、幾度にもわたり、減税日本ナゴヤに猛省と謝罪を求めたが、文書は提出されず、10月2日に当委員会で提案者各自に猛省と謝罪を求め、10月3日の午前0時過ぎに提出があったものである。

ところが、その後、11月11日以降の議会運営委員会で、減税日本ナゴヤの浅井康正議員や中川あつし議員、鈴木孝之議員は7月3日当委員会が開会時間を繰り上げたのは、そもそも減税日本ナゴヤからの申入れではないとの発言を繰り返し、さらには、浅井康正議員は、議会運営委員会において自身も署名の上で提出した10月3日の文書について、強要されている部分があり、本意ではない旨の発言まで行い、自らの文書をも否定する状況であったため、11月定例会において当委員会でさなる混乱が生じることになった。

特に、中川あつし議員は、6月定例会中には、理事会に代理出席し、議員提出議案の提案説明の一部撤回をめぐる取り扱いを協議していた当事者でありながら、その後の議会運営委員会で、自らの発言を翻し、11月18日及び19日付で、議会運営委員長宛てに、減税日本ナゴヤの議員が当委員会の委員長を訪れたのは審議の再開を申し入れるためではなく、誤った見解により、審議の再開をお願いすることとなった旨の文書の提出者となっていたが、これは、8月24日の当委員会での減税日本ナゴヤの鹿島委員の発言と全く異なり、減税日本ナゴヤ内で一貫性のないものであった。

このような状況から、11月定例会中の当委員会においては、相当の時間をかけ、事実確認等を行わざるを得なくなったが、減税日本ナゴヤに対し何度も事実確論を行わなければならない状況となった。特に、減税日本ナゴヤの鹿島委員からは、11月18日、19日付の議会運営委員長宛ての文書は有効であり、また、10月3日の文書は、会派内で強要とらえた議員もいるとの発言もあったため、12月7日の委員会において、改めて文書に賛同しない者は署名を削除するよう求めたが、削除する者は一人もなく、全員賛同するものとなり、減税日本ナゴヤ内の意思決定及び態度は一貫性が全くないものであった。このような状況ではあったが、改めて当委員会の共通理解とすることができたのは、10月3日の文書は、減税日本ナゴヤ11名が全員賛同した上で提出されたものであるというものであった。

よって、10月3日の減税日本ナゴヤの議案提案者11名の連署で提出された文書、すなわち「佐藤ゆうこ団長の言行により、質疑が終了した議案を再度取り扱うという事態を起こしたこと、および7月3日の当委員会開会が遅れたことで、この三か月間、委員会運営に混乱が生じたことをお詫び申し上げます。今後は、議会の審議ルールを順守して参ります。」との文書は、現在も有効であることを確認した。

以上、決議する。

（減税の意見鵜を受けて一部修正したが、減税は賛成せず多数で可決）

浅井康正議員および中川あつし議員の議会運営委員交代と余話さやか幹事長の体調面での配慮等を求める要請

令和3年1月29日

減税日本ナゴヤ所属議員各位

自民・民主・公明・共産 各会派団長

11月定例会閉会后、12月21日、1月8日、18日、22日、26日、29日に議会運営委員会理事会が開催されたが、1月8日を除き、減税日本ナゴヤは、問責決議を受け、また、自ら理事辞任願を提出している浅井康正議員、あるいは会派間の交渉役としては不適任であると自ら理事を引責辞任した中川あつし議員を出席させ、協議ができない状況をつくり出し、現在も、新型コロナウイルス感染症への対応に伴う補正予算の専決処分の取り扱い、緊急事態宣言への議会の対応など、早急に会派間の協議を行う必要がある案件が多数あるにもかかわらず、理事会は協議に入れていないと聞き及んでいる。

議会運営委員会および理事会は、会派間相互の緊密な連携を保つことにより、市会の円滑な運営を確保するための議会の要であり、令和3年度予算審議が目前となる中、現在の状況を見過ごすことはできない。

したがって、2月1日午後5時までに、減税日本ナゴヤの議会運営委員のうち、浅井康正議員および中川あつし議員の両名を然るべき議員に交代し、理事会で協議が行える環境を整えることを求める。

なお、浅井康正議員および中川あつし議員の議会運営委員の交代をさせず、減税日本ナゴヤが理事会で協議に入れない状況を継続させる場合においては、減税日本ナゴヤは理事会において会派間の協議を円滑に行う必要性の認識がなく、交渉会派としての責務を果たす意向がないものと捉えざるを得ず、議会運営に係る協溝に関与することを自ら放棄したものとみなし、今後の議会運営を行うことを宣告する。

また、余話さやか幹事長に関しては、1月8日の理事会において、通院治療中であり、完治には至っていない旨の発言があり、その後、体調不良を理由に理事会を欠席していること等から、議会運営委員委員長・副委員長・減税日本ナゴヤ以外の両理事の連名により、減税日本ナゴヤ所属議員各位に対し、体調の回復に向けての万全な配慮と処遇をお願いし、憂慮の念を伝えたと聞き及んでいる。幹事長職は、会派間交渉の重責を担い、議会運営委員会及び理事会でも重要な役割を果たす職でもあることから、その健康状態は会派内部の問題に留まらない可能性に鑑み、減税日本ナゴヤ所属議員各位に対し、改めて余話さやか幹事長の体調の回復に向けての万全な配慮と処遇を求めておく。

委員会室での行為について

令和3年3月3日

総務環境委員長 松井よしのり様

減税日本ナゴヤ
浅井康正
佐藤ゆうこ

3月1日の総務環境委員会において、自会派の委員に対して、繰り返しメモを差し入れ、議事の進行に影響が出たことについてお詫びいたします。

今後、このようなことがないよう努めます。

2021年3月5日 中日新聞

緑市民病院を 市立大付属に 23年度めど

名古屋市緑市民病院（緑区）について市議会が四年度（2021年度）に市立大（緑区）に付属病院として市立大に引き継ぐことについて、市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

緑市民病院は、一年度から市立大に引き継ぐことについて、市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

市立大は、緑市民病院を付属病院として引き継ぐことについて、市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

市立大は、緑市民病院を付属病院として引き継ぐことについて、市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

2021年3月19日 読売新聞

復元予算「文化審の許可後」

名古屋城 市議会が付帯決議

名古屋城天守閣の木造復元に関する新年度予算案について、名古屋市長が「文化審議会が許可した後に執行する」との付帯決議を付けて可決した。

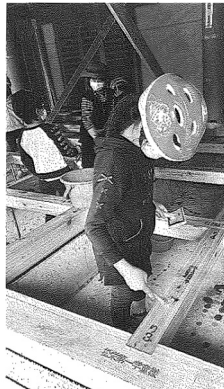
新年度予算案では、実施設計費や木材の保管費など、約6億4000万円が計上されている。名古屋市長は、文化審議会の許可が執行の前提条件とすることを明記した。市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

名古屋 学童クラブ木造化の動き

共働き家庭の小学生が放課後を過ごす学童保育の施設を、木造に建て替える動きが名古屋市で広がり始めている。学童保育クラブの多くは借地で、これまではすぐに移設できるプレハブを使用してきた。建て替えるのは、伊勢神宮でも使われる「板倉造り」の技法を採り入れることで、木造でも解体して移築可能になることが理由。尾張旭市や沖縄県でも計画が進んでいる。（土屋晴康）



松栄第一学童保育クラブが板倉造りで建築中の施設。いずれも名古屋市中昭和区戸田町で



シロアリを防ぐために薬剤を塗る児童

松栄第一学童保育クラブが板倉造りで建築中の施設。いずれも名古屋市中昭和区戸田町で

松栄第一学童保育クラブが板倉造りで建築中の施設。いずれも名古屋市中昭和区戸田町で

移築可の技法採用 断熱、防音も◎

名古屋市中昭和区戸田町で松栄第一学童保育クラブが建設中の施設は、県産のスキヤヒノキがふんだんに用いられ、近づく木の香りが漂ってくる。クギを使わず、柱と柱の間に板を落し込んで通る板倉造りだ。

父母が通学する同市のクラブは、借地が多く、所有者の意向によっては移転を迫られる。このため市内の百八十二クラブのうち七割以上が移設できるプレハブを使っている。松栄第一学童保育クラブは、松栄第一学童保育クラブが板倉造りで建築中の施設。いずれも名古屋市中昭和区戸田町で

2021年3月27日 中日新聞

幼稚園日照権 一部勝訴の判決

「十分な協議」指摘 園長ら今後に期待

半分勝った。30日、名古屋教会幼稚園（名古屋市中区）と南側のマンション建設をめぐる損害賠償請求訴訟の名古屋地裁判決。法廷では、園児8人を含む約40人の参加者の中には涙をぬぐう保護者の姿もあった。判決は「今後に影響するはず」とみる。判決は「条例の求める協議が不十分」と指摘した。条例は、教育施設に影響する場合は「配慮や協議を義務づけた市の中高層建築物紛争予防条例で、2000年に施行された。

幼稚園側は別のオフィシャルビルが工事中で、さらに別のビル計画が出る可能性もある。その時、今回の判決が、業者との協議で武器になるはずと期待する。

原告側弁護士は「十分な協議をさせなかった」として、条例を所管する市の建築行政も批判。ほかの紛争でも関与を強めるよう求め、判決に同市建築指導課担当者は「びっくりした」と驚いた様子だった。業者が敷地の西側に建物をつくらず、むしろ一定の配慮をしたとみていたからだ。原告との認識の違いについて、市には譲歩を強制する権限もないとする。同課によると、条例対象の中高層建築物は年間400、500件程度だが、市への苦情件数はかつて同40、50件だったのが、10件以下にとまっている。（編集委員・伊藤智恵）

厚生院病院を名市大に

市が統合方針 特養ホームは廃止へ

医療法人会（名古屋市中区）の付属、赤十字病院が、市立大に引き継ぐことについて、市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

市立大は、厚生院病院を付属病院として引き継ぐことについて、市議会が23年度末をめどに決着をつけることになった。

2021年3月19日 中日新聞

2021年3月31日 朝日新聞

2021年3月3日 中日新聞

常滑市議 聴取認める

関与「答えられない」

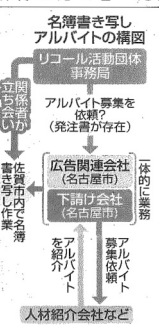
愛知県の大村秀章知事リコール（解職請求）運動を巡る山田蒙一問題で、リコール活動団体の事務所が船部（た）の山田蒙一（同）取戻常任議員と（た）日本紙新聞道を経て報道陣の取材に応じ、県警の任意の事件捜査を（た）十七日に受けたと明らかにした。多数のアルバイトを動員した署名偽造の関与については、捜査に協力しているの、何と云えられない」と話した。

山田市議は、リコール活動で田中孝博事務局長らとともに中心的な役割を担ったり、活動方針の決定に携わったり、街頭演説で署名を呼び掛けたりした。

報道陣から一問とを否定しないのか」と問われ

係者との連絡を「遮断」しているとも明らかにした。山田市議が所属していた本維新の会の県組織、愛媛県維新の会の山田幹雄幹事によると、山田市議は選挙区で混乱が生じていることを受け、二月二十

八日付の難民届を提出。愛知維新の会を受理した。二日は常滑市議定例会合の開会日でもあり、保守系議員の最大会派は、山田市議と、維新（特別会派）の伊藤直市議が代表者として決した。



知事リコール支援に批判

「市民賛同せず」
市長の政治責任問う

名古屋市議会は八日、本会議を再開し、九分個人質問した。江上博之議員（共進）は、大村秀章知事へのリコール（解職請求）運動を支援した河村たかし市長の政治責任を追及、市内の有権者総数に河村の有効署名が1%余りと少数にとどまることから、運動が市民の賛同を得られていないのは明らか」と批判した。これに対し河村市長は「市民を守るために必要な活動だった」と反論した。（池内琢）

市選管によくと、今回のリコール運動が集まった市民の署名十五万九千六百二十七筆のうち、83.1%に当たる十三万二千六百四十六筆が同一人物が書いた疑いがあるなどとして「無効」とされた。有効署名の二万六千九百八十一筆は、市内の全有権者百八十九万七千九百一十一人の1.43%にとどまっている。

江上氏は「うしろを指す」百人に一人あまりしか認めていなかった。(リコールにおける)市長の主張は有権者に認められなかったのではないかとたたきつけた。

今回のリコールの発端は二〇一九年の国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」の開催・巡る県と市の対立にまで及ぶ。運営手法に問題があるとして、県と市とでつづける実行委の

上で、実行委員会を務め大村知事を「独断、独裁」と批判し、今回の運動も「大変貴重な活動だった」と評価した。

江上議員は最後に「市は新型コロナウイルスに対処によりリコール運動を優先した。自ら行ったことに責任がある発言をしない人は市職に就く資格はない」と述べた。

市長の責任巡り応酬

大村秀章知事の「リコール（解職請求）運動を巡る不正署名問題で、名古屋市長会は26日、「応援団長」にして運動を支援した河村たかし市長の責任をめぐり、市長派と反市長派の激しい応酬が続いた。3月4日に始まった代表、個人両面に向け、攻防は本格化しそうだ。

江上博之議員（共産）がリコー運動に関し、代表者は市長に手伝えよう頼まれたと発言している。市長は応援団とごうが中心人物だと指摘。疑惑もなすも「市民への謝罪もなければ、署名運動を推進した責任すら述べていない」と批判した。

河村市長が代表を務める地域政党「一党日本」の会費が、大村光子議員は「市長が署名偽造に加担したかのような発言、政治姿勢に對する侮辱、否定要請になるりかねない」と輿論を唱えた。河村市長自身は答弁を求められず、発言を拒まれた。

市選管管理委員会に仮提出された署名簿の調査費約2,000万円は、法外割合で既に支出された。26日からの総務操縦部任委員会が審議される。【岡正勝】

2021年2月26日 每日新聞

代筆用10市町村超の名簿

愛知リコール
バイトに配布

愛知県の犬秀幸知事の
「ツール（解職請求）運動」
を巡る不正署名事件で、佐
賀市内で行われた署名の書
き写し作業に、少なくとも
10を超す市町村ごとのリス
トを超す市町村ごとのリス
トが取られたことが、関係
者の取材で分かった。リス
トは作業直前に作成され
た短期間で多数の市町村
の署名を大量に偽造しよう
としたとみられる。

関係者によると、署名の
書き写しは昨年10月、署名
活動団体幹部から依頼を受け
た活動団体の市内の広告関連
会社の下請け会社が人材派
遣会社を通じてアルバイト
を集め、佐賀市内で約10日
間行われた。この作業に参加した福岡
県の男性によると、住所や
氏名、生年月日、性別の4
項目が住所ごとに並んだ、4
人制リストが配られ、それ
らを定書簿に書き写して
いた。それらは、豊橋市
や知多市、愛西市、東浦
市など、少なくとも10を超え
る市町村のものが用意され
ていたという。

また、署名簿は生年月日
を元号で書く様式だったと
いう。リストは西暦と元号が
混在していた。男性によ
ると、現場で指導していたス
タッフ同士が、前日に急い
で作ったから、生年月日の
表記が統一されていない
などと話していたという。

さらに、西暦を号に直す
のは時間がかかるため、
スタッフからは「西暦のものを
飛ばしてかき写す」とい
うの指示もあったという。

作業は署名取期限、10
月25日（後）も続かれ、押
り期限（11月4日）きりき
りまで、多数の市町村で大
量の署名を水増ししていた
とみられる。

2021年2月28日 読売新聞

リコール問題巡る発言

2021年3月5日
中日新聞

減税議員「市長の名誉毀損に」

4 会派反発、撤回求め決議

運動を巡る河村たかし市
大村政知事へのリコ
の責任を追及した共産議
の発言について「名譽毀
にかなりかねない」とど
摘した減税議員に対し、
の日の本会議で「猛省と
言の撤回を求めた決議
可決された。しかし減税
は反論して撤回を拒否。
場はヤジが飛び交い、険
な空気に包まれた。

発端は二月二十五日の本

飛び交うヤジ

頃、名誉毀損になりかねぬ言論封殺の意圖はない」として、市長を支持する「正署名に加盟したという印象を持ったか、いとも主観的」な、と改めて指摘。大村議員は「上野の封殺について、市議員の発言について、市長が通して聞けば、市議員の発言について、市議員の名誉を傷び、封殺した方がけがなぬ」として大村議員に発言撤回などを要求した。大村議員は「上野の封殺について、市議員の発言について、市議員の名誉を傷び、封殺した方がけがなぬ」として大村議員に発言撤回などを要求した。大村議員は「上野の封殺について、市議員の発言について、市議員の名誉を傷び、封殺した方がけがなぬ」として大村議員に発言撤回などを要求した。

「賠償毀損に」
要求め決議

こうした点を指
と市なでてつくる実行委の

人の1・43%に
いる。
にさかのぼる。運営手法に
問題があるなどとして、県
の職にいる資格はない」と
述べた。

への返礼品などＣＦ関連に
12889万円など。
田中氏によると、このほ
かに264万円を「貸付
金」として計上した。河村
たかし名古屋市長を支援す
る政治団体から、市民のデ
ータを借りて同団体名義で
文書を送るのに要した費用

けるもの。発送は事務局で
行なったという。田氏は、
この経費を河村氏の費用
として替えたとして、
貸付金と主張した。

一方、収入は計6万2千
万円、CF3万9千5百円、
寄付8万4千9百20のほ
か、収支が赤字だったた

政治資金収支報告書を提出する田中孝博（元愛知県議）
 30日午後、愛知県庁

め、団体の会費を務めた実資料「高須リニック」の高須晃祐院長が1200万円を借り入れた。高須氏からは、100万円の借付があった。田中氏によると、高須氏からの借り入れは、昨年度12月の期切れ、返済期限は今月月末。ただ、高須氏との合意があれば、期限は延長できるという。借付について、高須

送する際使った66.4万円を「貸付金」として返している。『今日リコールの沼』で知られる、うちは関係ない」と反論。取寄報告には書かれていないことを受け、主張はさらに深まったと暴露した。

一方、田中氏は、代や偽造への関与、関連する支出を否定している。(小林圭

2021年3月31日
朝日新聞

ようやく名古屋市長選の構図が見えてきた。河村たかし市長は就を明らかにしていないが、横井利明市議が出馬表明した。告四月十一日に迫っており、市民の選択には活発な論戦が必要だ。

てきた。もしも、河村市長が出席するなら、河村流の手法が真に市民のためになる政治なのかどうか、大いに議論してほしい。

不出馬 横井氏は選八期目のヘテランで、市議会の論客として、リコーとの一体開発などのビジョンを示すべきである。

十六日、記
り
市
長
と
民
主
義
（リコル
ル問題でも市長の責任追及の先頭
に立つ。十年前に河村市長が主導
した市議会よりリコルの際には、議
市民の説明責任を主張したのは出
馬の大前提である。
河村市長には、連続二期を超す

不正問題にも危機感を持っていたと述べ、出馬を表明している。市長選には、市民団体の代表の尾形慶二氏が候補者表明している。十五日にあつた候補者層とアピールする政治手法をとつて選ばれるのが地方自治のよつての特徴である。「庶民革命」を掲げた河村市政は、市議会を庶民の敵対勢力である既得権益層とアピールする政治手法をとつた経緯もある。否決はされたが、あつて四期目に再び上馬路み切るのなら、この点について明確な説明が必要であつた。

2021年3月25日
日経新聞

が、2010年の市議会リコーで集めた約3万4千人の「受託名簿」のデータを、今回の活動提供したと認めていることが週をひけている。個人情報保護法反するとはいえないが、当時の任者からは反発の声があがる

違法といえず

リユ

河村氏や事務所によると、10月の市議会リコールで署名集めをした受任者の募集に応じた3百千人分のデータを昨年9月中旬知事リコールの運動事務局に提供。今回の受任者募集はがきを切ったところ約3千人が応じたと

4万人分！

※なるべく早くご返事願います

ご登録された個人情報(上記の
目的に限定して、最長かつ厳心の

▲2010年の名古屋市議会リ
ーの記者会見は、(右)に
ある記者「第三者に開
提供せず」「市政改革
の目的に限定」などと明
示してある

▲名古屋市議会リコーの
任者事務局は(右)と
知事公室は「第三者に
提供が否か」とも最下
に「第三者に開示提供
せず」とも明記してあ

市政改革目

愛知県の木村秀雄知事のリコール。解散請求
 週で、眼撃は24日、要を偽造した地方自治法
 院が入つていた名古屋市内の建物で発生、捜査し
 大量の要が偽造され、経緯を調べる。

不正署名疑い 事務局搜索

愛知県の大村秀章知事のリコール（解職請求）運動で、県警は24日、署名を偽造した地方自治法に基づいて入った名古屋市内の建物を家宅捜索し、大量の署名が偽造された経緯を調べる。

[illegible]

市が暴興に刑事告発し、地方自治法に基名の偽造に對し、3年以下の懲役、罰金または50万円以下の罰金をもてい

る。真相の解明を急ぎ、活動に

この際、既に個人情報保護法の適用範囲にはなっているため、直ちに違法とは言えないかもしれない。だが情義にもとる行いでないか。そこまでテコが入った運動で著名の大量流出があったとなれば、政治的・道義的責任を問われることは避けられない。そうした活動に加わったり名前を出したりするのを避へようとする人々もいる。

住所や生年月日が、どんな経緯でリコール事務局側面に渡ったのかを心配する声も多い。町内会やPTAの名簿の流出を疑い

河村氏もこうした見解を明確に述べ、**「政治活動は広く主として、知る権利に準拠するものではない」と**述べた。

[illegible]

『第三者に提供せず』『市政改革目的』とあったのに

の戦力。これと利根川を分かつかは、となれば、みななげきや害をなすまじき嫌なまよひにならぬ。

河村川と愛宕岬所は、今日の動向に提供し、愛宕岬の、今度の女は名古屋内分りか、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、三十一、三十二、三十三、三十四、三十五、三十六、三十七、三十八、三十九、四十、四十一、四十二、四十三、四十四、四十五、四十六、四十七、四十八、四十九、五十、五十一、五十二、五十三、五十四、五十五、五十六、五十七、五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六十七、六十八、六十九、七十、七十一、七十二、七十三、七十四、七十五、七十六、七十七、七十八、七十九、八十、八十一、八十二、八十三、八十四、八十五、八十六、八十七、八十八、八十九、九十、九十一、九十二、九十三、九十四、九十五、九十六、九十七、九十八、九十九、一百、

運動事務局が、その責任を担うのはかたが、【署名を提出する】「団体のために戦う」「管理する」と明記してある。

（河村川と愛宕岬所）

			主権の経験から、 不慣れた状況で 行動する必要がある。民衆は自衛手段を模索し、警察と交渉することになる。
大村知事リコール運動の経緯			
2019年	8月	長崎県「あいちリネアール」の企画案「長崎の平和な未来」の策定。内容に抗議が集中、企画が一時的に中止	
2019年	8月	高須クリニックの高須院長が大村知事のリコール（解職請求）を衆議院、名古屋市の元村市長も賛同	民間議員の活動が、民間議員によるリコール運動に発展した。
2019年	11月	県内選挙管理委員会に約43万5000人分の署名を提出 署名が、署名数の32%が有効と認定されたと発表	選挙管理委員会に提出された署名のうち、有効と認められたものは約14万人であった。
2019年	2月	県警が地方自治法違反容疑で刑事告発 県選出議員と運動の連絡員らが記者会見し、関与を否定	県警は、署名活動を行った者に対して、地方自治法違反の容疑で刑事告発した。しかし、関係者はこれを否認した。
2019年	3月	県警が建物への入った建物を家宅捜索	県警は、署名活動を行った者に対して、家宅捜索を実施した。

21年3月13 朝日新聞

聞わつた者で、それぞれの責任を明確にしなければならぬ。

今月、市議会での問題を以て、及された河村氏は「熱心に本質はしない」「偽造に気づかぬた。情けない」と述べた。

河村氏自身が指示したり承認したりしたことは、さすがに服否はない。だが氏は単に街頭で囂るを呼びかけただけではない。11年前、自分が主導して名古屋市の議会のリコルを裏切った際、に署名集めの愛人になつた

任は免れない。何らかの薄賃や資料にあつた氏名を、アルバイを使つてリール専用紙に書き送されたことが、取材によってわかつてゐる。広告関係会社の幹部は、運動の事務局幹部から人集を頼まれ、代金を支払つ取つたといひ、発着地を知らないとされる。『実害はない』と言ふんばかりの態度をとる関係者がいることだ。考へ違ひも誤解している。

いふ空気が広がる。地域で催しまなへの参加意欲をさそひ、促進しなご的な主体的な取り組みを阻害することにもなかねない。その意欲でも極めて罪深し行へといふ。

リール成立に必要な数があるまななはは運動が密着も実用もされず、発着地もた高をさそつてゐる。進着地に手に入らなななはで見てかけのりリール賛同者増やして、何を狙つたのか。市民が知りたげな、知るべきことにはある。

2021年3月13 朝日新聞

リコール不正
不信深める無責任ぶり

愛知県知事に対する解職請求
リコールをめくり、大量の
署名が市役所に提出され、
いよいよそれが明かされるに
間もなく、一月半ばかりは
騒いでいる。民意の押さ
えようを懸念する者もあ
る。

ところが、先頭を立て運動
した河村からし名古屋市長
とどうやら不仲の深溝を繰り
返して、人々の不信を買って
しまった。真相の不明を急ぎ、活動に
たどれば、政治的、道義的質
問を受ける。大層な説得力
はないが、そのまま「コ入」
し運動で奮起の大旗を掲げ
ていく。このとき、市内の
住所や生年月日、どんな経
歴があるかを、町内会単位
でPTAの名簿の流を頼い
て、反対の署名の中に「コ
エ」を入れた。氏名ももちろ
んある。その結果、市役所
に提出された署名は、約一
万四千人のデータで、今回
の運動の事務局へ渡すこと
とした。当時は、第三者開示提
供がない（約束されてい
ない）ので、政治団体・保護法の
適用除外になっている。直
ちに違法とは言えないかもし
れなく、だが簡単にやる行い
ではないか。そもそも「コ入」

勝手に名前を使われた人の同意
りや不安はない。
に反対する運動をしていたら
に、その署名の中に「コエ」
の名があった。氏名ももちろん
住所や生年月日、どんな経歴
があるかを、町内会単位でPTA
の名簿の流を頼いて、反対の
署名を出した。このとき、市
役所に提出された署名は、約
一万四千人のデータで、今回
の運動の事務局へ渡すことに
した。当時は、第三者開示提
供がない（約束されていない）
ので、政治団体・保護法の
適用除外になっている。直ち
に違法とは言えないかもしれ
なく、だが簡単にやる行いの
ではないか。そもそも「コ入」

困つたと思ふやうな仕方を明
けしつけなければならぬ。

今月、市議でこの問題を
扱はれた河村氏は「熱心に研究
した上になつた」と述べた。
「勘定に努め、小人物では
ない。情けない」などと言へた。
河村氏自身が指ひ下りたる承
知の上にしたのは、字が思わ
れぬ。だが彼は單に指で署名
を留めざるのみならず、
前、自ら生計し名古栗市
の市長としてその實績を示した際
の名義の受任者となつた

此は免れるは
何らかの傳や寫眞にあつた
氏名をアルバイトに使つて
コール署の紙に書きよさせた
ことが、取柄によつてわかつて
いる。広告商連合会幹部は、
運動の事務幹幹部から人脈を
頼まれ代を受取つたとされ
る。ある者は、結末をい
ふれば成すなりであるため、
「害書はない」と言はんばかり
の態度をと關係者を見ること
が普通であつて居る。

いつ空氣が広がる。
地域の世間にも参加意氣盛んな
地域の代表も主的なものな
り組みを露するところとなつて
かねない。その意味でも極めて
開派に行つてゐる。

リール成立に必要な数が
まらなければ選挙の希望も棄
てられ、發覚しない高きとさ
れてゐる。進退は手に持つた
染めて見えかけのりリール
賛同者をやつて、何を狙ふこ
との。誰かを知りたい。知
るべきにはある。

住民が主人公の市政に 力を合わせてがんばります



(北区)

岡田ゆき子
TEL 915-2705



(中川区)

江上博之
TEL 363-1450



(緑区)

さはしあこ
TEL 892-5190



(名東区)

さいとう愛子
TEL 704-1928



(天白区)

田口かずと
TEL 808-8384

ご意見・ご相談はお気軽にどうぞ

日本共産党名古屋市議員団

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市役所内

TEL 052(972)2071 fax 052(972)4190 mail.dan@n-jcp.jp

ホームページをご覧ください <http://www.n-jcp.jp/>

**名古屋市政資料
2021年2月定例会**

NO. 210 2021年3月29日